

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成 2 2 年 9 月 1 6 日 (木 曜 日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 9 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	10	岩井 美保子	1. 山陰本線で最古の御来屋駅を町の指定文化財にできないか 2. 指定文化財の「名和公邸跡」の管理はどのようになされているか 3. 大山診療所の今後の方針について
2	4	杉谷 洋一	1. 生活習慣病対策について
3	11	諸遊 壤司	1. 大山町エコ農業野菜周年栽培について 2. 山香荘サッカーグラウンド整備について
4	7	近藤 大介	1. 行財政改革の取り組みについて 2. 過疎地域自立促進計画について
5	9	吉原 美智恵	1. 山香荘の現状とこれからは 2. 町財政の健全化と予算編成のあり方は
6	1	竹口 大紀	1. 定住施策と住宅需要 2. 幼児教育環境・子育て支援策と出生数
7	3	大森 正治	1. 同和対策事業は終結を 2. 国保をだれにも喜ばれる保険に
8	2	米本 隆記	1. ふるさと納税の現状は 2. 行政が農業公社的な組織は作れないか
9	5	野口 昌作	1. 行政のプロ集団の館にするための方策は 2. 過疎地域自立促進計画の策定と過疎地域脱却に向けた政策は 3. 大山町交通安全指導員隊のあり方と対策協議会の活動は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第 1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	10	岩井 美保子	1. 山陰本線で最古の御来屋駅を町の指定文化財にできないか 2. 指定文化財の「名和公邸跡」の管理はどのようになされているか 3. 大山診療所の今後の方針について
2	4	杉谷 洋一	1. 生活習慣病対策について
3	11	諸遊 壤司	1. 大山町エコ農業野菜周年栽培について 2. 山香荘サッカーグラウンド整備について
4	7	近藤 大介	1. 行財政改革の取り組みについて 2. 過疎地域自立促進計画について
5	9	吉原 美智恵	1. 山香荘の現状とこれからは 2. 町財政の健全化と予算編成のあり方は
6	1	竹口 大紀	1. 定住施策と住宅需要 2. 幼児教育環境・子育て支援策と出生数
7	3	大森 正治	1. 同和対策事業は終結を 2. 国保をだれにも喜ばれる保険に

出席議員（18名）

1 番 竹 口 大 紀	2 番 米 本 隆 記
3 番 大 森 正 治	4 番 杉 谷 洋 一
5 番 野 口 昌 作	6 番 池 田 満 正
7 番 近 藤 大 介	8 番 西 尾 寿 博
9 番 吉 原 美 智 恵	10 番 岩 井 美 保 子
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
15 番 椎 木 学	16 番 鹿 島 功

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範	教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記	教育次長 …………… 狩 野 実
総務課長 …………… 押 村 彰 文	社会教育課長 …………… 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤 田 勝	幼児教育課長 …………… 高 木 佐奈江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡 田 栄	学校教育課長 …………… 林 原 幸 雄
企画情報課長 …………… 野 間 一 成	税務課長 …………… 小 谷 正 寿
建設課長 …………… 池 本 義 親	農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
水道課長 …………… 坂 田 修	住民生活課長補佐 …………… 吹 野 正 幸
福祉介護課長 …………… 戸 野 隆 弘	観光商工課長 …………… 福 留 弘 明
保健課長 …………… 斎 藤 淳	人権推進課長 …………… 門 脇 英 之
農業委員会事務局長 …………… 近 藤 照 秋	地籍調査課長 …………… 種 田 順 治
教育委員長 …………… 伊 澤 百 子	

午前9時30分 開会

開議宣告

○議長（野口俊明君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は一般質問を行います。一般質問を通告された議員は、9人ですので、本日と明日の2日間にわたり行う予定であります。

日程第1 一般質問

○議長（野口俊明君） それでは日程第1、一般質問を行ないます。通告順に発言を許します。10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 10番 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） おはようございます。早速質問に入らせていただきます。3項目の質問を通告しておりますが、第1、山陰本線で最古の御来屋駅

を町の指定文化財にできないかということでございます。

御来屋駅舎は明治35年から開設され、その後外部の改修や事務室などに増改築が施されております。外観、待合室は当時の面影を色濃く残しており、鉄道発祥の駅として旅情ある開業当初の姿を留めております。これを町当局ではどのようにお考えでしょうかということを質問いたします。

それからそれに付随してですけれども、鳥取県の教育長でありました平成10年の3月にですね、田淵教育長がですね、これは鳥取県の近代化遺産の総合調査をされましたときにこういう冊子を出しておられまして、「発刊にあたって」ということで、御来屋駅も指定をしていただいております。そのことも触れさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） おはようございます。まず岩井議員さんのご質問に対しまして、まずわたしのほうからそしてあと教育委員会のほうから述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

議員さんご指摘のように、御来屋駅の駅舎でございますけれども、これは建造物としての価値のみではなくて明治35年の山陰線発祥の駅ということもでございます。日本の近代化の遺産としても価値のある建物であると私自身認識をいたしておるところでございます。ただ、ご質問いただきました町文化財への指定ということになりますと、教育行政としての取り組みになりますので、詳しいところは、教育委員会のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） はい、議長。おはようございます。よろしく願いいたします。そういたしましたら、今の岩井議員さんからの山陰本線で最古の御来屋駅を町の指定文化財にできないかというご質問にお答えいたします。

御来屋駅舎は、山陰に鉄道が敷かれ、境港から御来屋までの第1期区間として開通した際に開設された駅舎の一つで、明治35年の開設以来、大きく外観を変えることなく今に至っており使われております。山陰線では最古級の駅舎であるというふうに認識しております。

ところで、先ほどおっしゃいました文化財ということですが、文化財はその価値の重要度に応じまして町・県・国での指定による保護がございますが、いずれにしても指定を受けまして手厚い保護策を講じていただけるという代わりに、いろいろな強い規制を伴います。今後も利用を続けていくためにその形を変えるという可能性が高いものである場合には、指定制度で保護することというのは難しいというのが現状でございます。

この様な状況にある文化財のうち、特に保護措置が必要な建造物を保護していく

ために、国の指定ではなく、登録文化財という制度が設けられました。この制度では、外観を大きく変えないことを重視しておりまして、内部を改装しながら利用を続けていくということを前提にした比較的緩やかな保護措置をとっていけるという制度で、町内では既に江戸時代建立の5つの建築物が指定を受けて登録となっております。

御来屋駅舎につきましては、この指定文化財より今の登録文化財としての活用のほうが性格的に合っているものかなと考えられ、町の文化財の保護審議会でもそうした方向でただいまご意見をいただいているというところです。

あくまで、国レベルでの申請になりますので、文化財建造物の専門家の方に調査をいただくというところから慎重に進めてまいりたいと今考えているところです。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） ただいまご答弁をいただきました。よく分かりましたですが、先ほどもちょっと触れましたですけど、鳥取県の教育長の田淵教育長さんが出しておられます「発刊にあたって」というところですね、これは平成10年の3月でございます。実態の把握がほとんどできておらないと。それで文化財としての保護措置も講じられていない状況にあります。

さらに今日の急激な世界の変動の中で鳥取県民の生活や文化も加速度的に変容してきており、本県の近代化を支えてきた産業、土木、交通分野の各種構造物、建造物などはさらなる技術革新や産業構造の変化によって急速に失われつつあります。鳥取県ではこうした状況に鑑み、鳥取県内に残る近代的手法によって構築された産業交通土木などに関わる文化財を近代化遺産として位置づけその保護と活用をはかるための基礎資料とすべく、平成8年から9年度に2か年かかって国庫補助を経て、鳥取県近代化遺産総合調査を実施いたしましたと書いておられます。

そのようなこともありまして、わたしたちから見ればこういう遺産的なものから、指定をしていただけるものではないかなということを伺ったわけですが、今登録文化財という方向性のほうがいいじゃないかということで、国レベルの問題ですからということでちょっと時間が掛かるようでございますね。そういたしますとどのぐらい待てばできるものでございましょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの岩井議員さんからのご質問につきましては、教育長の方がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 岩井議員さんがお話されましたのは、この冊子だろうと思います。これはお話のとおり、8年と9年にわたりまして、県が国の補助を受けて鳥取県に残ります近代化遺産、特に明治から後でございます。今まで文化財というのは、主に江戸時代から前っていいですか、そういったことが主だったわけですがけれども、特に文化庁は平成になりましてから、非常にいわゆる日本が近代化していく中で、だんだん崩れていくものを何とかして残していかなければならないじゃないかと。皆さんご存じのように、岩井議員さんはご存じだと思いますけれども、一番最初に、近代化遺産で登録されて、重要文化財になりましたのが、富岡の製紙工場でございます。あるいは皆さん方ご存じの琵琶湖疏水でありますとか、そういうものが近代化遺産になってくるわけでございます。で、どれぐらい待たばっていうことのご質問でございますけれども、国の指定という形になりますと、それでもだいぶ町の文化財保護審議会ですまして、審議をいただいてあるいは専門家の皆さんのご審議をいただきながら、できるだけ早くはやりたいと思いますけれども、それでもまあ3、4年は掛かるんじゃないかなというふうに最低でも思っています。

ただ、岩井議員さんが、お話いただきましたように、明治35年1902年でございますけれども、から100年たった時平成14年に外側はあまり変わってないわけですがけれども、中は大きく変わって、みくりや市とかですね、そういったことになっております。まあ外観だけの、今残っているのをいずれにしましても大事にしていけないけんということをおもっています。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） この問題は6月議会に出そうかと思っております。教育委員会のほうに相談にきました。というのは文化財のほうです。そうしましたら今とっても国レベルの関係で忙しくてできませんということで、その場でこうこうとこれですけれどって言ったんですけど、ご相談かけましたけどとても忙しくて、相手にできませんとは、言われませんでしたですけど、そういうことでとっても忙しいですということをおかれて、それでまあわたしも相談かけたって直接議会のほうで訴えたほうが早いんじゃないかと思いたしたので今回出させていただきました。って、言いますのはですね、よそのっていいまして鳥取県内の駅なんか指定になっておまして、そういうことが御来屋駅もできないだろうかと思つてわたし質問に出させていただきますですけど、3、4年かかるということでございますのでじっくり待たなければいけないなと思っております。取り組みについてはご理解をいただいて、きちんとやっていただけますかということをもう一度念押ししたいと思います。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの岩井議員さんのご質問にも重ねて教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 失礼なことがあったとは知りませんでしたけれども、まあ実は大山僧坊のとですね、所子の重要伝建のと2つ抱えておりましたですね、そういうような言葉になったでないかなということがありますけれども、それは大変失礼なこと言いました申し訳ございません。がんばっていきたいと思いますけれども、あくまで国も形になりますので、そう簡単にはならないということだけのご理解いただけたら、がんばってまいりたいと思います。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、次の質問に入ります。

2番目はですね、町の文化財の指定を受けております名和公屋敷跡でございます。これは名和長年公の屋敷の跡とわたしは思っています。そこが指定管理がしてございますですが、見学者がバスを連ねてですね、来られてその屋敷跡を見られて管理が行き届いていないためにながかりして帰られるということでございます。で、道のそばですから、わたしもその話を聞いて気にかけてずっと通ってみてみますと、本当に荒れ放題とは言いません。時々管理がしてありますから、木は大きくなっておりました、その木の伐採すらできない。それから下の草刈りもしてなくて、時々たま年に1回はされるんでしょうか。どなたがされるか分かりません。どのような管理をしておられますでしょうかということをお伺いいたします。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの岩井議員さんの指定文化財の「名和公邸跡」の管理はどのようになされているかというご質問にお答えをいたします。

「名和公屋敷跡」と一般的に言われておりますが、この屋敷跡は坪田地内にありまして、敷地の中に石碑がありますが、その石碑と共に昭和57年の5月31日に町の指定となった史跡で、集落内の361平米がその範囲となっております。

今まで伝統的に坪田地内の皆さんの手によって守られてきたというふうに伺っております、指定以降も住民の皆さんとそれから所有者の方の手によって管理が行われてきておりました、そのご労苦にも感謝を申し上げるところでございます。

実際には、町条例では、町の指定文化財の管理及び修理、復旧はその所有者もしくは管理団体が行うということの基本としておりますので、所有者や管理いただいているその住民の皆さま方と今後の管理の在り方につきまして相談をしたり、確認をしあえたらというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議員（１０番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（１０番 岩井美保子君） ただいまご答弁いただきましたよく分かります。それです、いろいろとこの指定文化財には、町から補助金が出ておるんですよ、管理について。それで例えば、名和地内で言えば一族郎党の墓にも１万円ぐらい出ています。それから、はっきりわたしも覚えていませんが、いろいろとこの間の決算資料も見せていただきましたら、たくさんるところに大山町内で補助金が管理するための補助金が出ています。それでこの間、質問のときにそれはどうしたら出ますかということでしたら、申請をしてくださいということと言われたんですよ。それは２分の１といわれましたかね。申請した部分の金額の。ということですが、そういうことを今まで地区でやっておったけれど、高齢者にもなりましたし、木を伐採するにも大変だと、そしたら業者をお願いせないとということになります、そういう場合に、その申請書を出せば補助金というのがちゃんといただけるものなのではないでしょうか。そこをこの間確認しておきたいと思っております。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの岩井さんのご質問につきましては、担当課の社会教育課長よりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長、社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） ご答弁させていただきます。先ほどの管理関係につきましては、申請すれば補助金等々の形で出るのかというご質問でございました。

実はこの名和公屋敷跡及び碑の関係につきましては、かなり以前も文化財の方の審議会の委員さんのほうからお聞きしてるんですけれども、正に古い時代から地元の方のほうの方が大切に管理をしてきておられたということのへんを承っております。この関係で、逆に言いましたら、その地区の皆さんが自分たちの誇りとして守ってきておられるということで、合併前と合併後も続けておられるということをお聞きしたのが本当のところでございます。これにつきましては、やはり皆さんの大昔からのお気持ちでの管理ということが続いておる格好でございます、これについてこちらのほうから直接声を出すということではなくて、これまでできておったというのが、本当のところでございます。

ただやはり管理につきましては、町のほうでもそういう届けがあればあれば、そういう形のを予算内での結局ご協力ができるよということが規定してありますので、もちろんそれを受け継ぐことができます。ただ管理団体あるいは所有者の方からの申請ということがどうしても必要になりますので、そのあたりあくまでも所有者の

方の了解が必要になります。そのあたりのところはしっかりした上でのこちらのほう、お受けをするという形になりますので、そのあたりのところが整えば町の方としても対応させてもらったらと思っております。よろしく願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） よく分かりました。早速帰りまして相談してみたいと思います。

次に入りまして、3番目ですが、大山診療所の今後の方針について伺うということを出しております。6月議会では、同僚議員の質問に対して2階入院施設にするには、24時間体制の医師と看護師が必要で非常に実現が難しいということの答弁と、それから福祉介護施設としての利用は可能性がある。それでですね、有意義な利用方法の研究をして、平成23年4月の運営開始を目標に進めていきたいと町長は明言されておりました。そして固定医師の確保にこだわらないような検討も必要ではないかということをお答えされております。その後ですね。どのようなことでそれこそ有意義な利用方法を見つけられましたのでしょうか。それともまだ途中ででしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 3つめのご質問でございます、大山診療所の今後の方針についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、大山診療所の現状についての報告でございます。現在、大山診療所は外来診療のみ行っているという状況が継続しております。なお診療いただいております先生、ご存じのようにご高齢の先生でありましたり、あるいは町内の開業しておられます先生のご協力、それから鳥大の医学部のほうからの出張の診療という形で進めております。実際に診療いたしておりますのが、毎週で、月・水・木曜日ですね、これが午前の9時から12時までということと、午後が2時から5時までということ、それから火曜日、これは午後2時から4時までということ、それから金曜日については午前9時から12時までと午後2時から4時までという形での変則的な診療時間という形で運営をしているところで、これがまあ継続している現状でございます。

患者の方々の数でございますけれども、1日の平均がだいたい20人くらい、約20人というところでありまして、固定医が診察にあたっておられました2年前の約3分の2程度に減少しているという状況でございます。この減少の要因は、臨時の休診があるということや、診療日程が不安定であるということ、またそういった面での利用者の皆さんにご不便・ご不安をおかけしているということの中でその影響が大きいのではないかなというぐあいだと思っております。

先ほど議員の方からもございましたように、この状況を打開するためにとっての

固定医ということの確保の問題についてでありますけれど、引き続きその固定医の確保ということについては取り組みを進めておるところでありますけれども、なかなかいい方との巡り合わせがないというのが、今の現状でございます。固定医の確保ということについては、引き続き努力をしていきたいというぐあいに思っておるところでございます。まあできるだけ、その確保ということにつきましての情報についてわたしどももできるだけの情報をいただきながら接触をしたりしているところでもありますけれども、また町民の皆さん、あるいは議員各位の皆さんのほうからもそういった新しいまた出会いや情報がございましたら、出会いにでも行って直接でもお会いしたいというぐあいに思っておりますので、お力添えを賜りたいというぐあいに思っているのが現状でございます。

それから入院病棟の活用、いわゆる２階の活用でございますけれども、これにつきまして先ほど議員述べられましたように２階の利用ということについて、固定医の確保と切り離してですね、取り組まなければならないということを述べさせていただいた経過がございます。その中で、そういったことを踏まえて複数の医療機関、あるいは介護事業者の方々からの情報の提供はいただいておりますというところがございますけれども、特にこの２階の入院病棟、これが医療目的以外の活用策になりますと、現在の施設整備に充当いたしましたところの補助金、あるいは起債の取扱い、さらには諸手続き等一定の整理が必要になるということが判明をして、そのことについて担当課のほうでいろいろあたりしているところでもあります。

これからの取り組みとなりますけれども、そういったことを踏まえて今後活用に向けていただく取り組みの提案、提供、そういったことを、内容をよく吟味いたしながら、当然議会の皆さん方とのご相談やご意見を賜りながらということになりますけれども、大山診療所の入院病棟に最もふさわしい活用策、これを選択して、来年度の早い時期に供用開始という形に結びつけたい、目指したいというぐあいに今考えているところがございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（１０番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（１０番 岩井美保子君） ご答弁いただきました。まだはっきり言われないうちでございますので、わたしたちも気がせれますけれども、それもいろいろなことがあるということでございますので、その中身についてわたしたちは分かりませんので、あれですが、実は８月でした。わたし名和中学校の同期生会をいたしまして、その同期生会に医師になっておられる先生も一人おられます。それから県議会議員が２人ですね。それでその先生方に大山診療所のことについても相談を持ちかけました。そうしましたらみんなが口を揃えて、「町長の考え方だわい、町長がしっかり方針を出しなればみんながまたそれについて相談にもものられるんだけれども、はじめは固定医、固定医と言っておられるんだから、町長がそのよ

うな固定医を探しておられるんだだけ、それに従わなにゃあいけんでないかや」と、わたし言われたのでございます。それもありますけれど、わたしたちとしては、町民といたしましては、早いこと何とかこれを打開していただくことにならないだろうかという思いが募っております。

まあ現在町長さんは、町長さんですけれども、以前は議員をしておられましたので、その仲間であったと思っておりますが、今のところですね、答弁を聞いておりますと、まだちょっと進展していないんじゃないか、中では話し合いをしておられますけれど、わたしたちに発表していただくようなことはなっていないのかなと思いました。それでいいでしょうか。まだここでお話できる内容は全然ありませんでしょうか。なんか疑うようなことを言って申し訳ないですけど、本当にね、みんなが待ち望んでおまして、町長さんのはっきりとした意志、こういう方向に向けるんだよという、固定医も探しながらこうじゃこうじゃっていうよりも、パシッと言ってもらわないと、周りの人も動けないと思っておりますので、一つお願いいたします。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） ご心配をおかけしておるなということでありましてけれども具体的にという話かなというぐあいに思いますが、この件につきましても明日全員協議会が予定されておりますけれども、その中で少し経過といいますか、こういう検討をしておるということは触れさせていただきたいなというぐあいに、時間を賜りたいなというふうには思っておるところではありますけれども、取り組みを進める中で、特に障害となっておりますのが、大山診療所医療という形の中での入院病棟であるということでありまして、これを例えば福祉の事業に形態を変えていくということになりますと、補助金の問題であったりとか、その当時借入れをしておりました起債の問題であったりとか、あるいは事業を変えるということに対する用途に対しての変更の問題であったりとか、いろいろと国の省庁とのやりとりの中でも難しいものもあつたりしておまして、時間が経っておるのが現状であります。

そういったことを踏まえながら、起債の問題等の取り組みについても具体的にこういう形でやったらどうだろうかというような検討をですね、少しずつ詰めてきたりしておるところでありましてそういったことも全員の皆さん方のほうでお話を出させてもらいながら、ご意見も賜りたいなと思っておるところであります。

いずれにいたしましても来年の3月、4月ということをめざすということになりますれば、早い機会にこういった形の中での提案をですね、受けるというときも必要になってくるわけでありまして、こういったことについても、もう少し、議会の皆さんのご意見も賜りながら詰めていきたいなというぐあいに予定をしておるところでありますのでご理解をお願いいたします。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口俊明君） 岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、明日全員協議会の中で相談をさせていただくということでございますので、これ以上聞けるわけがございませんので終わります。

○議長（野口俊明君） これで岩井美保子君の一般質問は終わります。

○議長（野口俊明君） 次、4番、杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 4番、杉谷洋一君

○議員（4番 杉谷洋一君） みなさんおはようございます。今月はがん制圧月間ということでわたしも生活習慣病対策というようなことで、今日は町長に4点ほどお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

生活習慣病対策についてということで、医療技術が進歩し、病気の早期発見、あるいは早期治療が可能となり、多くの命が救われています。特に生活習慣病において、病状があらわれたときにはですね、既に病状がかなり進行している場合が多いため、なかなか大変のことになることもあります。で、自覚症状がない時期に病気を発見し、治療することが、何より効果が上がると言われています。

しかし、突然の病気で倒れてしまった場合、本人や家族の精神的・経済的負担は、計り知れないものがあります。「健康」のありがたさをいくら強調してもしすぎることはありません。また、大病を患ったり、後遺症を抱えてしまったりすれば、なおさら健康のすばらしさ、有難さを感じるものです。わたしもそうなんですけど、特に入院しとったらですね、お金も何にもいらんわ、健康が一番だわ、健康であればという、皆さんの中にも入院された方は特にその辺は強く思ってるおられる方もあろうかと思えます。

本町においても、肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がんなどのがん検診を中心とした、生活習慣病検診が実施されています。また、自発的に詳細な検診として有効性が高い人間ドック、脳ドック検診などを受診している人もおられますが、検査費用が高額なため、脳ドック受診を受けたくても受けられない方もおられます。

町民一人ひとりが、自らの健康づくりに関心を持ち、健康増進と健康に対する意識の高揚、並びに病気の早期発見・早期治療をすることが、医療費の軽減になるかと思えます。そして、更に町民が健康で生き生きした人生を過ごすことにより、本町の全体の全体の活性化につながると考えます。

そこで次のことを町長にお尋ねします。まずは、一般検診の受診状況及び取り組みはということで、本町においても日本人の三大疾病の一つのがん検診などが実施

され、健康増進に役立っているが、現状はどうか。合わせて受診者への取り組みはどのようになっておるのか。

2つ目、人間ドックの受診状況及び取り組みは、どうなのかということで一般的な健康診断では、発見しにくい病気を人間ドックでは、細かく検査ができ、病気を未然に防ぐことができ、近年ニーズが高まってきております。そこで本町の受診状況と取り組みはどうなっているのかお尋ねします。

次に3番目は、脳ドック検診の公費助成はということで、脳ドック検診は、脳疾患の早期発見に有効な検査であり、説明するまでもなく、予防医学的には高い評価を得ております。磁器共鳴診断装置MRIなどで、脳腫瘍の有無や脳卒中、血管異常、脳梗塞の危険余地が診断でき、早期に治療することによって、動脈破裂の9割は完治すると言われております。

また脳疾患での治療費は高額で患者にとっても大きな負担になっております。脳ドックを受診することにより、病気の早期発見、早期治療につながり、健康な人生を歩むことができ、結果的には、医療費の節約にもなります。日本人の死亡原因としては、1位ががん、2位は心疾患、3番目に多いといわれているのが脳疾患です。つまり脳の血管が詰まる脳梗塞、血管から出血する脳出血、血管にこぶができる脳動脈瘤が破れ、くも膜下出血があります。この血管疾病に対して有効な脳ドック検診による早期発見、早期治療が求められております。本町では脳ドック検診は公費助成の対象外となっております。早期発見、早期治療、また予防に向けた取り組みを強めるため、脳ドック検診の公費助成はできないか。

最後に、愛育委員会の検診への係わりはどうかということで、旧大山町では、愛育委員さんによる健康診断に支援がなされておりますが、他の地域の名和、中山での取り組みはどのようになっているのでしょうか。町長の所見を伺います。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの生活習慣病対策についてということにつきまして、数点のご質問をいただきました。

まず一般検診の受診状況及び取り組みにつきましてお答えをさしていただきたいと思っております。

平成20年度から始まりました特定健診・特定保健指導、通称メタボ健診ということでもありますけれども、これは大山町国民健康保険の被保険者を対象といたします「特定健康診査実施計画」に基づく取り組みでございます。この計画は平成の24年度が目標の年度でございます。目標値は特定健診受診率が65%、また特定保健指導実施率が45%に目標値が設定されているところでございます。20年度、そして21年度の特定健診受診率の実績を申し上げますと、それぞれ20年度が28%、そして21年度が33%というぐあいになっておるところでございます。概ね計画通りに推移をしているのではないかなというぐあいに考えております。

しかし、特定保健指導の該当者の方には、直接、文書通知や電話での利用の勧奨をいたしているところでありますけれども、この実施率が11%程度と低調でございます。

次のがん検診についてでございますが、厚生労働省公表の資料によりますと、大山町は肺がん検診と乳がん検診の受診率は県下の平均より高いようでございますけれども、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診は低い値となっておりますところでございます。

平成19年6月に国が策定をいたしました「がん対策推進基本計画」では、5年以内のがん検診の受診率を50%以上に引き上げるということを目標にしているところでございます。昨年度の大山町の受診率が約20%でございますので、目標達成には極めてハードルが高い状況にあるというところでございます。

受診率向上を目指したその取り組みといたしましては、ケーブルテレビの大山町チャンネル、あるいは広報だいせん、また防災の行政無線等で継続的に受診勧奨の呼びかけを行っているところでございますし、また愛育委員さん等地域の健康づくりボランティアの地縁的なつながりにも期待をいたしているところでもございます。また、昨年からは日曜日、休日の検診日を設定いたしまして、平日に検診できない方々への便宜を図って受診率の向上に努めているところでもございます。

二つ目に、人間ドックの受診状況及び取り組みについてでございます。人間ドックの受診者は、事前の申し込みによりまして受診券を配布をし、ご本人が指定されました医療機関に予約をして、受診していただいているというところであります。平成20年度の受診者が274人でありましたけれども、21年度は大幅に増加をして、651人ございました。自己負担金は1人あたり8,000円と金額としては高額でありますけれども、検査メニューが個別検診よりも充実しているということから、利用の方々が増加したのではないのかなというぐあいに推測いたしているところであります。人間ドックは、市町村が実施しなければならない個別検診とは違いまして、義務的サービスではありませんけれども、国保被保険者のニーズや費用対効果などをにらみながら、引き続き対応してまいりたいと考えております。

三つ目に、脳ドック検診の公費助成の可能性についてでございます。

ご指摘のとおり、現在、大山町は「脳ドック」を検診のメニューには入れておりませんが、鳥取県西部では、1市3町がメニュー化しておられます。脳ドックも人間ドックと同様に費用が高額でございますので、2万円～3万5,000円を医療機関に支払わなければならないところでございます。その内の個人負担は自治体によって異なるわけでありますけれども、4,000円から7,000円の範囲でございますので、費用の概ね2割程度となっているようでございます。

さて、本町の昨年度の国民健康保険特別会計決算額におけます保険給付費は、約1.4億円でございます。県の国民健康保険団体連合会発行の病気の分類統計表を基

に推計いたしますと、本町の国保の被保険者を対象といたしました脳梗塞など脳疾患の医療費は約1億1,000万円でございます。仮に、脳ドックの受診者の方が、昨年の人間ドックの受診者の40%であるとして費用を積算しますと、国保会計のほうから600万円程度の持ち出しが必要となる、これ本当の試算でございますけれども、そういう状況であります。

脳ドックによって医療費がどれくらい抑制できるのかを予測することは難しいと思いますけれども、すでに実施をしております自治体の状況等も調査、あるいは研究をしながら検討を加えてまいりたいというぐあいに考えておるところであります。

4つ目でございます、愛育委員の検診への関わりについてでございます。これは旧大山町、いわゆる大山町地区の「愛育委員会」でございますけれども、これは、旧大山町で取り組んでいただいた母子保健、あるいは健康づくりの支援の団体として実は50年前に組織をされたところでございます、その取り組みが非常に歴史のあるまた深いものでございます。現在もその精神は受け継がれて、行政との2人3脚によりまして、保健事業を中心として活動していただいているというところでございます。個々の委員さんの活動は、地元での各種の検診の受診の勧奨、あるいは保健業務のお手伝い、支援でありまして、委員会の活動といたしましては、委員さん集まっての研修ということが中心でございます。また、近年は大山賛歌体操の作成や普及活動にも積極的に取り組んでいただいたところでもございます。

さて、大山地区の「愛育委員さん」と同様に、名和地区では「健康づくり部落推進員さん」、中山地区では「保健委員さん」を各集落から選出していただいて、それぞれの地区で開催をしております年1回の検診説明会の場で、該当いたします世帯への各種の検診の書類の配布や呼びかけなど、地元で受診を促すための取り組みをお願いをいたしているというところでございます。

したがって、町が実施いたします検診業務の支援という役割につきまして、私は3つの地区の委員さんには同じような取り組みを期待をしているところでございますけれども、ただ違いといたしましては、旧町からの取り組みの流れがあるということでございますけれども、名和地区、中山地区の委員さんに対しては、検診業務の支援、これが主な目的となっておりますのに対しまして、大山地区の愛育委員さんは、検診業務の支援、これはもちろんですけれども、健康づくりや検診を通じた地域での支え合いや助け合い、そういった関係づくりが目的であり、また目標になっていると感じておるところでございます。今後もそういった愛育委員会の取り組みに注目をさせていただきながら、支援もしていきたいなと思っておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ先ほど町長からいろいろ、るるご説明いただき

ました。そこで一つずつゆっくり、じっくりお尋ねしてみたいと思います。

まず最初に一般検診の受診状況のところでございますけれども、この前の決算審議の中で、同僚議員の質問で受診率が低いのではないかというような質問がありました。わたしもこれは低いのではないかなというふうに思いましたけれども、そのあたりはどうでしょうか、町長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 数字の方につきましては担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、私も受診率が低いなというぐあいを感じておりますし、これを何とか向上していく取り組みをしなければならないのではないかなというぐあいに考えています。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長、保健課長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） 各種がん検診の受診率につきまして、少し数字をあげてご報告述べますと、例えば胃がん検診でありますと、鳥取県の平均が22.7%、それに対しまして大山町は、8.8%という数字になっていますし、肺がん検診は、24.8%、24.9%が県の平均でありますけれども、大山町は29.4%ということで、これは県の平均より高いレベルでございます。それから大腸がん検診については、鳥取県が26%であります、大山町が14.5%ということでこれも低い位置にあります。子宮がんも鳥取県は28.4%が平均であります、大山町は19.1%だと。これも県より平均は低いということでもあります。最後に乳がん検診であります、これは24.8%が県の平均であるのに対し、大山町は41.3%ということで、乳がん検診と、肺がん検診については、県平均よりは高いんですけど、他のものが全体的に低いということが言えようかというふうに思います。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 数字的なことはよく理解できました。ただ低い、低いと言っておってもですね、これが上がってくるものじゃありません。じゃあどのようなことをしたらもっともっと上がるか、そういうようななんか手段、方法ってちゅうもんはありませんでしょうか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 私も、議会の議員の一員の時にも同じ質問をした経過が実はございます。非常に、大山地区、中山地区、名和地区それぞれも地区によつての受診率の違いがあったりしておるのも現状でありました。その中で感じておりますのは、やはり行政のほうからいろいろとPR等があるいは啓発活動、啓発の情報を

提供を盛んにいたすところでありますけれども、それを受け止めて受診をされる方が少ないのかなというのが現状かなと思っております。それをこう振り返ってみますとやはり声かけをしていったり、一緒にこの検診にいかいやという声かけであったりですね、そういった支え合う、声かけをし合う、地域の中での啓発活動もやはりこう芽生えていったり、そういったところからもう一度啓発の地点を置くということも大切ではないのかなと思っております。

この1年間の中で現状がそういう中でありますので、特に来年度に向ける中でできるところから、あるいはそういった取り組みを進めていかなければならないのではないのかなと。それからまあ愛育委員会さんのほうでもいろいろとそういった取り組みもしていただいているところでありますけれども、声かけであったり、集落の中での受診率の状況ですね、そういった状況も少し細かく把握をして、実際に真実が本当にどの地域がどのように低いのか高いのかということも一度把握をして、しっかりと今後の向けての検討をしなければいけないのではないのかなというぐあいに考えておるところであります。これは、本当に大切なテーマでありますけれども、パッとこれで成果が上がるということになかなかならないなということをおたしも少し感じながら、この取り組みを何とかしなければいけないというぐあいに考えておるところであります。それと同時にこの4月に保健課ということで、福祉保健課を保健課と福祉介護課という形に課の再編をさせていただいた経過もありますけれども、そういった保健の充実ということもそういう意味合いで保健課のほうで、もう少し力を入れる形の中での取り組みを強化したいという思いの中でございますので、今後このテーマに向けてももっと詰めながら進めていかなければならないというぐあいに思っているところでもあります。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあ、しっかり一生懸命がんばってください。

次に、大山国民健康保険の特定健康審査等調査実績計画によりますと、本町の三大習慣病の三大疾病や、肺炎による死亡者が、全国平均や県平均よりと比較して高いわけですね。この計画書なんですけど、ここに書いてありますけど、えらいこの大山町は高いなと思うわけなんですけど、これはなぜこれほど高いのでしょうかね。町長、お答えいただきます。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 内容につきまして担当課のほうから述べさせていただきます。

○議長（野口俊明君） 斉藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） お答えいたします。杉谷議員がお持ちなのは、特定健康審査等実績計画、確かに糖尿病やあるいは高血圧という病気についてはですね、

県の平均よりも総人口に対する治療者の数は多いということではありますが、心疾患、虚血性心疾患、あるいは脳血管性疾患、虚血性心疾患については県とほぼ同じような数字でありますけども、虚血性心疾患については、鳥取県の平均よりは若干低いというふうなことであります。その原因はということではありますが、現時点でその内容について分析はまだいたしておりません。以上です。

○議員（４番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） やっぱりですね、このがん検診とかそういうのにわたしは何か影響があるんじゃないかなとわたしは素人考えですので、はっきりこれが原因で死亡が高いというのは、言えませんが、それではないかなと思います。

次に進みます。人間ドックの受診状況の取り組みはということですが、まあ平成２０年度には、２７４人が受診され、平成２１年には申し込みが８７５人あって２００人の人は辞退されて実際の受診者は６５１人ということで、この急にですね、この１年間で受診者が増加しました。何かその辺りでいろいろと町としては、何かいろんなことをやられたのか。この辺りのことをお聞かせください。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ２０年度と２１年度の人数のこの大きな違いということについてであります。一つは、先ほど申し上げましたように、人間ドックの検診の充実ということ、その評価を皆さんがしておられるということであろうと思っております。それともう一つは、２１年度、実はわたしもそうだったんですけど、２０年度、人間ドックの申し込みの関係で４月の１０日だったと思いますね。が締め切りということでありまして、そこにどうしてもうっかりあるいは申し込みがなかったというときのあとのこう申し出等が当然できないということでありまして、２０年度のそういった受診に対する申込書のやり方の町民の方々への十分な把握が出来てなかったところで思いがあったんだけど結果的にはこの２７４人でなかったのではないのかなと自分なりにこれは感じております。そしてそれを踏まえて２１年度同じ流れではありますけれども、皆さんの方からこのときまでに申し込みまでに、この申し込みを出して受けたいということの中で、実際に８７５人の申し出があって６５１人の受診ということになったのではないのかなと、周知されてこういう形の中での人間ドックの申し込みがあったというぐあいに理解をしております。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） わたしも町長と一緒に今年の春、保健課のほうに行ったら、「ああもう終わりましたよ」ということでしたので、「あれ」と思ってね、そしたらそれまでにね、しっかりした周知がなされておったのかなと思う。わたし

もどっちかというところ、そっちのほう、まあ健康状態もそう優れたほうじゃありませんので、気にしているほうですので、忘れておったんですけど、つついいうっかりということ、その辺りのことはですね、この際言いますのが、大腸がん検診受けてくださいよ、受けてくださいとたびたび言われてですね、ああそうだなというところで実際、受診される人があろうかと思うんですけど、その辺りは、来年以降どのようにがんばっていただけますでしょうか、お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 人間ドックの受診についての申し込みという形ですけども、1年2年3年という経過の中で、期日を定めながらの取り組みということでありますので、その形は引き続いていくというぐあいに思っております。ただまあそれまでについての周知の方法とかですね、ああいったあるいは健康、人間ドックに対する申し込みに対してのその期限についての検討であったり周知の方法であったりはいずれから来年に向けてということになりますけども、検討していくことかなというぐあい思っております。その他のことで、また検討すべきことがあれば担当課のほうともいろいろと情報を共有しながら、進めるべきことがあればまた提案をしてみたいなというぐあいに思っているところであります。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） あのですね、875人が申し込みがあって200人が受けられてないということで。なんかそうするとせっかくの数をですね、確保しておいて再度ねアナウンスしてもらえば、じゃあ受けますよということになるかと思っておりますけど、まあそれはそのようなこともご検討いただきたいと思っておりますし、この人間ドックについてはですね、一昨年より去年増えてますけど、これは大体その枠というのは、町長、設けてあるんですか。枠は何もなくて申し込めば、申し込んで全員受けてくださるんでしょうか。お答え願います。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） まず1点目の申し込みをしたんですけども、こう受検が結果としてされないという場合があったりすることについてのお話だと思いますけども、年度が、年度といいますか、年が変わってあともう数箇月しかないということの中での呼びかけはしたい、呼びかけをするということはあると思いますけれども、ただこれも希望されます所の医療機関のほうがですね、受け入れる日にち、指定日等々があるわけでありまして、そこについては各それぞれが受けれるところでの受診という形にさせていただかなければならないのかな、例えば米子のほうに思っておったんですけども、そこがいっぱい受けれないということになるとするならば、例

えば、町内の、という場合もあるのかなと思ったりしております。

それから枠の件については、担当課のほうから述べさせていただきたいと思いません。

○保健課長（斎藤 淳君） 議長。

○議長（野口俊明君） 斎藤保健課長。

○保健課長（斎藤 淳君） お答えいたします。大山町におきましては、人間ドックの定員等の枠は設けてございません、現時点では。ただ、今後その人間ドックがどんどん普及啓発されて希望者が増えてきた場合に、人間ドックのその国保会計からの持ち出しというのかなりのものでございますので、会計を圧迫するようなことになりそうだということになればですね、その段階で枠を設ける必要も出てくるのではないかなというふうに感じてはおります。ちなみに、他の県西部の市町村で人間ドックをやっておりますところは、だいたい定員50名ですとか、100名ですとか、5年に1回ですとか、そんなようなことでは設定しているところが多いようでございます。以上です。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、よく分かりました。じゃあ続いて脳ドック検診についても一度町長にお伺いします。

先ほど町長のほうからですね、既に実施している自治体の状況等も調査研究しながら検討してまいりますというようなお答えでありました。

そこでわたしなりにちょっとこれ、わたし、これがちょっと今回のメインでありまして、これを是非と思うですけれど、そこです、脳ドック検診は本町が実施して検診ではなくてですね、脳ドック検診を受けたいけども、費用が高額のため足の足を踏んでいる、そういう町民の方がおられます。脳疾患で倒れた本人は元より、家族にとっても本当に突然の大事件で、運よく入院、命の危険を脱したとしてもですね、下半身、左半身、右半身の障がいが残ったりということで、大変苦しんでおられます。まあハビリ治療が必要になり後遺症でも大変苦しんでおられます。またわずらった脳梗塞は、わずらった友人等の話ではですね、思えば足の一方が2、3日前ちょっとしびれておったんだわ、あるいは軽い頭痛があったんだわ、あるいは軽い言語障害があったんだ、その時はまさか自分がですね、脳梗塞になるとは夢にも思わなかったと。このような大病になるなら事前に予防する方策があるなら万全を期していたのにと悩んでおられます。このような事例があります。が、まあ町長は、検討してますというようなことでしたけど、是非ですね、これはですね、早く、できるなら明日からでもということになりませんが、本当に来年からですね、是非これはですね、まず他町村でも、先ほど町長も言われました、境港市、伯耆町、江府町、日野町ではですね、本当に、これ4,000円から7,000円の

範囲の負担ということでやっておりますし、また伯耆町や日野町では、専門医の話ではですね、この脳ドックは毎年受けなくても、5年ぐらいいっぺん受ければだいたい大丈夫だよということで、まあ伯耆町や日野町では5年に1回というような形ですね、これがあるようですので、まあ町長その辺りは是非来年から是非実現していただきたいと再度これについての町長のご見解をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 議員のほうからこれがメインで是非ともということで力が入っておるところでございますけれども、先ほど申し述べましたように人間ドックの関係も国保会計であります。人間ドックの受診をどんどんフリーでもしていただくという例えば捉え方にしますれば、その時点でも国保会計のふくらみにつながっていきます。一方では、先ほどおっしゃいましたように脳ドック、MRIの関係ですけれども、これもやればなおいいなことではありますけれども、いずれにしても国保会計に影響してくることです。先ほど述べましたように他町村の事例もございますので、そういったことも踏まえて、それから先ほどお話がございましたように何年の何歳になった時に限ってということもあろうかと思えますけど、そういったことも踏まえて研究をさせていただいて、検討させていただきたいということでご理解を願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） まあそういうことですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。なんせ人間はですね、命があつてのものなんです。命がなくなれば何もありません。そういうことを特に頭の中入れてですね、町長、来年から是非よろしくお願ひします。

次に、愛育委員の検診の関わりということで、最後にお尋ねいたします。旧大山では愛育委員さんが受診を促してくれてますが、名和や中山は、やっぱり大山町と同じように委員さんが一緒にですね、検診を促しておられるのか、もう一度お聞きいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 大山地区にあります愛育委員さん、それから名和地区での健康づくりの集落の推進員さん、中山地区での保健委員さん、これは旧町からのそれぞれのやっぱりやり方の歴史があります。で、そういった旧町ごとのやり方の中でご選任をいただいております委員さんでありますので、それが現在も引き継がれてきているというのが現状でございます。昨年、一昨年でしたか、愛育委員会のほうの会長さんのほうから名和の委員さん、あるいは中山の委員さんのほうにも、そ

ういった取り組みについての働きかけであったりとか、あったようでございますけれども、なかなかこれが一体的な形になり得なかったといいますか、一つ前に進まなかったような経過も聞いたりしておりました。これはやはり旧町からのそれぞれの委員さんの役割といいますか、取り組みがそのまま現在も継承されているということであろうと思っております。で、それは非常に地域地域にあったやり方であると思っておりますので、これも大切な仕組みでもありますし、重要だと思っております。

一つさらに踏み込んでいかなければならないなと思っておりますのは、先ほど申し上げましたように、集落から出ていただいております委員さんが、やっぱり集落への支えあう、あるいは声かけあいをしあう、助け合いをする、そういった仕組みへの展開にどういう形でつなげていくのかなというところがこれからのポイントかなと思っております。それが現在の委員さんの形なのか、新しい形の中での取り組みなのか、そこはこれから検討しなければならないことかなと思っておりますし、意見もお伺いをしながらでなければこういうぐあいにやりましょうという形で行政のほうからボールを投げてもなかなかこうそれがきちっと受け止めていただいて広がっていくということにならないのかもしれないので、この状況については、現状の状況を把握をしながら、今後に向けての意見交換もしていかなければならないのではないかなというぐあいに考えておるところでございます。

○議員（４番 杉谷洋一君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（４番 杉谷洋一君） 大山町の胃がん検診だ、あるいは肺がん検診、大腸がん検診のこういう資料の中でみますとですね、この大山地区はですね、名和地区は大腸がん検診は多いわけですけど、全体的に大山地区は多いということはですね、まあこのたびその50周年記念誌というようなことでこの中にも書いてありますけれども、先進地の視察研修であるとか、あるいは講師先生を迎えての研修会であるとか、というようなですね、そういうことがまあこの大山地区委員さんはこの2年ですし、名和・中山の委員さんは1年ということで、そのあたりも影響があるのではないかなというふうには思いますし、そこでここに書いておられます戸野課長、おられますけど、当時は福祉保健課長ということで、ここに書いて述べておられますけど、「各種の研究会と独自の取り組みも自主的に企画されました」とか、あるいは「会員それぞれの集落の皆さんへの検診の連絡や声かけ等、積極的に行っておられます。おかげで大山地区の検診受診率は押しなべて高くなっております。」ということでですね、課長も認めていらっしゃるじゃないでしょうか。

そういうことでですね、町長のほうもですね、これ読ませてもらうとですね、先ほど町長も述べられたようなことをですね、中山、名和のですね、尊重しながら一体化して元気で安心して暮らせるまちづくりを推進を推し進めていきたいというよ

うなこともここで述べておられます。

そこでもうこれが最後ですけど、今後の生活習慣予防対策について、今後の高齢化社会の中で町民の願いは元気で長生きです。がんの早期発見や脳疾病の予防で健康増進となり、町全体の活性化につながると考えますが、今後町長としてはですね、この生活習慣病に対してですね、どのような取り組みをなされるか。それからもう一つこれ余分かも分かりませんが、他地区の自治体に比べてですね、特に本町が進んでいる自慢できる安心安全な医療は何か。最後にお答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 生活習慣病ということについてのまず話でございますけども、現在取り組みをしておりますこと、これをたくさんの方々にしっかりと受け止めていただいて、やはり受診率を高めるということだろうと思っておりますので、啓発活動であったり、そういったことに向けてのお互いに声を掛けたり支え合っていく仕組みづくり、地域活動が大切でないのかなと思っております。

自慢ということでもありますけども、現在そういったことで、さまざまな事業については取り組みを進めております。他町に比べても進んだ取り組みもしておりますし、いろいろな諸事業がございます。そういったことをもってですね、これをしっかりと今後につなげていく、結果として先ほど申し上げますように受診率を高めていくということに結びつけていくということ、わたしは必要ではないかと思っております。新しい事業ということが自慢ということと誤解されやすいところがあります。新しい事業に取り組みますと、よそより早く取り組みますとですね、先進的でないかという捉え方をされますけども、それはもとに戻しますと社会保障の経費が膨らむということにもつながります。これも継続的にどんどんこう膨らんでいくという形もあるわけですので、その辺についてもしっかりと検討しながら、慎重にそういった判断をしながら進めるべきは進めていくということかなと思っておりますのでご理解を賜りたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、以上終わります。

○議長（野口俊明君） これで杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時ちょうどにいたします。

午前10時51分 休憩

午前11時 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。引き続き一般質問を行います。次11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 諸遊でございます。このたびの9月議会には2項目についてわたしの意見を述べ町長の考えを質したいと思っております。

まず始めに、大山町エコ農業野菜周年栽培について質したいと思っております。長年農協の営農指導員としてがんばっておられました町長の強い思いで、このたびハウス建設代金3分の2の町補助制度が創設され、当初予算が1,000万円、またこのたびの9月議会で500万円の補正予算が計上されております。補助率が高いということでも多くの農家の参加申し込みがあったようでございますが、わたしはこのエコ農業野菜周年栽培について、一抹の不安を感じております。

まず1点目、少量多品目で所得の確保は可能なのか。2点目、メンバーが初心者が多いと聞いております。その初心者が多い中で何を作付されるのか、そして消費者が認めてくださる野菜、立派な野菜ができるまでには、まあ1年、2年かかるわけでございます。そういうことでは大丈夫なのか。3番目としまして、エコ農産物の農薬、化学肥料の削減割合が不明瞭でありますけれども、その点はどうか。4番目といたしまして、生産物、つまり出荷物に対して、そういうエコに関しましては、県では一般野菜と区別をするために特別栽培というシールがあるわけでございます。そういう意味で町独自のシール等を考えていらっしゃるのか。

まず取りあえず4点について質したいと思っております。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは諸遊議員さんの大山町エコ農業野菜周年栽培についてということにつきましてのお答えをさせていただきたいと思っております。

先般の9日の本会議の中での質疑の中でも説明を少しさせていただいたところでもございますけれども、大山町エコ農業野菜周年栽培の研究会、これが8月25日に発足をして、エコ農業に取り組み、野菜の多品目の周年栽培、そしてまた出荷をするための栽培技術や方策を研究をして、その実践と所得の向上に向けて活動するんだということを目的としてその組織が立ち上がり取り組みが始まったところでございます。まだ1か月も経っていないというのが現状でございます。

その中でのご質問のこの4点につきまして、まず1点目の少量多品目で所得の確保は可能かということについてでございます。少量多品目の取り組みは主にブロッコリーや白ねぎというような大山町の特産品、そういったものなどの大量生産によります大規模農業の形態ということではなくて、少量でも多品目の野菜を年間を通じて生産をして、あるいは出荷をしていくということで、一年間を通じた所得、これを確保をしていくという取り組みと考えております。

現在、販売先として考えられますのは、地元の農産物の直売所でありますJAのアスパル、あるいは大山恵みの里公社が取り組んでいます県内・県外への出荷というものが考えられるところであります。

今、現在もこれらの出荷をされている方々が多いんじゃないかなと思っておるところでありますけれども、これから求められる農産物の研究や、周年の栽培計画等を研究をされて、さらなる所得の確保に向けての取り組みということになっていくものと考えております。

2つ目の初心者が多い中での何を作付、あるいはまた出荷できるようになるまでは何年も掛かるがということについてであります。ご存じのように研究会の会員の中には、本当に初心、はじめて2年目だという方もおられますし、そういった方々からベテランの方々もおられます。作付けにつきましては、今後の研修で最近の求められる品目、あるいは品種の動向などを研究をされながら、研究会の会員さんが取り組まれる品目、そういったさまざまなのを各自が、自主的に選定をしていかれるものでございまして、農協で進めておりますようにブロッコリーであったりとか、ねぎであったりとかという特定な品目の作付けということでの促すといったことでは考えておらないところでありまして、メンバーの方々もそのような思いでおられると思っております。

また、初心者の方に限らず出荷できるまで、どれくらいかかるかにつきましては、各会員さんの活動に委ねられるということでもありますので、会員相互の栽培技術や情報交換等を通じて活動を行っていかれることと思っております。葉菜類は種を蒔いてから早く収穫になるものもありますし、そうでないものもあります、期間が短いものもありますし、長いものもあります。また技術の習得ということについての時間を要するものもあろうかと思っております。まあこれは個々の考え方の中での品目選定ということになっていくと考えておりますし、その中での技術の向上というぐあいに思います。

3つ目のエコ農業の、エコ農産物の農薬・化学肥料の削減割合が不明瞭であるとのことについてでございますけれども、設立総会の研修会、この中では県の方から来ていただいて、担当課のほうから現在の県としての認証制度、そういったことについての説明がありました。研修をしていただきました。JASの有機物の農産物の関係であったり、特別栽培農産物、そういったことの内容、あるいは基準等についても示しをしていただいて研究会の会員の皆さん、研修をされたところでもございます。

研究会の取り組みの目標といたしましては、研究会で申し合わせた基準に基づいて、周年を通じた野菜の栽培を行う組織となって、特徴のある生産・出荷・販売、その取り組みが大山町全体に広がっていくことを目指していくものとしておるところであります。もちろんそれぞれの所得確保ということはもちろんでございますけど。

そういったところから当初から削減の基準を決めた取り組みとするのではなくって、現在あります認証制度、この基準ということについても参考にしながら、ある

いはそれを目標にしながら、今後の研究会でご指摘の基準作りについても検討していくということになろうと思っております。

4つ目の生産物に対しての、町独自のシール等を考えているかということについてでございます。環境にやさしい農業で周年を通じて多品目の野菜を生産して、出荷をしていく取り組みのなかで、いかに所得の確保につなげていくかにおきましては、おっしゃいますように、買っていただくためのPRも必要であるというぐあいにわたしも思っております。またそのひとつとしては、研究会独自のシールというものも考えられると思いますので、他の事例等も参考にしながら、今後の研修についての検討事項になろうと思っておりますし、また研究会のメンバーでもそういったことの取り組みもなされるのではないかと思っております。

ご質問の内容につきましての回答は以上になりますけれども、研究会の会員の皆さん、これらの取り組みの目的をご理解いただいたうえで、自らの所得向上を目指して、消費者が求めるものを、いかにいい物を作って、売っていくかという研究をされて、研究をしていく、またそういった思いをもって参加しておられると思っておりますので、この研究会の取り組みがこれからの大山町の農業のひとつの経営形態として、出来上がっていけば、確立していけばと思います。研究会の活動がそういった形の中で活発に行われるよう期待をいたしたいと思っておりますし、またたくさんの方のご理解、ご協力も賜りたいと思っております。以上で終わります。

○議員（11番 諸遊壤司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊壤司君） 今大山町では、ブロッコリー栽培が盛んに行われておまして、これは中山地区から発祥して今全町に広がっております。西日本では、一番の産地、そして全国的に見ても、有数の大産地になっております。そして所得も本当に1,000万以上の農家が何十件、30件でしょうか、40件でしょうか、そんなにたくさんできたと聞いております。

で、そこで町長、何故ブロッコリーが西日本一の産地になったか、どう思っておられ、何故日本有数の産地になったか、という意味ではどういうお考えでしょうか。何故なったのか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 短い質問の中でありまして、奥の深い質問でございますが、言葉一つでは言い切れないと思っておりますけれども、一番大切なのはそこにおられる農家の方々、関わっておられる関係者の方々の努力と考えております。

○議員（11番 諸遊壤司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壤司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） もちろん関係者の努力、指導、農協の指導の努力、農家の努力、もちろんございますけども、一番肝心なのは、市場で大山町のブロッコリーが信用された、もう大山町のブロッコリーは間違いないものであるという市場で信用されたから、こういう大きな大産地になったと思っております。つまりブロッコリーが年中、春夏秋冬、これを周年栽培というんですよ。一つの種類の野菜が、春夏秋冬出るのが周年栽培と言っておりますけども、それがずっと滞りなく出たがために、わたしは大山町が一番の西日本一番の産地になっただろうと思っております。そこは分かっておりますね、町長。

そこでね、少量多品目、誠にいいようなことでございますけど、わたし昨年でした。恵みの里公社から、つまりスーパーにおろすのに何か違った野菜が欲しいということで、ちゃんこ葱という、まあいわば青ねぎと白ねぎの中間へんの葱を作ってみてくれということで作りました。で、野菜に関しては、まあ素人みたいなもんですけども、それでわたしも農業にいそしんでおりました、まあそこそこのものができました。面積が間口が5メートル、奥行き25メートル、まあ1畝ですね。1畝でちゃんこ葱を作ったわけでございます。

ところがね町長、ここですわ。県内のおろすところ、今のJAのアスパルですか、それから恵みの里が契約しておりますホープタウンとか、ああいうところ3つ、4つありますね、それから県外の岡山のなんていうところでしたかいな、そこに出したんです。ところがね、余るんですよ。本当にねいろんなところに出します。ところがね、そんなにそんなに売れるわけがないんですよ。だからわたしが心配するのは、15人、一応15人の人がいろんな野菜を作られる。で、それを4か所、5か所、県内を含めて県外を含めて4か所、5か所に出されると必ず余ります。そしてわたしまあ売れてるぞーと思っていきて、無いから売れてるぞーと思っバクヤードに行きますと、残ってるんですよ。もう農家の気持ちとして涙が出るようなもんです。せつかく作ってね、1本1本きれいにして束ねて出して、バックヤードにいくと半分、多いときに半分、少ないときには1割2割残ってるんですよ。たった1畝のねぎなんですよ。

ここでね、わたしが少量多品目をその道の駅といいますか、スーパーの大山町コーナーに出す、誠にきれいないいような施策でございますけども実際問題として、農家の所得に通じるのか、安心して農家が野菜を作ることができるのか。そういうことに心配するわけでございます。ここで町長の答弁をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員の自分の実例を上げながらということでございますので、ご苦労されてるんだなというぐあいには思いますけども、余る、残るについては、消費者のニーズに合うか合わないか、品質がいいか悪いか、いろいろあると思いま

すので、そこについてはその状況の中で、そういう結果だったんじゃないかなというぐあいに思っております。

先ほどブロッコリーを一つの例にして述べられましたけども、市場から信用されたからブロッコリーが特産品として今の位置があるということでありました。もちろんその通りであります。市場から認められるために、どれだけの努力をするかということが農家の力であり、関係者の力であるということでありました。いい物を作って、それを求められる品物をしっかりと市場に、そして消費地に届けるという努力があってこそ、信用があって市場での評価が高まり、それができるだけ秋だけではなくって、春も周年もというニーズの中でこの現在の大山町のブロッコリーの周年出荷形のもので出来上がったと思っております。

中山の方でも一番スタートは名和の方からというぐあいに伺っておりますけども、それがこのスタートの中で秋からスタートしました。秋のブロッコリーでも西日本一をとった中山のブロッコリーの時代があったわけでありまして、その当時から今日は周年に向けての取り組みという形でさらにその産地の評価は高まり、有利販売、農家の所得の確保ということにつながっておると思っております。

その中で少量多品目ということについてでございますけれども、このエコ農業の周年栽培ということの研究会については、少量ということについては、どこの規約等々にあってもうたってございません。多品目周年出荷という捉え方でありまして、これは研究会として、多品目のものを周年出荷をしていこうということでありまして、個人で必ずしも少量の多品目でなければならないということの取り決めやルールも全くないというのが現状であります。結果として個々の選択として少量多品目という方もあろうかというぐあいに思っておりますけども、研究部会としては、先ほど述べられましたように1年間を通じてこの大山町の研究部会の産品がエコにこだわった産品が消費地の方に届けられると、1年間大山町の研究部会のいろいろなさまざまな野菜が消費地に届けられて、お互いの顔が見れる関係を作り上げていこうというところが、大きな有利販売につながっていく、信用を作っていく大きな柱であるとわたしは思っております、この周年という意味合いはそこにありますし、もう一つは、周年といいますのは、やはりブロッコリーもそうです。ねぎもそうですけども、目標としては、勤めておられる方も、月々の給与等があるわけですが、毎月、農家に所得がある、お金が入ってくるという仕組みづくりをしっかりと農業の部分でも作り上げていく経営形態、これも今後の、あるいは現在実践をしておられる方々の大きな事例としてあるわけでありまして、それをこの周年の研究会の中でもトライをしていく、作り上げていく、それを目指していく、ということであろうと思っております。個々の少量多品目という中でのご苦労はあろうと思っております。それは市場ニーズをあるいは状況を把握する中で、自分のリスクを持ちながら作っていくということでありまして、その売れる、売れないについてはや

はり生産された方における自己責任という問題はあるかと思っております。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 町長の答弁ある意味では分かります。わたしも農家をしておりますので、町長の答弁が間違っているわけではございません。ただわたしが先ほど述べましたように、自分の実体験として心配をするわけでございます。

それで先ほどのわたしの質問の追加でございますけども、まあ普及所辺りと相談しました。どうしようかと。で、市場と相談しました。市場はね、やっぱり量が少なくて相手にしてごしななんです。そこで市場と取り引きできるような量ではない。かといってまあスーパー大山町コーナーですか、アスパルに出してもそんなに売れない。そういうことも是非とも踏まえてね、これから進めて欲しいと思うわけでございます。

先ほど申しましたように専業農家の所得向上ばかりでなく、兼業農家の、言わば奥さんの小遣い稼ぎというのは失礼かもしれんですけども、そういうこととか老後のおじいちゃん、おばあちゃんの収入の増加、そのためにこういう施策もまあそうだなと思っておりますけども、つまりわたしは出したものが全てお金になる、そのためにはやはり種類をある程度絞られまして、市場にも出せれる、こういうこと、こういう作り方をしているんだよという意味で、そういう作り方とか、量をまとめられて市場にも出せれるという経営形態、指導方針でなければ、真のあなたが持っておられる農業施策にならないではないかと思ったりします。再度お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 品目の選定ということについては、研究部会、あるいは個々のそれぞれの思いの中で選定をされていくものだろうと思っております。いくらこう作っても売れないというものも当然あります。ただ売れないと思っているものでもですね、例えば研究部会、こういった形で周年をしてこういったこだわりの取り組みをしておられるそういうものが一年間、コンスタントに出荷をしていけるといって、例えば体制であったり、形ができた中では変わったものでもこだわったものについて、買っていただくところから、こういうものを作って欲しいなという提案も当然出てくると思っております。例えばその中に先ほどおっしゃいましたちゃんこ葱ですか、というものも出てくるかもしれない。やはり売り先、売れ先、そういったニーズを把握する中での取り組みができれば一番こう農家にとっての安定生産、安定所得につながると思っております。

ただ、やはりそれができあがるまでには、冒頭に議員おっしゃいましたように、信用、ファンづくりということにつながっていくと思っておりますので、少し時間が掛かると思っておりますけども、研究部会の部会員さんのその努力の中でこだわりといいます

か、このエコ農業ということについての取り組みはやはり土づくり、あるいは農薬を減らしていこう、化学肥料を減らしていこうという視点での取り組みで思いをもって集まっておられる方の会でございますので、そういったところを一つのこの研究会の売りとして、技術の確立定着はもちろんですけれども、品目の選定も当然研究部会の方から県外のマーケットの方との情報交換であったり、交流であったりもこれからしていかれると思いますし、そういった中での取り組みに多品目という形につながっていくのではないかと考えております。やみ雲にこれを作ったから高く買ってもらうにゃいけんという形での部会の取り組みにはならないと思いますし、ではないとっておるところであります。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 是非とも行政もしっかりバックアップされまして成功に終わること願うっていいですか、是非とも成功させたいものだと考えております。

続いて2番目に、山香荘のサッカー場グラウンド整備について質したいと思います。

大山町は、本年4月より本町の人口減、高齢化率の上昇から、国より過疎地域の指定を受けました。そのため、過疎対策事業債の活用で平成23年度に、来年度です、山香荘にサッカー場建設が具体的に計画されましたが、まだ費用対効果の具体的な検討に入っていない現状の中、計画によりますとそのサッカー場に4億7,000万円の大金を投じる計画になっています。また町長自身の選挙公約マニフェストにも、違う、あなたは箱物を使わん、作らない、ソフト事業を重点とする施策をするというマニフェストと違う事業に、町民の血税を注ぐことはいかなるものであるかと私は思うわけでございます。

マスコミ報道によりますれば、米子市内のゴルフ場跡にガイナレ鳥取が名称、まあ仮称でしょうけども「やじんスタジアム」を作る計画がございます。コートが2面の計画でございます。これは市民より3億円の協賛金を募り市からの財政負担は一銭もない、ゼロであると、そういうことでございます。米子にサッカー場が建設されれば競合し山香荘サッカー場の利用者が激減すると思うわけでございますが、町長の考えを質したいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問でございます。山香荘サッカーグラウンド整備についてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり今議会に提案いたしております過疎地域自立促進計画におきまして、山香荘をはじめとした大山町地域休養施設を「鳥取県フットボールセンター」として整備する計画を含めておるところでございます。本計画は、3月の定例

議会の場で整備の計画につきましてのご相談を開始をさせていただき、その後この6月の定例議会の中で一定の調査費を計上していただいたことによりまして、概略の施設整備計画とそれに伴います概算の経費を算定させていただいたものでございまして、あくまでも事業を実施した場合の数字等を計画内に盛り込んでいるところでございます。事業実施が不確定なものを自立促進計画に盛り込むことの是非でございまして、本計画は、事務レベルで、計画具体化段階のものでございまして、執行部としての一つのご提案として提示させていただいているものでございます。と申しますのも、全ての事業を実施レベルまでに詳細に議論をいたしましてから自立、過疎のこの自立促進計画に盛り込み、計画の変更を申請するといったことになりますと、事業実施までに大変長いタイムラグが生ずることとなりますために、当初計画に最大の規模を想定したところで盛り込ませていただいたところでございます。

従いまして、今後議会の皆さんなどと幅広い議論や検討を行いました上で、方向性、結論を出していく考えでございまして、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。もちろん、必要経費の全てを過疎債に頼るのではなくって、有利な補助制度の活用につきましても、何かいいものがないかということの検討を指示いたしているところでございます。整備費用を必要最小限にとどめていきますことも、申し上げるまでもなく当然のことでございます。

また、私自身のマニフェストとの整合性についてでございますけれども、これにつきましては、最初の昨年の6月の議会でも議員のほうからの同じご質問もございました。その時にも申し上げておりますし、幾度となくその後も申し上げているところでございます。「目的達成のための十分な協議・検討がなされていない行政施設建設、その手法を見直す」ということでございまして、しっかりとした利用計画をもつ施設の建設は、不要であるとは考えておりません。このことは常に申し述べているところでありまして、議会の皆さん方と協議しながら、必要であるものは建設しなければならないと考えております。

それから今年のガイナレ鳥取の活躍はめざましいものがございます。現在もトップをばく進中でございます。J2入りが確実になってきましたことは、私も県民の一人として大変嬉しく思っておりますし、ガイナレのスポンサー、これも「大山」にちなんだ会社が多く関わっていただいております、大山の知名度向上にも大きな期待をもっているところでございます。

ご指摘のように現在、米子市のゴルフ場跡地を活用して「やじんスタジアム」と称します市民サポーターからの寄付によります本拠地グラウンド整備計画が実行されようとしているところでございます。この計画と本町におきますサッカーグラウンドとの競合をご心配いただいているところでございまして、特にSC鳥取のご計画はあくまでもJリーグに加盟するプロの球団が、自身の本拠地を基準に沿った形で整備しようとしているものでございまして、付属しますジュニアあるいはユースチームが

利用される以外は、一般のアマチュアグループ等が使用することはほとんど考えておられません。わたくしはそのように理解しております。

また、本町の場合は鳥取県サッカー協会さんのほうから提案されております「鳥取県フットボールセンター」、いわゆる拠点の施設として管理されることを想定しておりますので、県のサッカー協会が絡む催し等は原則としてこのフットボールセンターを拠点に行われることとなりますし、夜間照明付き人工芝グラウンドとすることによりまして、その付加価値、優位性はより一層高まるものと見込んでおります。

そもそも本構想は、サッカーグラウンドを整備すること自体を目的としているものではありませんので、住民の福祉増進、特に地域活性化を目的として整備をされ、長い間にわたって親しまれ、近隣の観光農園とのタイアップ等、地域の活性化に一定の役割を果たしてきましたこの山香荘の再生の策を検討する中で、現実的な対応策として浮上しているものでございまして、本来の地域休養施設整備の目的をできるだけ残しながら、活用を図っていきたいと考えているところでありますことをご理解賜りたいと思います。

今後の周辺を含めました具体的な活性策につきまして議員の皆さまともご相談を重ねて参りたいと思っておりますので、その際にはどうぞいろいろなご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 時間がね、あと20分少々、この件につきまして、あとから野口議員も吉原議員も質問されますので、はしょって質問したいと思います。

まずね町長、首長にとって町民に対して一番必要なことはなんだと思われませんか。ちょっと言い方を変えれば、町長と町民との間にどんな関係が望ましいと思っていच्छゃいますか。簡単な言葉でお答えください。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 町民の皆さんとの関係、短い言葉でなかなか表すことができませんけれども、急にちょっと振られますと困ります。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい分かりました。

○議長（野口俊明君） はい許可を受けて。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 今度は、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、わたしと同じ考えだったらうなずいてください。わたしは首長と町民の考えは、信頼関係だと思っています、どうですか。同じ考えだったらうなずいてください、町長。信頼関係ですね。そうです、もう町長

とトップ、大山町民のトップと町民とが信頼が結ばれていなければ、行政はやっていられない。

そこでもう一度繰り返します、あなたは今答弁の中に目的達成のための十分な協議、検討がされていない行政施設建設手法を見直すということで、しっかりとした活用計画をもつ施設建設は不要であるとは考えておりません。ということはしっかり議論すれば作ってもよい、箱物を作ってもよいということだろうと思っております。ね、ところが今はそうおっしゃいますけども、あなたが1年半前に立候補されて出されたあなたをぼくはいつも見ておりますよ、町長。本当に。やっぱりね、今そういう弁解じみたことをおっしゃいますけども、「全部箱物行政を変えます。」ね、「とにかくわたしは見直します。箱物行政からソフト重視へ転換します。」絶えずそのことが書いてあるんですよ。で、今は協議がしっかりしてあれば作ってもいいよということにちょっと方向転換されたと思いますけども、わたしはね、一番心配なのは、あなたは箱物を作らんと行って出られました。当選されました。そして一年経つたたんうちに、4億7,000万の、もちろん補助もありますよ、助成もありますよ。4億7,000万の大きな施設を作る、ここを考えに町民が賛成するか、賛成しないか、賛同するか、しないか、理解を示すか、示さないかだとわたしは思うわけでございます。

いいですか、町長。わたしはね、どうしても作りたいと、鳥取県のフットボールセンターの拠点にしたいというならば、あなたは21年に立候補され当選されました。21、22、23、24、24年まであなたは町長の資格があります。25年に立候補されるときに堂々とわたしは借金をしてでも、町民の血税を使ってでも作りたいと堂々と述べて当選されませ。そうなれば堂々とできるじゃないですか。今このまんまこの計画を進められますと、町民が、町民と行政、町民とあなたに不信感が生まれるのではないかと、わたしは本当に心配するわけでございます。ここまででご答弁を。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） たびたび申し上げますけども、諸遊議員の思いとわたしの思いが違うんだろうなと思っております。箱物という捉え方をされますけども、やはり保育所であっても、これも箱物であります。当然、必要なものは、議論をする中で議会のご了解を議決をいただいて建設がなされるものであります。わたしもいろいろな状況の中で、必要のあるものは、施設であれ、あるいはソフト事業であれ、取り組みをしなければならぬと思っております。その都度議会のほうの皆さんのほうにもご相談をし意見を賜り、議決を受けた上でなされるものであると考えております。

この山香荘の件につきましても、あとからまた他の議員のほうからのご質問もご

ざいますので、またその場でも触れることがあろうと思っておりますけれども、新しく作るものではありません。今まで現在、数十年この施設が使われてきております。そしてたくさん町のほうからの持ち出しもしながら、地域活性のために取り組んできた事業であります。今その事業を今後どのようにして山香荘をしていくかという大切な判断をする時期にわたしはあると考えています。その環貫の中で、過疎法の中の関係がありますので、計画の中にもあらかじめ提示をさせていただいたりしておるところでありますけれども、その一つの取り組みとして、先ほど述べております案件を提案として入れております。もちろん先ほど申し述べましたようにこれを本当に実施するかどうか、議会の皆さんとの意見賜りながら、不要ということであるならば、それはできないということになると思っております。議決案件でございます。予算が伴います。しかし、必要であるという思いの中でしっかりと説明をし、理解を求めた上でいけるものなら、これは今の現状の状況を把握する中で前向きな取り組みとしてすべきではないのかというぐあいにも思っております。以上であります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 箱物には、学校の耐震とかあるじゃないかとおっしゃいましたけど、もちろんございます。しかしね、町長、それはね、大山町の総合計画に載ってるんですよ。学校を耐震にしよう、どこだか直そうというのは。ところがこのサッカー場は、大山町の総合計画も無く大山恵みの里構想にも無いものが、あなたは1年も、町長になられて1年も経たないうちにぽんと出されて、その金額が4億7,000万。これはね、町民の一人としてそれはいいことだという、サッカーが好きな人はそう思われるかもしれんですけど、一般町民の感情からして拍手喝采をする施策ではないとわたしは思っています。

そしてね、町長、これうーん、スポーツにはね、流行があるんですよ。戦前戦後は、西山議員じゃないですけど、相撲が盛んでしたね、どこにも神社にも中学校にも土俵がありました。ところが今、相撲する子どもたちは、昨日は名和小学校でありましたけども、ほとんどなくなりました。ね、それから次のブームは、野球はずっと続いておりますけども、テニス、テニスは皇后陛下さんが結婚されたような頃からテニスブームになりました。山香荘にも大山の体育館にもね、米子のハイツ、尾高ハイツですか、それから皆生の体育館ですか、温泉プールのところにもたくさんテニス場ができました。ところが今見てください。全部、クローズになっております。スポーツにはね、流行があるんですよ。ね、そして問題はね、その箱物を作るということには、町民がどの程度利用するか、町民のための施設でなければならない。確かに県のサッカー協会が拠点にしたい、それいいかもしれんですけど、でも税金を使うのは町民なんです。町民のための施設でなければこの計画は駄目だとわたし

は思うわけでございますけども。13分間。えーどうでしょうかね、そういうスポーツの種類が変わってきた。流行が変わってきた。そして今大山町の人口が毎年、250人から300人減っておりますよ。子どもたちもどンドンどンドン減っております。そういう現状において、本当に血税を注ぐのがいいのかどうなのか、ということですけど、再度ご答弁ください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 最後の質問だということでございますので、「再度ですよ、まんだ時間限りします」との声あり）誤解があってもいけませんので、お話をさせていただいたと思いますけれども、まず施設の関係につきましては、本当に新しいものを作っていくということではなくって今現在ここにいたるまでの、この山香荘の利用の状況、3年前に指定管理という形に出させていただきました。わたしも議会の中で今後の活用ということも含めて提案があり、3年間指定管理を委ねた経過があります。しかし、3年を経過した中で新しい展開にならなかったという現状があります。

設置をされてから、今年、昨年ぐらいまでの中で、町が投入いたしました、繰り入れをいたしましたものがだいたい平均といたしますと、年で1,500万ぐらいでございます。

指定管理の関係では、3年間で平均1,000万ぐらいだったのかなと思いますけども、厳しいそういう流れの中で、特に指定管理の継続の中で状況を伺いますときに、やはり1,000万、500万から1,400万ぐらい必要であるという提示も受けたりしております。そのことも議会の皆さんの方にもお話をさせていただきながら、この22年度については、町の直営でやっていこうという方向性についてご理解をいただいてその取り組みを今しておるところであります。将来に向けても、その山香荘の活用という形の中で必要なものは出ていきます。その使い方の中で有効に施設を利活用していく手法も今検討し判断をしていかなければならない時であります。

テニスコートとか、いろいろなブームのことを話をされました。わたくしが今この取り組みを提案させていただいておりますのは、県のサッカー協会、これが10年間の計画という捉え方の中で議員の皆さんのほうにもすでにそういったお示しをしていただいている資料もお持ちだろうと思いますけれども、活用計画、10年間の活用計画、今現状が1万人ぐらいの山香荘の利用でありますけれども、3倍ぐらいの3万人ぐらい利活用の計画を示しておられます。当然県のサッカー協会でありますので、子どもたちへの活用も多くあろうと思っております。子どもたちが来ることについては、家族も保護者も来られるということも想定をされます。今の現状よりもたくさんの方々がこの山香荘に来ていただけるという計画を示してい

ただいておりますし、またこの計画の中にも自らが活用するというのももちろんですけれども、大山町の周辺の活用、大山寺との関係さまざまなこの大山の資源、活かす提案もされております。いろいろな形の中で、合併をいたしましてから大山の恵みを活かした、そういったまちづくりということが大きなテーマになってきております。交流人口の増やしていこうということも大きな現在の、合併をした当初からの恵みの里計画のプランの中の柱でもございます。そういった取り組みの中で、10年の計画を立て、そしてしっかりと計画の中で利用の計画を持ち、提案されている内容であるということをもって、このたびの過疎法への計画の中へ載せているというところであります。

ただし、金額につきましては、申し上げておりますように、本当に最大限のものの提示でありますので、今後議員の皆さんと協議をし、ご意見を賜る中で、こういった事業費の予算の削減等々について縮小ということについてもご指摘もあらうと思っておりますし、検討していかなければならないことであらうと思っております。たくさんのご質問があったかと思っておりますけれども、十分でないかもしれませんが、現状のこの質問につきまして、現在の質問につきまして答えとさせていただきます。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） あと、7分。今ね町長、町民があなたとわたしのやりとりを見ていらっしゃると思います。この放送が再度にわたって流れてくると思います。で、町民の皆さんがあなたが言うておられることに賛成されるのか、あるいはわたしが言うておられることに賛成されるのか、これをね、議会でなしに町民に問わなければならない。それを問うためにはどうするか。それはやっぱり次の選挙なんですよ。いいことに…、なんですか。わたしに発言中は黙ってください。

つまりね、こういう大事なこと、4億、5億掛けることをポーンと1年経つか経たないかのうちに決めてすぐするということはね、町民に非常に不信を抱くものだとわたしは思っています。この過疎債は22年から27年間の6年間、使えるわけでございます。この計画はこの計画で残しておきましょうよ。そして、あなたが次の立候補される時25年、皆さんに町民に訴えなさいよ。そして、そこであなたが信任を受けられたら堂々としたらいいじゃないかと思っております。最後の質問で、最後お答えください。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 一番最初のスタートの話に戻らせていただきます。この取り組みにつきまして、相手があるということ。利活用にとっての相手があるということ、そのことが大きなポイントであるとわたしは思っております。山香荘を作っ

て人工芝にして、さあこれをどこかの皆さん使ってください、予定されているかどうか分からない状況の中で建設をする、そういう視点はもっておりません。これもたびたび議員にも話をすることでもあります。そのことについて理解をしていただいているというところであらうと思っております。県のサッカー協会、鳥取県のサッカー協会、たくさんの利用者あるいは会員、もっておられます。年間を通じてさまざまな計画を立てて取り組みをしておられます。そのサッカー協会がこの山香荘を利用するという10年間の指定管理の提案を今受ける、今受けなければ将来はありません。そのことを町民の皆さんにも理解をしていただきたいと思いますし、また議会の中でもこのことについて十分な議論がわたしはなされることと思っております。わたしはわたしの思いを、あるいはわたしの提案を精一杯議会の皆さんの方にも諸遊議員さんにもお話をさせていただいているつもりでありますけれども、当然理解ができないという方もたくさんの中にはおられることも承知をしております。長い将来を考えて、今ある今判断をしていかなければならないこの状況の中で、町民の皆さん、そして議会の皆さんにもご理解をいただく中でこの提案は最終的に議決いただくかいただかないか、わたしどもは精一杯の説明や提案の内容についてはあるいは予算についても努力をいたします。最終的には議会の皆さんが決めていただくことであると思っております。その中には、反対される方も中にはあると思っておりますし、賛成をされる方もあると思っております。私はそれが議会であると思っております。終わります。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（野口俊明君） 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 全ての施設は、全ての町民のためにあるべきだということを申し述べましてわたしの質問を終えたいと思います。

○議長（野口俊明君） これで諸遊壊司君の一般質問は終わります。

ここで正午の休憩に入りますが、再開は午後1時といたします。これで午前中の一般質問は終わります。散会いたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（野口俊明君） そういたしますと、これからまた午後の一般質問を再開いたします。7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 近藤大介です。そうしましたら通告にしたがいまして今回は2項目質問をさせていただきます。

まずはじめに、行財政改革の取り組みについてということで町長にお尋ねしたい

と思います。

実は今年3月の定例会で今回大山町が過疎指定されたということと、もう一つ住民自治の取り組みについてということで一般質問しておりますが、この際に大山町の財政のことについても少し質問しております。今回はその大山町の財政についてもう少し踏み込んで行財政改革の取り組みということで、質問をいたします。

今、国、地方とも財政は大変厳しく、行財政の改革はどここの地方自治体も抱える大変大きな問題となっています。今定例会におきまして、今昨年度の決算をわれわれ審査しておりますが、財政的な面からわたしなりに今回の決算を総括してみますと、平成21年度におきましては、大山小学校の大規模改修工事ですとか、中山のほうにできました農産加工施設の建設など、建設事業をはじめさまざまな事業を行ったうえ、21年度では3億7,000万円を新たに町の基金に積み増しすることができ、町の基金の総額は、37億7,000万円に今なっております。一般会計と特別会計の借金の総額は、242億円と依然大きな借金が残っておるわけですが、これも昨年1年間で10億円返済しております、その分借金が減っておるというところがございます。決算書だけで判断すれば21年度、概ねいい決算ができたのではないかなというふうに振り返ることができると思うんですが、しかし忘れてはいけないのは、平成26年度までは、市町村合併の特例措置で、国からもらう交付税の金額が随分多めにもらえているということでもあります。3月の定例会の際にも触れましたけれども、この交付税が27年度からは少しずつ減額をされ、10年後特例措置がなくなった時点では、今現在52億、21年度で52億もらっている交付税から8億ないし10億円は減額されるという見込みでございます。大山町の町税の収入が15億円しかない中で、町の収入が10億減ると、このことが町の財政に非常に大きな影響を与えるということは、町長も先だっておっしゃっておられたところです。合併以来、これまでも行財政改革には取り組んでおるところではありますが、わたしは今の取り組みでは決して十分だとは思っておりません。今外部の識者の方による大山町行財政改革審議会で、今後の取り組みについて議論いただいているところでもありますけれども、やはり将来に向けて、なお一層行革に取り組んでいく必要があると考えますが、この行財政改革についての今の取り組み状況、それから森田町長の今後の方針について、ご説明をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんのほうからまず一つ目の質問ということで、行財政改革の取り組みについてということの質問でございました。お答えをさせていただきたいと思います。

まず行財政改革の取り組みにつきましては、今年の6月2日に第1回目の行財政改革審議会を開催をいたしまして、第2次になります。行財政改革大綱の作成、集

中改革プランの見直しについて諮問を行い、現在まで4回の審議会を重ねて、今年中に第2次の行財政改革大綱及び集中改革プランの答申をいただく予定といたしておるところでございます。

行財政改革は町民の安全・安心、そして快適な暮らしづくりに資するところの財政基盤を確立をするためのものございまして、何より町民の方々の視点に立って、これまでの行政の前例、あるいは慣例などを払拭したうえで、町民サービスの維持・向上のため、受益者の負担も含め、何をしなければならないのか、何を变えていかなければならないのかを議論していく必要もございまして。そのため、厳しい財政状況下におきまして、より多くの行政サービスを確保するためには、職員に負担を仰ぐもの、そして町民の皆さまにもご負担を願うもの、そういったさまざまな改革を可能な限り展開をして、聖域のない改革として取り組みを進めてまいりたいというぐあい考えておるところでございます。

行財政改革の推進につきましては、町民の皆さまにも大きく関わりのあることとございまして、策定の段階までにまたその見直しにおきましても、適切な情報の公開を行いながら、また意見を伺いながらご理解、ご協力を賜りたいというぐあいに考えておるところでございます。

今後、答申されます大綱、そしてプランを基本、念頭におきまして新年度の予算編成でその方向性を明らかにしてまいりたいというぐあいに考えておりますが、行財政改革への取り組みについては、私の強いリーダーシップのもと、危機意識と改革意識を職員と共有をして、そして町民の皆さまのご協力も賜りながらその取り組みを行ってまいりたいと考えておるところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） この行財政の改革が今大山町にとって最も重要な課題の一つであるということについては、間違いのないところだとわたしは思っているんですけども、今町長のお話の中で、厳しい状況下の中で、より多くの行政サービスを生み出すためにも、職員の皆さんに負担を仰がなければならないものもあるだろうと。町民の皆さんにもご負担を今以上のご負担をお願いしなければならない部分もあるだろうというところで、聖域なき改革に取り組む、そのためには、これまでの前例や慣例などを取り払っていくんだと、その上で町長自らの強いリーダーシップで取り組んでいくという、まあ大変力強いご発言をいただきました。是非こういう方向でがんばっていただきたいなど、本当に思うところではあるんですけども、本当にこの改革を進めていく上でわれわれ議員も勿論知恵を絞らなければならないでしょうし、町民の皆さまにも協力してもらわなくてはならない。何よりもやはりここで一番主体的にがんばっていただかなければならないのは、行政の運営を任さ

れている町長であり、町長を支える職員の皆さんだと思うんです。

そこでですね、今現在行革審、行財政改革審議会で議論されている部分を基本に、新年度の、来年度ですね、23年度の予算編成で方向性を明らかにするというご発言もございましたが、先ほども言いましたように、本当に主体として取り組んでいたかなければならないのは町長であり、職員の皆さんでございまして、今現在行革審で協議はされていますけれども、今まさに取り組めることもたくさんあるのではないだろうか。行革審の答申を待つ待たずともできるところから、一歩ずつどんどん進んでいく、そういう姿勢をもっとお示しいただきたいなというふうに思うんですけれども、具体的に今こういうことをやっているというところがあれば、ご説明をお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳細につきまして担当課長のほうから述べさせていただきますと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 行革審を待たずして今取り組んでいることということでございますが、まず行革審の中でも、今後の財政についてどうするかというのは、非常にまあ重要なポイントだと思っております。それに向けて、先ほど議員さんのほうからもありましたけども、合併後10年では交付税が落ち込んでいるというのがもう目に見えておりますから、今その将来の財政に対してのどうあるべきだというのはわれわれとしても取り組んでおるところでございます。具体的に今取り組んでおることをなかなか説明しづらいところがございますけども、たとえば職員の定数管理、この辺につきましては、将来に向けて職員定数、どうあるべきか、ということは現に計画として示しております。それから職員の時間外手当のことについても、これはもちろん健康上のこともございますが、経費のこともございますので、そのへんの取り組みには既に今年度に入ってから取り組んでおるところでございます。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 町長のそのこれからの行革に向けて取り組んでいかなければならないその理念とか決意は、正に本当にそのとおりでと思うわけで、その中でですね、今総務課長のほうから説明もいただきましたけれども、今後こういう取り組みをしていかなければならない、いこう、そういうところは始まっているようなんですけれども、もっと具体的にですね、今の事業、個々の事業を見直しながら、これは廃止すべきだとか、そういう踏み込んだ議論であったりとか、こういう経費

を削減する、削減した、そういう具体的なところにもっと積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけども、まあそのことは取りあえず置いときましてですね、これまでの、あ、失礼しました。そもそもその今現在取り組もうとしている、その行財政改革の中です、特に主要な課題を町長なり執行部の皆さんはどういうふうに認識しておられるのか、このへんもう少し追加で説明をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 現在取り組んでおります行財政改革の課題ということでございますので、審議会の内容等々もございます。担当課長の方から答えさせていただきますと思います。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 行財政改革の主要課題についてお答えさせていただきます。

これまでの行財政改革の成果と課題を踏まえまして厳しさを増す地方財政の現状を認識しながら、少子高齢化、高度情報化などの地域課題と住民ニーズに適切に柔軟に対応できる質の高いサービスの提供するために、行政と住民の情報の共有、住民参画、協働のまちづくりを柱に行政と住民が役割と責任を担い合い、地域課題の効果的な解決に向け、自立と協働のまちづくりを進めるために、行政改革に今取り組んでおるところでございます。

また町民から信頼される町役場となるため、まちの組織、機構や事務事業をはじめ、あらゆる分野におきまして発想の転換をはかり、従来の考え方、仕事の進め方にとらわれない総合的な行政内部の改革、職員の意識改革の変革を進め、より一層効率的、効果的な住民サービスができますよう、職員一人ひとりが徹底したコスト意識をもち、経費の削減に一層留意するとともに、総意と工夫により行政運営に取り組んでいくことが課題であるというふうに考えております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） ちょっといっぺんに覚えきれませんでしたけれども、ひとつは例えば住民と、行政と住民が課題であり、情報を共有化して協働のまちづくりをしていかなければならないという課題の提起がひとつあったと思います。また効率的、効果的な行政をやっていくために、職員のレベルアップとかそういうことも必要だということだったと思いますが、例えばその住民と協働のまちづくりということは、4年前の行革審の答申といたしますか、行財政改革の大綱でも示されておったところでして、それに向けて住民の皆さんに町がしっかり情報提供して共に考え、共に取り組んでいくというような課題は既に示されておったと思いま

す。そういった意味で、今、現在もそういった取り組みがある程度できていないといけないわけですが、今現在じゃあ住民との協働のまちづくりというのはどういうふうにできているのか、改めてお尋ねいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員さんご指摘の協働のまちづくりということについてでございますけれども、特に昨年、そして今年ということの中で住民視点のまちづくりあるいは議会のほうから地域自治組織という提示もございましたけれども、やはり地域に住む軸足、そこに集落があるわけでございますして、集落からのまちづくり、そしてそこから出てきますいろいろな問題点、あるいは旧校区単位あたりの広域的な問題点、そういったことも含めて取り組みを進めていくということで集落の健康診断であったり、集落からのワークショップ、そういった取り組みを始めようということの提示、取り組みと同時に、まちづくり推進員さんに集っていただく中での、広域的な取り組みということについての課題を出していただいたり、検討をしていただいたりということで今進めつつあるという段階であります。

そういったそれぞれの住民の皆さん方のほうから検討されたり、意見が出てきたり、あるいは施策の提案があったりする中で、行政とそして住民のそれぞれの立場におられます方々との情報の共有化を含めて、一緒に汗をかいて取り組んでいこうという協働のまちづくりが進んでいくものというぐあいに考えているところでありますし、その取り組みを現在進めつつあるというところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 集落に出向かれての集落の健康診断の事業であったりとか、あるいは自治組織の取り組みというのは勿論大事な事業ではあるんですけども、それらの取り組みというのは今その集落、その地域で抱えておられる課題はなんだろうということでもしろ町民の皆さんから情報を出していただいてそれを共有するという取り組みだと思っておりますけれども、わたしが今ここで言ってるのは、さっきも言ったようにこれから非常に財政的に厳しくなると、大山町として町の行政を運営する上でさまざまな課題を抱えているということをどうやって住民の皆さまに伝えているのかと、正にそのことなんでありまして、例えばその行革に関わるところで、19年の3月には、集中改革プランを作っておるわけですが、これに基づいてさまざまな改革もされていますが、こういう改革ができた、こういう改革がまだできない、そういった情報提供、本来であればホームページでお知らせするという予定だったと思うんですけども、今現在できていないように見ておりますし、一体その町の行政上の課題は何なのかというのを住民の皆さんにやはり十分に伝えきれていないのではないかとというふうには思いますね。まあそう

いった意味でお尋ねしたいんですけども、先ほども言いましたように4年前に集中改革プランを作っています。今度また新しいものを作ろうとしているわけですけども、19年3月の集中改革プラン、さっき言ったようにどういうところが達成できて、どういうところが課題として残っているのか、その達成の状況について簡単に結構ですので、少し説明をお願いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 詳しいところにつきましては、担当課のほうから述べさせていただきたいと思いますが、特に町報のほうでも20年度版だったと思います。取り組まれた中での成果という形の中でもページをさいて成果とあるいは問題点等について記載をされた経過があったと思っておりますけれども、それはそれといたしまして、ご質問の件について担当課のほうから述べさせていただきたいと思いません。

○総務課長（押村彰文君） 議長、総務課長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 行政改革の達成状況あるいは実績ということでございます。行政改革の中には、何本かの柱を定めましてその中で細かく行動計画を示しておりますが、その主だったものを報告させていただきたいと思っておりますけども、まずまあ住民参画の推進ということで先ほど町長のほうからもありましたけれど、集落の健康診断ですとか、まあ座談会ですとか、それはまだ数は少ないかもしれませんが、それを今ただいま実行中でございます。

もう一つ住民参画ということでは、このたびの行政改革案を審議していただくのにインターネットによりますパブリックコメントを求めておるということもございます。これは一つの住民参画の手法だというふうに思っております。

それから情報化をはかり、行政サービスの向上を図るということもございますけども、これにつきましては、ケーブルテレビによりまして、行政の情報を提供をしておるというところでございます。

それから住民との役割分担ということもございます。これにつきましては、自主防災組織の強化育成ということで現在77集落が自主防災組織を設立していただいておりますが、部落でできることっていいですか、自主的に自らで守ること、それはまあ自主防災組織と行政のほうのすみ分けをやっていくということで取り組んでおるところでございます。

それから事務事業の見直しにつきましては、いろいろやっておりますが、大きなものを説明させていただきますと、たとえば投票所の見直しを行ったということが大きな実績であろうと思っております。それから民間委託の推進ということで、外部委託も行っておるところでございまして、施設の適正配置、統廃合ということで

赤松分校の大山小学校への統合ということも行政改革の中に位置づけられたものだというふうに思っております。

それから、住民ニーズに対応できる組織、機構ということで、大山支所、中山支所をそれぞれ総合所方式から分庁方式へ変えて適正な課の配置、人事配置に努めたということも実績であろうというふうに思っております。以上何点か説明させていただきました、以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ集中改革プランについては確か80項目以上の課題について取り組んでおられてできたところまだまだのところあるかと思いますが、まあ今一部成果について説明いただきましたが、個々のそのことについては少し置かせていただきましてですね、冒頭申し上げましたように、10年先には、今の大山町の収入が8億ないし10億減ってくると、それに対してどう備えるかというところからもう少し質問したいわけですが、まあ先だって大山町の方で町の職員の方の定員適正化計画ということで計画がされたようでして、向こう5年間、平成27年度までに定数の見直しということで正職員は普通会計の方で13人削減するというので計画ができあがるといいます。人件費ベースで金額にして約1億円ぐらいかなというふうに思ってるんですけども、先ほど言いましたように、これから8億、10億削減しなければならないという状況の中で、1億円の人件費の削減、向こう5年間で1億円の人件費の削減ということが十分なのかどうか、町長のご認識はいかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員ご指摘のように合併をいたしましてから10年間で合併の交付税がこう段階的に5年かけて減額するというものでありまして、非常にそのことに対する取り組みを強化していかなければならないということで、このたびも行革審の方での答申をお願いしているところでもございます。現在具体的な数字を述べられましたけれども、借入金の返済の減額であったりということも含めてあるいは先ほどの職員定数の問題、それから今日もずっと一般質問のほうでもございますけれども、いろいろな社会保障の施策に対する提案等々もございます。充実をしていくということは非常に必要でありますけれども、反面ご指摘の財政への影響もございます。そういったことも含めて暫時いろいろな諸施策について集中あるいは選択という捉え方の中で、取り組みをしていかなければならないというぐあいに考えているところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 経費なり行政コストについて削減をしていくということが非常に大切なわけですが、まあそれを補う新たな町財政の収入、例えば固定資産税や住民税の増収であるとか、あるいは別の自主財源の確保が出来れば幾分か補えるところもあるわけですがけれども、自主財源の確保については、町長どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 自主財源ということについてでございます。21年度の決算ということになりますと、数字的には、25億4,000万ほどで全体の23%ほどであります。21年度の決算額が111億円ということが限定でありますけれども、そういう状況にあるということでありまして非常に自主財源ということについての厳しい状況は変わっておりませんし、これからも続くものと思っております。今現在取り組んできておりますことの取り組みの強化ということが、まず第一かなと思っております。それは委員会のほうからも指摘のございます滞納の関係の取り組みの、やっていくということ、あるいは施設等々の関係であります利用料あるいは使用料の件についての検討というものがあると思います。それからもう一つは、これも取り組みを進めていかなければならない町有財産、遊休地も含めてですけれども、そういった資産、町有財産があります。議会のほうでもこの点についてのご指摘もいただいたりしておるところであります。こういったところをまずは、やることができることからやり始めるということが肝要かな、大切かなというぐあいに考えておるところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 町独自の財源、自主財源の確保ということについては、今定例会の質疑で、他の議員からも指摘がありましたけれども、たとえばふるさと納税という制度もあるわけですし、町の取り組みとして力を入れれば、今年度の決算額では、75万円前後だったと思いますけれども、このふるさと納税ももっともっと増えるのではないかと、町の税収が15億ほどの団体ですから、500万でも1,000万でも入れればこれ非常に貴重な財源になるはずで、境港市あたりでは力を入れておられるところで、20年度だったか、21年度の数字では、600万以上の数字を挙げておられます。町のふるさと納税のことに限らず自主財源を確保するということでの取り組みまだまだ努力する余地が残されていると思うんですけど町長どのようにお考えですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ふるさと納税につきましては、またはほかの議員さんのほ

うからも質問が出ておりますので、そちらのほうでまたお答えをさせてもらってと思いますけれども、できるところから取り組みはしていかなければならないと思うぐあいには思っております。ただまあ、不安定要素が定額でございませぬので、不安定要素が多いということも認識をしながらの取り組みであるというぐあいには思っております。自主財源の確保ということについては、先ほど申し上げましたように大山町におきましては、非常に比率が低い状況にあります。これを高めていくということについてなかなか厳しいものがあるかと思っております。反面の中で必要な経費を減らしていくという努力、このことも大切だろうと思っておるところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 平成17年に合併をしましてね、中山、名和、大山、3町で合併しまして、まあ3人おられた町長が1人になった。議員の数も大幅に削減した、町の職員さんについても削減がされてきているということで、合併したゆえの人件費の削減効果というのは、ざっと6億円ぐらいの削減効果がわたしあるというふうに思っております。で、先ほど来、言っておりますように10年先には、収入のほうは10億ぐらいは減ってくると思っておとったほうがいいと思うので、まあその差が4億、さっき触れましたけれども、今後5年間で人件費をさらに適正化で削減していくということで、少なくみても1億円の削減効果はあると思っておりますから6たす1で7、10億から引いてまあ3億円、少なくとも2億円は、これから先10年を見据えて、2億ないし3億、今の行政費用を削減していかなければならないということなんだろうとわたしは思っております。本当、今でもそんなにそんなに無駄な事業をしてるわけではないなかで、100億の予算のうちの2億、3億というとみやすいようですけど、実は本当、削るの大変だろうとわたし思っております。どこを削るのか、ほんとうにこれ町長をはじめ職員の皆さん、あるいは議員もですけれども、考えなくてはならないところでしょうし、住民の皆さんにもきちんとした情報提供しながら、福祉の予算はこれからますます増えるところが予想されるわけですけども、福祉予算の伸びを抑えるのか、教育に掛かる予算を削減するのか、産業振興の部分を削減するのか、あるいは県外の自治体では極端な例もあるようで、職員の給料も本当に2割3割ボーナスを半額カットだなんていうような自治体もあるようですけども、そこまで踏み込んで人件費に手をつけるのか、大変大きな課題だと思っておりますけれども、町長は今の考えとしては、そのわたしが思うには2億3億っていうことですけども、どういった部分を削減していくべきだというふうにお考えですか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 具体的な削減ということについては、審議会の答申のほうもいろいろと検討していただいていると思っておりますので、そちらかの提案をしっかりと受け止めていきたいと思っております。一方では、先ほど来からございますように、いろいろな町の中での施策、福祉もあります、あるいは教育もございます。あるいは元気というテーマの中での経済、地域活性の対策もございます。いろいろな問題を抱えているのが、わが町だけではなく、全国的にそういう状況であろうと思っております。さまざまな課題を抱えながら、今あるそれぞれの部署で持っております、テーマ、課題を解決していかなければならないということがあります。

冒頭申し上げました、先ほど申し上げましたようにそのポイントは、やっぱり選択と集中ということであろうと思っております。ある部分はやはり我慢する、抑える、ある部分はこの年度、複数年度あたりに少し強化をしていく、そういったことが必要になってくるのではないかと思いますし、そういった取り組みが必要であると思っております。そして、もう一つは、合併から、特に合併をいたしまして、合併のときに協議をされましたいろいろな町づくりの事業等々があります。最初の5年間、これをきっちりと合併当初の目的を達成していくという形の中での施策の展開、事業の展開がございました。これからの5年間の中ではそういったことも踏まえながらですけれども、やはり行政のほうからいろいろな提案を町民の皆さんのほうにボールを投げていくということだけではなくて、やはり住民の方々からのさまざまな提案、あるいはそれを行政が一緒になって支え合ってそれこそ協働して一つの目的達成、課題解決に向けて仕上げていくということが大切だろうと思っております。行政と同時に住民の皆さんのこの協働参画ということについての取り組みを強化をしていくこと、住民の皆さんのほうから、そのことについての理解をいただいて共に目標に向かって汗をかいていくということがこれから特に必要なことではないのかなと思っております。それをすることによっての事業費の節約であったり、あるいは逆にそこによって必要な場面も出てくるとは思いますけれども、そういった取り組みの中での行政経営あるいはまちづくりということが、これからのポイントになってくるんじゃないかというぐあいに考えておるところであります。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） この項に関して、最後にもう一つだけ質問いたしたいと思っております。

今、町は、本当にさまざまな分野で、さまざまなたくさんの事業をしているわけですが、一つ一つの事業について、特に今決算の時期なんですけれども、その事業の、その成果はどうだったのか、もっと効率よくやる方法は無かったのか、あるいは時代や社会状況の変化の中で、もうそろそろ必要がなくなってきた、予算削

減してもいいかもしれない、廃止してもいいかもしれないというような一つ一つの事務事業の見直し、これが今ちょっと大山町では十分にできていないように感じておるんですけれども、来年度23年度の予算編成に向けて、この一つ一つの事務事業の見直し、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 先ほど来から申し上げておりますように、合併をいたしましてから6年目に入っております。スタートしてから各旧町ごとの事務の調整をしり、一本化をしていく形の中で今日を向かえ、調整をしながら今日の状況になってきておると思います。その中で、ご指摘の点、これまでやってきたことについての評価をしながら今後の新年度に向けての、取り組みということに当然なっていくことであると考えております。わたしのほうも担当課、管理職会の中で、特に新年度に向けての取り組みについて、逆に進めていこうということであるとするならば、早い段階でいろいろな取り組みについての提案、あるいは団体との関わり、あるいは住民の皆さんとの関わり、そういったことの接触をしながら、来年度に向けていく予算を立てるにあたっての効果的な取り組みができるような視点での検討を指示しているところでもございます。まあご指摘の点については十分に我々も検討しながら来年度に向けての取り組み、そして行革審のほうからの答申を受け、さらにその中身についてもしっかりと実施してまいりたいというぐあいに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 次の項にいきたいと思っております。過疎地域自立促進計画についてということでお尋ねしたいと思っておりますが、過疎指定を受けたことに関しては、3月の定例会でも質問しておるところでございますが、端的に改めて町長にお尋ねしたいと思っております。

まあこの特別措置法27年度までの延長であるわけですがけれども28年度に向けてですね、過疎指定を受けたわけですがけれども、過疎指定を受ければ、過疎債とか有利な財政措置はあるんですけれども、財政上有利だから過疎指定でいいと思われるのか、それとも28年度に向けて過疎解消に向けて積極的な取り組みをなさるのか、町長のお考えをお願いいたします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 2つ目の質問でございます。過疎地域自立促進計画についてということでございます。特措法が、現行法程度に再延長されると仮定をしてと

いうことをございますけれども、28年度において、その脱却を目指すかということをございました。

まず、現行法におきましては、指定要件の追加という形で本町もこの4月に指定を受けたところをございます。再延長されるといたしましても、指定要件の追加のみが行われるのではないかと考えておりますので、現行法の指定要件はそのまま残るといふふうに考えております。したがって、本町の過疎指定は存続するのではないかなというぐあいに思っております。

町といたしましては、このまま人口が減少し続けるという現状を少しでも緩やかにする、そのために、定住促進でありましたりとか、子育て支援、あるいは産業活性化策等に積極的に取り組んでいるところをございます。

また、民間のノウハウを活用した民間の宅地の開発、そういったこともこれから誘導していくような施策も必要ではないのかな、人口を増やしていくという視点の中でひとつの案としてはあるのかなというぐあいに思ったりはしております。そういったことに対して町としてどのような支援の体制がとれるのか、そういったことも含めて検討していくことが必要だというぐあいに考えておりますので、よろしくございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長。

○議長（野口俊明君） 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ質問の内容、先週通告した時点でわたしもちょっと過疎法に対しての勉強が不足してございまして、今町長説明いただきましたけども、28年度において現行法が仮に継続されても、まあ法律上、その過疎指定から脱却するというのは難しいということをございました。少しわたしも勉強しましたが、国の方で過疎対策の法律ができたのが昭和45年、以後10年おきに新たに法律が、特別措置法が作り直され、平成12年に今の過疎地域自立促進特別措置法ができたわけですが、それから10年たった、平成、まあ今年ですね、あらたに特別措置法を作り直すということではなくて、単純に、少し延長、単純にではないですね、若干改正して延長したということのございました。この過疎に関する対策法については、昭和45年に初めて法律ができたときから、昭和35年の人口に比べてどれだけ人口が減ったのかというのがひとつの基準になってございまして、その人口については、国勢調査の数字が基になるようございまして、と、なるとまあ仮に次、法改正が1からされるにしても、次、改正されるときは、平成22年の国勢調査の数字が基になると思っておりますから、今の状況だとやはり町長もご説明されたように今過疎指定から外れるというのは、難しいことなんだなというふうにもまあわたしも勉強しなしたんですけれども、それはさておいてですね、3月定例会でも申し上げましたけれども、鳥取県西部の中心市である米子市に隣接してございます町でございますわが町は、米子市の中心市街地まで近いところでは、大山のほうから

であれば20分もあれば、中心地にいきます。もっとも離れている中山の羽田井近辺あたりからでも1時間はかからないと。通勤に、まあ地域によっては、若干時間は掛かりますけど、決して米子まで通えない距離ではない。海沿いに幹線の国道9号線が走っていると。大山という観光地もあると。農業も盛んだと。そういった中で過疎と、まあ従来から過疎指定されている地域のことを思えばこういう言い方は適切でないのかもしれませんが、大山町が過疎指定になるということ、わたし本当に残念でならないと思つとるわけでごさいます、まあその上で改めて町長にお尋ねしたいんですが、3月の定例会のときにですね、例えば過疎対策として定住対策室とか設けたらいかがですかという投げかけをさせていただきました。今回同僚の野口議員からも同様の質問があるようですけれども、まあ3月の町長の答弁では、過疎対策であったり、定住対策については、担当する部署間で今現在取り組んでいる施策を着実に進めていく、それが対策になるというお答えではありました。まじめにコツコツとねばり強くということなのかなというふうに受け止めさせていただいて、ある意味町長のお人柄を反映しているのかなというふうにも思ったんですけれども、少し話はそれますが、今日本は円安の対策どうするかということで、いろいろ新聞にも話題になっております。

先日、日銀が円売りドル買い介入すると、したということで円安傾向も前後少し上がってきたようです。いや、違うな、円も少し安くなってきたようです。失礼。で、何が言いたいかといいますとですね、やはりここ一番の勝負どころであったりとか、いろんな危機が訪れた時というときはですね、やはりその周囲に分かりやすくメッセージを発信するというのも大事なんじゃないかなというふうに思うんです。今現在取り組んでいるところを着実にやっていくということはもちろん大事だと思うんですけれども、その例えば定住対策室を設けるだとか、あるいは町民が「おっ、なんか始まったな」と思わせるような象徴的な事業を行うとか、そういったまあ今年初めて過疎指定になったわけですから、そのことを捉えてですね、機会にといいいますか、職員さんに対してであったり、町民に対してであったり、あるいは町外に向けてですね、大山町はこれからこういう取り組みをしていくんだという、一つ柱を掲げるということもあっていいんじゃないかなと思うんですけれども、その後町長のお考えには変わりは無かったでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんのほうから、コツコツという話で、そういう方向性で話をもって進めてきておられるような感触をもったのですけれども、私自身は、すべきことは一つひとつ着実にということが、まず基本だと思っております。

しかし、まあ昨年からそうですけれども、やるべきことについてはそれなりに判断をして議会のほうからもいろいろなご指摘や、ご意見を賜りながらいろいろな取

り組みをさせていただいてきていると思っております。午前中にもございました山香荘の問題もそうだと思いますし、あるいは大山の大山恵みの里計画という形の中でさまざまな取り組みが今日なされてきているという段階であります。5年間で進んできたものを、しっかりとそれを太くしていくということがやはりこの次につなげていくためにも大切だろうと思っております。コツコツとということであろうかと思っておりますけれども、大胆に施策はしていかなければならないと思っております。いろいろな場面で議会の皆さんのほうにも提案をし、ご意見をいただきながら詰めていきたいと思っております。診療所の問題もありますし、さまざまな担当課でさまざまな課題をもっております。そういったものを含めて、中でいろいろと検討したものをまた議会の皆さん方のほうにも提案させていただきながら、そこで意見をいただき議論をいただいて、施策に、事業に反映していきたいというぐあいに考えておるところであります。

メッセージの発信ということもございましてけれども、実際に大山町のこの状況を見る中で、ご指摘のように、雇用、若い方がなかなかこの地に留まって勤めたいと思っても、それがなかなか叶わないというのが現状であります。これは大山町に限らず鳥取県、鳥取県西部であります。特に円高という形の中で、先般も訪問されましたこちらに来られました町内企業の方々とお話をする中で、本当に厳しいと、事業展開は進んでいるんだけども、順調であるんだけども、ここの日本に工場をなかなか持ってこれない現状があるということもぼろりとかう話をしておられるのが現状であります。本当にこの日本の中での雇用機会ということがどんどんどんどん縮小していく、懸念をもっておるところであります。過疎という位置づけの中で、そういう状況でありますから、これから、過疎を脱却するために人口増に結びつけていくというような積極的な目標を掲げるといことはなかなかできないと思っておりますけれども、そういう状況を踏まえてとにかく減少に歯止めをかける、あるいは緩やかな減少になれるように、取り組みを進めていきたいというぐあいに考えておるところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○議員（7番 近藤大介君） 以上で終わります。

○議長（野口俊明君） これで近藤大介君の一般質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。再開は2時10分。

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開します。次、9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） それでは通告にしたがいまして、2問質問いたします。

1問目は、山香荘の現状とこれからはということで、午前中にも先輩議員が質問

されましたけれども、今、山香荘の活用にあたって岐路に立っていると感じますので質問いたしました。

大山町神田にある地域休養施設「山香荘」は、築約30年経過し、この頃は残念ながら事柄で注目を浴びたところでもあります。

当初は、町民の利用も活発でコンサート等のイベントで夕陽の丘「神田」として西部一円にも知られ、毎年11月にはりんごマラソンも開催され、山香荘内でりんごの販売もあったりし、地域の活性化に大いに貢献していたものであります。

さて、現在は、スポーツ合宿の活用がほとんどであり、町民の利用は、グランドゴルフ大会等があるくらいで宿泊施設の活用はほぼ無いに等しい状況と聞いています。町民の利用です。これまでの指定管理を解消し、町の管理下になりましたが、一層の維持管理費が必要となる見込みです。これからどのような方向性を持っていくのか、お尋ねします。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの山香荘の現状とこれからはとのご質問にお答えいたします。

まず、この春、山香荘で発生をいたしました食中毒並びに無許可営業につきまして、先ほど議員さんのほうからもご指摘がございました。議員さんを始め町民の皆さんに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしておりますことに、改めてお詫び申し上げたいと思っております。事件以来、施設の改修、職員の研修等に努めてまいったところがございます。おかげさまで7月からの利用開始ということになりましたけれども、多くの利用者の皆さまから暖かい励ましのお言葉などいただき、長期の休業の期間があつたにもかかわらず、利用者などほぼ前年と同じ水準となっておりますことをまず報告をさせていただきたいと思っております。

さて、議員さんご指摘のとおり、かつて山香荘は地域活性化のエース級として露出度も高く、隣町の住民として時にはうらやましくさえ思ったほどでございました。加藤登紀子さんのコンサート等にも行かしてもらったことがございます。しかしながら現在、経営の実態は残念なことに大変厳しいものがありました。毎年多額の一般会計からの繰入金で維持されていたということはお承知のとおりと思っております。現在ではリンゴのもぎ取り園も含めて、かつての勢いや話題性がなかなか十分ではなく、また遊具施設や野外音楽施設も使用を休止をし、現在、陸上やサッカーの基本的安い合宿場所としてその命脈を保っていると言ってもいい状況でございます。平成19年度から3年間、指定管理者制度の活用によりまして、その再生を図ろうというぐあいにはいたしたところでありますが、残念ながら状況の改善は見られなかったというのもご承知のとおりでございます。

そこで、山香荘を中心といたします地域休養施設の今後の活用策の検討を行ってきているところでございますが、選択肢はいくつかのものが考えられたところで

あります。

まず、施設全体を廃止してしまう方策であります。これは究極の対応とも言えますけれども、整備の経費と維持管理経費を併せてこれまで十数億円の費用を投じて30年近く運営してきたこの施設、それをそう簡単に廃止することはできないだけではなく、これまでの30年間そのものが問われることにもなるのではないのかなというぐあいにも思いますし、当然このことについての判断は慎重にならざるを得ないところでございます。宿泊施設の営業を休止をし、一般的な住民の方向けの社会体育施設として利用する、いわゆる縮小の均衡を図るといった方法も考えられるところでありますが、現在のグラウンドは、正規のサッカーコートではありませんし、また野球も事実上できない社会体育施設を利用させていただき、そういった方々が住民の方が果たしてどれくらいおられるのかということを考えますとその選択も大きな不安となるのも現実であります。

さらに、こうした方策では周辺の活性化には全く結びつかず、地域活性化の拠点施設という本来の位置づけを完全に否定をしていくこととなっていくのではないかと考えております。かと言いまして、現状のまま、現在の山香荘の経営を続けていきましても平均で年間約1,500万円ほどの額が一般会計からの繰り越しを続けることとなり、さらに施設の老朽化に併せて改装も必要となってくるものと容易に予想されるところであります。

そうしたなかでいろいろな角度から検討いたしましたものが、高い利用頻度を保つことが可能な人工芝によります正規規格のサッカーグラウンドを整備をして、運営を鳥取県サッカー協会という実績豊富なプロの集団に委ねて、鳥取県フットボールセンターとして県のサッカーの拠点として正式に認定していただくことにより、現状でも利用者比率が高く、リピート率も非常に高い、サッカーの合宿や練習、そして正規な大会を開催していただくことにより、より多くの利用者をこのエリアに招き入れるといった言わば前向きな施策であります。もちろん、これだけでは地域の方々への波及効果は十分とは言えず、直接の住民の方々への利用には課題は残るわけでありまして、神田エリア、陣構エリアなど、あるいは大山、あるいはこの日本海にいたります御来屋、そういった広域的な一体的な活性化策に過疎対策事業を活用して取り組むとか、ありますバンガローやキャンプ施設の積極的な活用、あるいは山香荘にございます地下水、この大山北麓の水を活用した新しい魅力付けなどいくつかの対策を複合的に取り組むことにより活路は見いだせるのではないかとというぐあいに考えております。

いずれにいたしましても、議員の皆様を始め幅広い議論を重ねたうえで方向性を確定していきたいと考えておりますので、今後もしもご助言、ご意見、積極的に賜りますようお願い申し上げます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 午前中から先輩議員がサッカー場のことで質問されました。それでそのことは少し今おいておきまして、十分に議論されたとは思いませんけれども、地域の活性化ということはどういうことでしょうか。ちょうど地方議会人、今日いただいたんですけれど、地域にプラスになる反応が常に起こっている状態、そして地域の人と交流があつてこそ、地域活性化ということになると思います。そして今のこの頃の状況ですとスポーツ合宿がいつも行われて、本当に利用人数が多いように見えますけれども、地域の方と全然交流がない、そういう状況であります。それが本当に地域活性化につながるのか、そういう疑問がありますが、その点についてはどうなのか。町長の答弁においても、直接の住民には課題が残るといわれております。そのへんについてももう少し聞きたいと思います。

そして、その今の地域住民との交流といいますと、地域住民に対して神田の周辺の皆さまに、このことが方向付けがされるまでにですね、一度町長も話し合う場、交流の場を設けたらと思います。そして、わたしの提案ですけれども、子どもを対象にしたプログラム等がこの頃流行っております。で、町長が何を重点施策にするのか分かりませんが、例えば大山寺でもずっとやっています禅の会、そしてそれは子ども体験プログラムというものがありまして、2泊3日で親が預けます。その中にはいろんな体験がありまして、大山登山があつたり、カヌーがあつたり、で、結構米子の親といいますか都市部に住んでいる親はですね、子どもにそういう体験をさせたいという、そういう希望が多いみたいで、また県外でも子どもさんが来られているようです。そして、隠岐の島などにもプログラムがあつて、それでそれに関してですね、応募が多いと聞いています。そういう考え方はできないのか。そして、それをプログラムとしてこう考えていきますと、山香荘には海があり山があり、そしてリンゴ作業があり、梨もあります。で、お茶つみの体験もできます。そういうプログラムで活性化していく、そういうことを考える場合には、サッカーで指定管理になってしまうと、そういう幅ができないと思いますので、本当に地域住民との交流を図りながらこれから地域活性化する点でサッカー協会に委ねてしまっているのか、その辺聞きたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんのほうからの地域住民の方々との交流ということがテーマでのご質問かなと思います。まずお伝えさせていただきたいと思いますが、先ほども少し触れましたけれども、山香荘が事業がスタートしてから30年、ここ数年間の地域の住民の利用がどういう状況であるかということをご承知だと思いますけれど、宿泊については、本当にパーセント、全体の中での僅か2%ぐらいしかないという利用状況であります。そして先ほど述べられましたよ

うに、現在の現状が、グラウンドゴルフとかですね、本当にそのレベルでの使用し
かないというのが、ここ数年間ずっと続いてきた状況であります。

そのことをまず認識をしていただきたいと思います。これまであそこの山香荘が
地域の皆さん方のほうから本当に利用されてきていないという現状であります。そ
れを今後どのようにしていこうかという提案のなかでこのたびの提案を過疎計画の
中を含めてですね、させていただいているということがあります。議員の皆さんの
ほうにもサッカー協会のほうからの提案書が、早い段階でお手元にお渡しをさせて
いただいて、目を通していただいております。県のサッカー協会の方
でもその提案の中で10年プランを出され、サッカー協会としての活動は勿論です
けれども、この大山の山香荘を活用した取り組みという形の中で、スポーツ振興を
通じた町の活性プラン、恵み溢れる自然で、体験、体感、体現、一年中スポーツ大
山という捉え方の中で、山香荘を活かしていきたいという提案も示してありますし、
目を通していただいております。

たくさんの方々にこの山香荘に来ていただく、現在1万人ぐらい、それが3万人
辺りの計画をされております。午前中申し上げましたように、県のサッカー協会へ
の協会、組織、非常に懐の広いエリアで、あるいは部会で、組織であります。たく
さんの利活用の拠点として、ここに山香荘が位置づけられるとするならば、たく
さんの方々がここに来られると。人が来るということが、明らかに提示をされてい
るプランであります。来られる方々をこの大山町にどのように、大山町で体感をして
いただくか、それはこれから、サッカー協会のこの提案を受けて、関係団体や地域
の皆さんのほうと連携を取りながら詰めていくことではないのかなと思ってお
ります。そうした取り組みが可能となる提案であるということをご理解願いたいと思
いますし、今までがいくら頑張っても、町民の方々の利用ができてこなかったという、
この状況もお互いに確認し合わなければならないのではないかなと思っております。
いくらいいプランを描いたとしてもやはり来ていただく方をしっかりと捕まえる
ということがわたしは今非常に大切なことだろうと思っております。そこにこの県
のサッカー協会が今あるということでもあります。

午前中も申し上げましたように、このタイミングは、2年後、3年度有り得ませ
ん。サッカー協会にとってもいろいろな検討をなされる中で、熱い思いをもってこ
の提案を出していただいております。そのこともしっかりと受け
止めていただきたいと思いますし、議論もしていただきたいと思いますし、そう
いった形の中での山香荘の活用の今の提案であるということをご理解を願いたいと思
います。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） えーとですね。そのサッカー協会に指定管理に出

す前にですね、整備として結局お金の話も入りますが、午前中にもありましたように、今調査費用出して見積もったところによるとあまりまあ数字が一人歩きしてはいけないと言われましたけれども、4億ぐらい掛かると。けれどもいろいろな方策を使えば1億5,000万円位になる可能性がある、そういう感じでしたけれども、1億5,000万円じゃあ掛けてですね、本当に費用対効果測れるのか。そのへんの今時期時期って言われますけれども、そこをきちんとはっきりしないと町民さん自身が、ただよそからばつと来てサッカーして帰る。本当にサッカーから他のところに行くのかどうか、そういうことを調査されたことはあるのかどうか。これまでスポーツ合宿していましたけれど、そういうこともなしに、ただたくさん来られてそして帰ったから活発になった、それはちょっと難しいと思います。

そして時期的なことを言えばですね、これは全国のことになりますけれども、一昨年 文科省、農水省、総務省の3省合同プロジェクトとして子ども農山漁村交流プロジェクトが発足ということになっています。で、5年後には、全国の小学校5年生を全員農山漁村で宿泊させる方向を決めた。そういう事由もあります。ですので、町長は以前あるものを磨いていくんだと、そういう考えを持っておられました。そうすると山香荘の施設というのが、農山プロジェクトと言っても、急に民泊とかは本当に大変できにくので、今ある施設の山香荘を使って、そういうプログラムを広げていけばそういうたくさんの人に来てもらって交流が生まれるという可能性のほうもあると思います。一つだけ、こうサッカーだけっていう考えでなくってそういうことの検討も早急に進めてもらってはどうかと思います。そして子どもだけでなく、大学生なども今興味をもっております。そしてそういう人たちと地元の人が交流して、そしてその、例えば大学生でしたら斬新な感性で、地域に対して貢献していくとか、それからまたIターンが生まれえる、そういうやはりなんか違う方策というの少し一緒に考えていかないと、確かに相手があることで期限もあります。けれどもそれで改装をしてまた指定管理料もそれから要ります。どちらにしても、サッカー協会に対しても払わなくてはいけません。そういうところで本当に、町民全体がそれでよし、本当に町長の考えに賛成だ、みんなで盛り上げていこうという考えにならないとやはりサッカーでたくさん来られても、ああ来て帰ったわという感じになってしまっはいけないと思います。本当に、試合で来られたりすると、もう余裕がなくなって帰ってしまう状況もあるかも分かりません。そして泊まれたとしても他の大山の観光に行ったかどうか、やはり日程的に試合に来れば、試合が終わったら帰る、そういうことも多いかと思います。ですから、今この農山村プロジェクトということの検討も合わせてしてもらっていかに有効に使うかと、少ない費用で。そういうことを考える余地はありませんでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんのほうからのいろんなプランの提案だったと思いますけども、プランはいくらでもできると思っております。しかしそのプランを誰が実行していくのか、あるいはそれにたくさんの方が来てくれるのか、問題はそこであると思っております。

特に今現在の山香荘の利用ということについて、サッカーに来られても、練習をしてそのまま帰ってしまわれるという状況であります。そのとおりであります。それはその管理をするという形の中で、来られる方に対して受け入れをして、予約の受け入れをしてもらってきちっと使っていただけて帰っていただくという形だけの今の現状であるということでもあります。指定管理を出して、指定管理者を決めるということは、指定管理者がさまざまなプランニングを提示をして、利用を含めて地域活性も含めて提示を提案をされることでもあります。その提案についての詰めを決めて行く形の中で、いろいろな関係団体、関係地域の方々へ、さらに協力を求めていったり、地域活性に向けて一体となって構築していくということであろうと思っております。

子どものお話もございました。サッカー協会の方も特にグラウンド使用等々については、ジュニア辺りの練習、あるいは公式等々も当然あると思っております。そういった子どもたちへこの大山に来ていただく、9号線から山香荘まで芝生の多い、日本海の見える空間をたびたび行き来していただく、その流れの中で、神田のリング園があったり、陣構があったり、時には宿泊がとても不十分なきには、大山のほうへの宿泊、あるいは将来に向けて予定をされています温泉の活用等々、あるいは中山温泉への活用、いろいろな形も出てくるのではないかなと思っております。

さまざまな可能性をもつ選択肢としての取り組みが私は必要ではないのかなと思っております、今議員の皆さんのほうからいろいろなご意見をいただくところでもありますけれど、精一杯のお答えをさせていただいております。実際にどうするのか、先ほどの金額の件につきましても、当初予定しておるレベルでは、3億であったり、3億5,000万であったりという段階でありますけれども、このたびしっかりとそういった設計業者の方々から、最大級の予算のという形での提示でこの計画書の方に金額が載っております。金額にしましてもこれから議会の皆さん方のご意見をいただく中で、いろいろと検討していただくことであろうと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） なかなか町長と噛み合う要素がないみたいですがけれども、町長のほうの構想もですね、サッカー協会が来てくれてこうなるであろうと、だけサッカー協会が来て確かにその利用することはできているけれども、その他には空想であると、そんなふうに考えます、今ところ。

で、わたし自身の提案も別にこだわるわけではありませんが、なるべく少ない費用でということはその改修費用が要らないと。そして今大山寺でも子どもプログラムができておる、禅の会というプログラムができています。それをただ山香荘とか、中山に広げていってそしてつなげていくと。で、それが住民との地域間交流もできるし、いいのではないかという話です。そしてグリーンツーリズムというので商品がいっぱい出ておりますけれども、大山には一つも出ておりません。そしてその観光商工課、一生懸命今考えておられますけれども、その中で検討するにあたって、そういう検討もしていてもいいのではないかとお尋ねしてるわけです。そのことについては、町長はサッカー協会のことは言われましたけれども、言っておられませんので、それについて最後伺いたいと思います。短いコメントでいいです。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 今の議員の提案でございますけれども、現在大山町のほうで、大山町、海から山まであります、川もあります。そして農業・林業・水産業いろいろあります。そういった大山町の資源を活かした取り組みを体験型の取り組みをしていこうということで、大山ツーリズムということでの立ち上げの取り組みを今、今年度始めております。その中にさまざまな方々が参加をしていただいております。というところであります。

実際にやろうという思いをもっていただく方々が集まっていたいて、その共有する中でお互いに連携をとりながら、この大山ツーリズム、先ほど述べられました提案、それもわたしも同じ捉え方だと思っております。そういった形の中で、展開をしていくことではないのかなと思っております。そういう取り組みと同時に、山香荘のほうにこうして年間3万人以上の方々が来ていただける提案、来ていただくことが、その方々をいかにして有効に、このツーリズムにつなげていくかということが次の大きな可能性であり、また将来に向かっての取り組んでいくテーマになっていくんではないかと思っております。指定管理という形で管理をしていただく、地域の活性化策も一緒になって考えていく、そういった組織が、このたびの提案の中であってその可能性があるということでもありますので、この点についてご理解願いたいなと思っております。それと同時に何度も申し上げますけれども、30年来かけてこの山香荘がずっと盛んな時もあります、どうしてもこう、そうでないときもあります。今本当に厳しい利活用の状況であります。平均して1,500万の町費の持ち出しがあります。指定管理をこれからもし出すに、指定管理をですね、これまでの3年間で出した中で、平均的に1,000万という形でお世話になったですけれども、もし今度また同じ形でのお願いをという形になったときに、やはり1,500万、1,400万という数字になるだろうということでもございます。いずれにしても現場の状況が続けていく、そのことについてそれだけのお金が、繰り出

していくということが想定されるわけでありまして、やめるということに選択いたしましても、あそこのエリアが多分5ヘクぐらいあると思っております。5ヘクのエリアをじゃあ今度どうするのか、遊休地をどうするのかというまた大きな課題が出てまいります。神田のエリアは本当にすばらしい場所に施設があります。今こういう状況の中で、いろいろな選択肢、限られた選択肢の中で、どれを選択していくか、使っていく、いかざるを得ない、あるいはこれからの将来に向けて、町費を持ち出していく、その生かし方、これについて山香荘の利用ということで提案を、あるいはこの過疎の計画の中に入れさせていただいているという状況であります。どうぞ現状、これまでの状況、そして現状を自覚をしながらお互いに次の手を考えていきたいなど、一緒に議論を重ねたいなどと思っております。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） 次にいきます。町財政の健全化と予算編成のあり方はということで町長に問います。

地方分権時代を迎え、改めて今、行政の責任と役割が問われています。これまでの自治体は、中央政府のひも付き補助金を使って忠実に施策を実行することが最大の使命とされてきました。

しかし、1990年代以降、産業構造の転換と財源の不足は当然、地方経済や地方行政にも多大な影響を与え、現在に至っています。この1、2年は幸いにも大山町においては、交付税の順調な配分もあり、数字の上では、危機的状況にあるとはいえません。

しかし、自主財源が25%を切っており、国も町も大きな借金をかかえて、そういう現状があります。今、議会で、今議会で提出された決算審査の意見書にもあるように、財政の健全化に向けた取り組みの強化が求められるところであります。

また、これから予算編成の時期でもありますが、貴重な財源を駆使して、町民への効率的かつ効果的なサービスの提供ができるような仕組みの構築が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（野口俊明君） 吉原議員に注意しておきます。起立して発言があるときには、議長の許可を得てから発言してください。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい、分かりました。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 二つ目のご質問でございます。財政健全化と予算編成のあり方についてでございます。

現在、国民の暮らしを担う地方公共団体では、健全な財政を維持する経営の能力が問われているところでございます。ご存じのとおり、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布、平成21年4月に全面施行されまして、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を監査委員の審査に付した上で議会に

報告し、住民の皆さまに対し公表することが義務付けられたところでございます。

全ての地方公共団体は、この健全化比率等により、「健全化段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」の3段階に区分をされておるところであります。

平成21年度決算に基づきます本町の健全化判断比率を算定いたしました結果は、報告第7号、第8号で報告いたしましたとおり、全ての指標が「健全化段階」となっております。

「健全化法」は、これまでの制度では、わかりにくかった財政情報の開示や、早期是正機能がない等の課題の仕組みが整備をされ、地方分権を進める中で、公営企業や第三セクターの会計も対象とする新たな指標を導入するなど、地方公共団体の財政の全体像を明らかにする制度となっており、本町におきましては、これらに基づいて、地方公共団体の財政の健全化を進めることとして、平成21年度から3年間の歳入見込みや歳出削減策などを含めた「中期財政フレーム」と財政健全化の道筋を示した「財政運営戦略」が策定をされ、これらに基づいて11年度から「実質的な複数年度予算編成を実現する」ということとしてございます。

予算編成のあり方でありまして、現在、国におきまして「予算編成のあり方に関する検討会」が開催をされておまして、予算編成に関する基本的な方向性に関するその論点整理がなされているところでございます。

2011年度から3年間の歳入見込みや歳出削減策などを含めた「中期財政フレーム」と財政健全化の道筋を示した「財政運営戦略」が策定をされ、これらに基づいて11年度から「実質的な複数年度予算編成を実現する」ということとしてございます。

既に国では平成23年度の予算編成作業が始まっております、「平成23年度予算の概算要求組替え基準」が7月27日に閣議決定をされているところでございます。

本町におきましては、国の情勢を注視しつつ、将来にわたりまして健全で安定的な財政基盤を確立するため、事業の根底に立ち返った厳しい見直しや、選択と集中によります限りある財源の効果的、そして効率的な行財政運営を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

またその一方で、厳しい財政状況下にあっても「大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を拓くまちづくり」の実現、少子・高齢化に向けた福祉施策の充実、地震対策や防犯対策など、町民のみなさまが安心して充実した生活を実感できる、元気で魅力あるまちづくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。以上で終わります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 財政健全化法というものがあります。これに基づいて今大山町もいろんな計画を立てているわけですが、これは各自治体が健全な運営の能力を身に付けることが目的で法律化されました。で、今の状況は健全化であるといわれましたけれども、実際には、決算審査でも指摘されましたように一般会計の繰り入れをもって特別会計が行われていたり、先々交付税がこの国

の状況でありますと、減ってきますと、これまでどおりの財政の組み立てができないということは、もう皆さんのお分かりであると思います。

ですので、職員と住民の意識改革が必要であると、これは皆さん共通認識だと思っております。じゃあ職員の意識改革においてですね、国の給与の比較として、国と地方公務員ですね、給与を比較する指数としてラスパイレス指数というものがありますが、それは今%でしょうか。

また、職員の数がまだ定数が少し自治団体よりも多いようではありますが、それについては近藤議員が質問されたときにこれから適正化していくということでしたが、その取りあえずラスパイレス指数を教えてくださいたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 指数ということでございますので、21年度であります。ですね、21年度が95.5、22年度の4月が95.6ということであります。それから職員の定数ということでございますけれども、合併の当初の定数についてかなり、その取り組みについては、強気に積極的に取り組みをしてきておるという状況であります。以上です。

○議員（9番 吉原美智恵君） その指数からもみますとですね、だんだん上がってきております。

○議長（野口俊明君） 吉原議員。

○議員（9番 吉原美智恵君） あ、すみませんでした。はい、議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。時間が気になりまして、申し訳ありません。焦ってしまいました。その指数から鑑みますと、類似団体と比べてみましても、まだ高いようでありますので、そのことについて町長はいかに考えるのか。やはり同じように危機意識をもつということについてですね、現職員の皆さんと危機意識を持つにつけこのラスパイレス指数なんて、難しい言葉ですけれども、その指数が上がっているということについてはですね、18年度から20年度まで給与が、全職員の給与がカットされていたのが元に戻ったという、そういうのも原因があるみたいなんです。わたしが調べたところによりますと。それから早期退職のところの手当ての問題とか、そういうことで多くなっているようですけど、これからどのように考えるのか。そして職員と住民が一緒に血を流すと、そういう覚悟でやっていかないとこれから乗り切れないと思うんですけども、入るを量りて出ざるを制すという言葉もあります。そうなりますとこう何を精査していくのか。で、予算をこれから、10月から組み立てていくわけですけども、その予算編成のやり方というものをもう少し詳しく聞きたいと思います。そしてその予算編成の段階で、本当に課長以下職員の皆さんが、予算編成に対して大山町の政策とか方向性を考えながら、予算

編成ができていくのか、そのことも聞きたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの件につきまして、担当課のほうに指示をしたりして話をしておりますので、担当課のほうから述べさせていただきます。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） 町財政の健全化に向けた考え方を少し述べさせていただきます。

まず、将来の借金につながります起債の抑制ということをまず取り組むべきだと考えております。しかしながら、事業をことごとく削減するということでは、いわゆる地域の活性化が薄まり、地域の衰退ということも出てくると思っておりますので、いかに有利な起債を活用し、将来の後年度の負担に対応するだけの基金をどうして積み立てるのか、というところが一番重要なところだというふうに思っておりますのでございます。これから過疎指定を受け、過疎債という有利な起債を活用しながら事業は実施していくわけですけれども、それにしても後年度には必ず起債の返済が出てきますので、それをきちんとした形で基金として貯えておくということがまず一番大事なことであろうというふうに思っております。

それから予算査定のことでございますけれども、毎年、予算査定は財政担当、副町長、町長というぐあいで厳しく査定は行っているところでございますけれども、今大山町の査定のやり方は、全ての事業につき、1件ずつ査定をしていくということでございます。これの大きな目的は、その事業の優先順位をつけながら、緊急性あるいは重要なものを優先的にやっていくということで、なるべく不要な部分をきりそぐといたしますか、少し順番を待ってもらおうということで、その緊急順位を決めながら事業実施に向けていくということで、将来のツケを残さないというような査定の方針で行っているということでございます。以上です。

○議長（野口俊明君） 答弁もれがありますか。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。

○議長（野口俊明君） 答弁もれを答弁してください。

○議員（9番 吉原美智恵君） 指数に関してどう思うか。

○総務課長（押村彰文君） 議長。

○議長（野口俊明君） 押村総務課長。

○総務課長（押村彰文君） ラスパイレス指数の上がった大きな原因・・・。

○議員（9番 吉原美智恵君） いやその数字を見てどう思われるか。

○総務課長（押村彰文君） はい、ラスパイレス指数は、国家公務員を100とした場合に我々地方公務員の給与水準が、数値で表すとどこにあるかということでご

ざいます。95.6%という数値が、高いのか、安いのかの判断は非常に難しいと思っております。それは年齢構成にもあるでしょうし、2年前にやりました給与カットというのとは、一時のラスパイレス指数は落ちるということがありますけれども、たまたま21年に比べ22年が0.1%ですか、0.1%ですね。上がったのは給与カットを全職員から課長職だけにしたということが原因だと思っております。ただこの95.6%の率は、県下の市町村を比べればちょうど平均的ぐらいのところかなというふうに判断をしております。以上でございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） まあ、町長のお考えが聞かれないところは残念ですけれども、答えられないということで解釈いたします。

行政経営という考え方がこれから必要であるというふうに思いますけれども、予算査定に関してですね、やはり重点と緊急性ということを考えて予算の施策を決めていかなければならないと思っております。そしてそれに対してですね、役所はですね、町長がどういう方向性を持っているのか、本当に何が重点、今年は何を重点施策にするのかとか、緊急施策にしたいのか、そういうことが分からないとですね、課から上げられたときに全部上げてしまうとか、そういうことになってしまうと思います。そして新規施策をしようと思うときにですね、やはり方向性、大山町がどっちを向いているのか、町長は何を今回重点的にしたいのか、そういうことを鑑みながら、それがないと新規施策という案を出すときに課長たちが困るのではないかと。そういうところも緩急を付ける点では、大事なのではないかと思います。これまでどおりただ全部ずーと全部予算配分の中を出していくのではなくって、課の中で自分たちが一生懸命考え議論して早い遅い、重点とか、これは緊急性を要しないとか、そういうことまでしながら上げていかないと査定のとこでぱっと決ってしまいますと、その査定の決まった経緯が分からない。そしてそのなんでその施策が取り上げられたのかという情報公開に関して住民もまた決って、決ってから議会で議決したから、はい決ったということでは住民の理解も得られないし、その2つですね。一つは、その予算編成のあり方で課長なんかで課で議論があるのか、そして重点施策を町長の意向に沿って決めているのか、ということと、それから住民に対して一緒に汗を流そうと思うのであれば、やはり住民に対して説明責任として、単なる決ったこうですよではなくって、途中の決る仮定、そして町長の思いを汲みいれてこういう施策が決りましたとか、財政的にこんなことを鑑みながらでもこれは攻めないけんからやりますとか、そういう決まるまでの住民に対する情報公開の場っていうか、そういうものがないように感じますがいかがでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 予算の決め方の中で誤解があってもなあと思いますけれども、担当課の方で当然いろいろと検討をし、課長、担当部署、それぞれ意見を出しながら、議論をしながら政策の新年度に向けての提案をしてくるわけでありまして、当然それに予算が伴うわけでありまして、課長の中で、この担当課として必要であるということについてさらに査定を受ける段階で上がってくるという形でありますので、ぼんと出たものがぼんと決っていくというものではないということをおつなぎをさせていただきたいと思っておりますし、その予算の案件につきましても、住民の方々の汗ということもございまして、現在取り組んでおります集落の健康診断であったり、まちづくり推進員さん中心として検討されております課題であったり、あるいはいろいろなグループ、組織等々で活動しておられます方々の事業、そこの中からの新しい事業、あるいは継続した事業、いろいろな提案があるわけでありまして、農林水産業に関わられる団体の方もあつたりするわけでありまして、そういったところからのいろいろな意見を出していただく中で、この新年度のあるいは新しい年度の予算編成がなされていくものでありますし、それに対して本当にいいのかどうかということをお精査をして方向性を出し、まとめていくということであると思っております。ご指摘の内容については少しそうではないのになあというぐあいを感じておるところでありまして、この予算編成については、それぞれの部署から、あるいは関係団体から、あるいは地域のそういった住民の皆さんから提案があるものも含めて、反映をしながら精査をしながら予算を査定していくということでありまして、ご理解願いたいと思っております。その中で私が思いを強めるものの中で重点施策として、あるいはモデル的なものとして提案させてもらうものも当然入っておりますし、この22年度予算の中にも含まれているということは議員の皆さんもご承知のとおりでございます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○町長（森田増範君） 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 考え方の相違でしょうけれども、わたしが感じたところは、議会で全員協議会で説明されたりはされますけれども、じゃあそういう同じようなこういうことをやろうと思うとか、そういうのをわたしたちももって帰ってみんなに話すんですけど、やはり一緒に考える機会ということで、これからは協働協働って言われます。そしたら一緒に考える機会を、ないとけませんので、やはりなるべく大事な問題、山香荘の活用とかでもやはりわたしたちだけでもなく、何か広報の機会を利用してテレビでもいいですから、こういうことを考えている、これだけお金が掛かるけれども、費用対効果はこうだとかそういうことを提案しながら一緒に決めていくというプロセスがこれから必要になるんじゃないかと思いません。

今、まちづくり推進員さんといわれましたけれど、これに関してはまだ全然進ん

でおりませんので、そういう視点を持つてしたら、もう少し部落の健康診断をも
う少し進めて、そしてその健康診断とか地区会議というものの重要性をきちんとも
う1回、じゃあ町民さんに説明していかないと噛み合わないと思いますがいかがで
しょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 同じ思いをもっておるわけでありまして、地域の皆さんか
らの提案ということでおっしゃいます。そのような思いをもって今、いろいろな取
り組みを始めておるところであります。

実際に既に、農林水産業でいろいろな活動をしておられる団体もありますし、福
祉の関係、教育の関係、住民の皆さん方中心に詰めておられるものも、当然あるわ
けでありまして、そういった方々からの熱いものの政策提案、それを担当課の方が
受け、この予算の中に反映をしていることも当然あるわけであります。

おっしゃる思いは分かりますけれども、それを具現化していくのに時間が掛かる、
あるいはそういった方々がおられるならば、そういったグループの方々が、地域の
方々が、特に企画情報の方でも所管をしております地域活性化の交付金事業等々も
このたびの新しい事業の中でも入れておるわけでありまして、そういった方々が積
極的にこういった事業を活用していただくということも大切なことではないのかと
思っております。身近な方々が、そういった方があるとすれば、あるいは逆に
そういったことで取り組んでいこうと、一緒に汗をかいていかいやという方がある
とすれば、是非とも担当課のほうにも、そういったことについての説明や取り
組みをやりたいのでどうだろうかというぐあいな働きかけもいただければ状況がよ
くわかるのではないかなと思っております。議員の思いがこういった形で、地域から
の提案という形で現れてくるものもあるというぐあいに思っております。

○議員（9番 吉原美智恵君） 終わります。

○議長（野口俊明君） 吉原美智恵君の一般質問はこれで終わりました。ここで暫
時休憩いたします。再開は3時20分。

午後3時8分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。引き続き一般質問を継続いたします。次
1番 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） それでは通告にしたがいまして、定住施策と住宅需
要の質問をしたいと思います。

「大山町に定住してほしい」という町長の言葉は、さまざまところで耳にする
機会があります。しかしながら過去2年間、大山町営の賃貸住宅は、満室の状態が

続いています。前回6月議会で空室がある若者向け住宅に絞って質問をしましたが、その後満室になったということでほとんどの町営住宅が満室になっております。

また、町内の分譲宅地には余裕がありますが、売れ行きをみると、I U Jターナーや若者には、家を所有したいという需要が少ないようにも感じます。そして、町のホームページなどでも情報を提供しておりますが、空き家も同様で、そこに若い人が移り住んできたという話をほとんど聞くことがありません。

そこで質問したいと思いますが、まず町営賃貸住宅は、入居率100%の状態が続く現状がベストだと考えていらっしゃるのかどうか。

そして町営なかやま団地若者向け住宅は敷地に余裕がありますが、追加の建設を行う予定があるのでしょうか。

また、7月に完成予定でありました大山口駅前の分譲宅地は、9月に購入申し込み開始とのことではありますが、購入希望者を何人程度見込んでいらっしゃるのでしょうか。

最後に、どのような住宅に住んでもらう想定で、I U Jターナーや若者の定住施策を考えていらっしゃるのか。以上答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） それでは、竹口議員さんの定住施策と住宅需要ということにつきましてお答えさせていただきたいと思っております。4点の質問がございました。

まず町営住宅の現在の状況はということでございます。公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、そして若者向けの住宅ということで、16の団地で224戸の入居となっております。満室の状態であるところでございます。

既存の住宅につきましては、昭和45年度から平成21年度までの間にそれぞれ建設いたしておるところでございますが、経過年数の古い住宅もありまして、維持管理費も多額となっているところでございます。町営住宅の入居希望の問い合わせも頂いており、住宅が不足しているものと認識をしておりますけれども、新規の住宅建設、これは財政の状況、また用地の確保等の問題もありまして、早期の建設計画は、現時点ではもっておらないところでございますけれども、今後の情勢を見ながらの検討課題であると思っております。特に財政状況ということも先ほど来からのご指摘もあっております。

2つ目に、町営なかやま団地若者向け住宅は、平成21年度に建設いたしまして、平成22年度に入居の募集を開始をいたしまして、一次募集では5戸の入居でございましたけれども、再募集により現在、7戸が入居及び契約済となっております。残り1戸が予約済であり満室となっていたところでありましたが、ほんの先日、急でございましたけれども、本人さんの都合だと思っております、1戸のキャンセルがございまして、今後募集の予定をいたしておるところでございます。

敷地につきましては、当初計画で2棟分の面積を確保しておりますけれども、2棟目の建設につきましては、8戸ほど入っていただけるスペースのところでありませけれども、これにつきましては、今後の需要の状況を見極め、判断をしていく必要があるというぐあいに思っております。

3つ目に大山口団地分譲地につきましては、9月の中旬に分譲を開始をいたしまして10月中旬頃に一次募集の締め切りを予定をいたしておるところでございます。購入希望者の見込みにつきましては、現在数件の問い合わせを頂いておりますけれども、住宅建築に伴います特典も設けており、分譲が長期間とならないようこれからPR等に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

4つ目にどのような住居に住んでもらう想定で、IJUターン者や若者の定住施策を考えているのかとのことをございますけれども、基本的には先ほど述べました町営住宅等や空き家バンクに登録のある空き家の利用というところを考えているところでございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 町営住宅含めまして住宅が不足しているという認識ということですが、まあ再三話に出てきますが、財政状況、お金が無限にあればどんどん作りたいというようなお気持ちかもしれませんが、財政状況が絡んでくるため、建設すぐにはできないというようなお答えでした。

そして、IJUターン者や、若者定住施策を考える際に、どのような住居に住んでもらう想定で、施策を考えていらっしゃるかという質問に対しては、町営住宅や空き家バンクに登録のある空き家の利用を考えていらっしゃるということですが、基本的に町営住宅を考えられる場合というのは、もっと建設をして常に100%満室の状態っていうのを改善していかなければならないと思いますし、そもそも空き家バンクに登録してある空き家に、入居される際に、賃貸でなしにまあほとんどが買い取りというようなことになるかと思いますが、そういった需要が本当にあると思われませんか、町長。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 空き家バンクということについてのご質問でございますけれども、この空き家バンク自体が、買い取りの場合もありますでしょうし、こう他町の状況の中では、いわゆる賃貸ということもあつたりするわけでございます。まあ状況の中でこの空き家バンク、空き家ということの取り組みも本町でもやっておるところでありますけれども、なかなか持ち家、地主さんのほうからそういった情報の提供、あるいは登録の提供ということがどんどんこうスムーズに進んでいないというのが現状ではございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） そこでですね、なるべく今のわれわれ世代、若い人の世代の気持ちをなるべく代表して言いたいと思いますが、国土交通省や総務省がある程度、全国に向けたアンケート調査など報告、調査報告をまとめておりますが、まあそういった調査の結果などをみますと、これは専門家も言われておることですけども、年々やっぱり賃貸住宅って言う需要が増えている。もうこの現象は明らかに顕著になっているといったことがあります。原因としましてはさまざまなことが考えられるかと思いますが、雇用の問題なども不安定な雇用の問題などもあるかと思いますが、今調査している中でですね、いろんな調査があるんですけども、とある調査では、全国1万5,000人ぐらいに向けた調査で、地域とかも均等に割り付けて調査した結果では、持ち家、自己所有の家に将来住みたいという人は、約半数ぐらいしかいないというような結果で、あと20%近くが賃貸で暮らしていきたいと。それから20%ぐらいは特に考えていないといったようなことで、特に家を建てて、大山町に今後住もうという人も少ないのではないかと思います。で、それで若い人、他の市町村から人が入ってくるということは、税収増、税収が増えるとか、そういった要素もあるかと思うんですが、やっぱり違う自治体、県外などから入ってくる若い人っていうのは、まちづくりの構成にもとても影響してくるものと思いますが、町長はどういうふうに考えられていますでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員のほうから持ち家の関係、賃貸の希望の状況等との話がございました。若い方々が、持ち家という視点がなかなかないというような話だったのかなということでございますけども、まあ経済情勢の中でそうかなというぐあいには思っています。ただ町としてこれからそういった町営住宅、集合住宅等々を建てていく形の中で、施設を建設するということになりますと、特に町営ということになりますれば、当然、維持費、あるいは将来に向けての管理というようなことにもなってくるわけでありまして、この取り組みについてある程度期間を得たら本人さんの持ち家になっていくとか、というとらえ方もある中の選択もあったりするのかなというぐあいには思っております。やはり最終的には、最後の最後まで町営住宅という形の中で残しておいて、町で維持管理をしていくんだということではなく、今後の施策のとらえ方の中では、最終的には入っていただいた方に持ち家になっていただくというような手法ではないのかなとわたしは思っております。議員のほうでは、今の話ではなかなかそういう思いをもっている者は、半分ぐらいしかおらないんだと。だから賃貸の住宅、あるいは集合住宅かなと思いますけれど、そういったことの取り組みをもっとすべきではないのかなというぐあいなニュアンスの話か

など思っておりますけれども、町のほうで施設を作ること、ということについては、そういう将来に向けてのいろいろな負担、経費の負担のこともございます。手法については検討していかなければならないのではないのかなというぐあいに考えておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 先ほどの質問、ちょっと長くなりまして、分かりにくかったかと思いますが、今、町長、町で施設を持って、町営住宅、賃貸住宅を管理していくとまあ当然維持管理費がずっと掛かってくると。まあ建設した費用も返していかなければならない、そういった懸念があって、まあ今後の手法を検討していくといったような答弁だったかと思いますが、例えば、先進諸国では特に多いのがイギリス、フランス、スウェーデンなんかってというのが、単身世帯や若者世帯に向けて、住宅に関する補助が手厚いですね。で、民間の賃貸住宅、入居された場合に家賃の補助を出すと、いくらか。それもまあ収入に応じてなんですけど、たとえば町で町営住宅をもって維持管理費や、建設費用なんか懸念を示されるということであれば、そういった手法なんかも考えられるのではないかなというふうに思いますが、町長はどう思われますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 午前中の質問の中でもちょっと触れさせていただいた経過があったのかなと思いますが、近藤議員さんの過疎の地域の計画の中で、民間のノウハウを活用した、民間の宅地開発を誘導するというような施策というようにことも少し話をさせていただきましたけれども、お話がございましたように、これからの取り組みの中では、やはり町のほうで土地をもって、町としての施設を造ってという町営で造っていくということよりも、やはり民間の力をいただきながら、ある場面で行政ができることを支援していくという形を研究していかなければならないというぐあいに考えておるところでございます。そういう思いも含めて少し話を進めさせていただいた経過がございます。竹口議員のご指摘の中でもいろいろなやり方の提案であったと思っております。それは民間活力を活用した中での行政ができることの支援ということであろうと思っております。中身のことについての検討研究はこれから当然進めていくことであろうと思っております。参考の意見としていただきながら今後に向けてのそういった定住対策としての捉え方を民間の活力ということの一つのキーワードにしながら、いろいろな取り組みを熟慮し考慮し、あるいは進めていかなければならないというぐあいに今考えておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） ちょっと話を賃貸住宅に絞りたいと思いますが、今大山町内には民間の賃貸住宅というのは、非常に少ないと思いますが、町長はどのように感じられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 賃貸住宅ということにつきましては、冒頭に16団地で224戸の数ということでお示しをさせていただきました。町として持っております財産としては、少ないというぐあいに思っておりません。割合にあるのではないのかなど。えっ、失礼。ちょっと休憩を

○議長（野口俊明君） 休憩いたします。

○議長（野口俊明君） それでは再開いたします。

○町長（森田増範君） 失礼いたしました。民間のほうが少ないのではないかということでしたね。はい、民間の方ですね、住宅については、わたしも少ないなど思っています。それは民間の方々が、この大山町のエリアに対して、魅力をもっているのかどうかということも含めて、の視点で判断しなければならないと思いますし、町としての民間の方々に対してのそういった施策というものについては、特に強力でですね、出していたということではないというぐあいに思っております。旧町の段階で町のほうで下水道の完備をしたりですね、そういったことの経過はあったことはありますけれども、そういうように理解をしています。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） しつこいようでちょっと繰り返しのよう質問になってしまうかもしれませんが、現在町内にはまあ、町長のご認識でも民間の賃貸住宅が少ないというようなことで、米子なんかをみますと、本当に賃貸住宅、民間にいっぱいありまして、だいたい町外に出る、町外に出るけれど県内に住むような人ってというのは、米子周辺に住む方が多いんじゃないかなと勝手に思っていますが、先ほど提案しましたそのいくらかの家賃補助というような施策を町が考えればそれに魅力を感じて民間の不動産開発会社なりがもっといっぱい賃貸住宅を建ててくれてそこに若い人、住んでくれるような方向になるんじゃないかなというふうに僕は考えるんですが、町長はどのように考えられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 民間の方々のほうが、方がこの大山町のエリアの中におゆる米子市、淀江町、米子市淀江町も含めてですけど、米子市のほうよりも非常に少ないという状況があります。特に隣の淀江のほうについては、米子市という合併をされてから急速に民間の方々の住宅の建設ということでの、ラッシュといいま

すか、取り組みが進んだ経過があります。これはやはり民間の方々にとって、ニーズがそのエリアにはあるということ判断をしながらとり進んでこられたことなのではないのかなと思っております。大山町におきましては、なかなかそういった形で民間の方々の業者のほうからの形がどんどん進んでこないというのが現状であります。

そういった事を踏まえまして、先ほど来も申し上げておりますようにこの定住化策ということの中で、民間の活力を活かした取り組み、これを進めていかないといけないのではないかなということ述べさせていただきました。

その中の手法として議員のほうからは、賃貸家賃の助成というような話がございませうけれども、そういった手法もあるのかもしれませうし、もっとほかの方法もあるのかもしれませう。手法の件については、いろいろとこれから研究をして、検討していくことであろうと思っておりますので、ご意見については、参考意見としてたまりたいと思っておりますけれども、いずれにしても民間の方々が、この大山町のエリアの中に来ていただいて、そういった取り組みが芽生える、進んでいくということについての策はこれから講じていかなければならない、検討していかなければならないというぐあいに考えております。ただそういう形の中でいきますと、可能性のある、あるいはそういった求められる場所というのが逆に民間の事業者の方からの提示であったり提案であったりということも出てくるというぐあい思っておりますので、この地域のエリアの中で、町のほうがこのところに、あるいはこのところというやり方の中で納まるということには逆にならんのかなというぐあいに思っています。やはり入っていただく方々のニーズ、ニーズのあるところにやっぱり民間の方々の施設建設といいますか、そういうことになってくると思っておりますので、そういったところは、逆にいろいろと検討していく、まだまだ課題があるのかなというぐあいに思っているところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） わたしはですね、まあ一般質問でよく発言することには、国全体でそういう施策をやったらいのに、なにぶん国は動きが遅いものですから、細かい事案に対処しきれてないのかなというようなことを申し上げるわけですが、日本ではその所有する家に対しては、減税、住宅ローン減税などがありますけれども、賃貸住宅に対する補助というのはほとんどなくてですね、そういう先ほど研究調査されるということでしたけれども、新しい施策、もう他の市町村が、なんか大山町いいことやってるな、真似して、大山町真似しようというぐあいの新しい施策、目立った施策っていうのをもう大山町発進で全国に向けて、全国に率先して先駆けてやっていくんだと、そういうような意気込みが町長にはあるのかどうか、最後答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ふたたびになりますけれど、近藤議員の質問の中にも過疎計画の中でも触れさせていただきました。必要であるということ述べさせていただきました。特に施策の手法についてはですね、やはりいろいろと色々な問題、課題が出てくるわけでありますので、検討し研究をしていかなければならないと思っていますけれども、今の現在の定住ということの中で、あとから次の質問の中で、たぶん子育ての関係であったりとかですね、いろいろな質問、また次の質問されると思いますけれども全国各地で、あるいはこの近隣町村で本当に子育て支援であったりとか、福祉の施策であったりとか、さまざまな施策を先んじて、取り組みをして是非ともわが町に来て欲しいというような形の取り組みがどこの自治体でもなされてきておると思っております。そういった施策をしっかりとPRしていくということと同時に、やはりこの定住という捉え方の中での民間活力、これは今後進めていかなければならないことであると思っております。

ただ一点、その賃貸という形の中での集合住宅であったりすることの中で若い方が集合住宅に入られます、賃貸に入られます。数年たったらじゃあどうされるのかなということもございます。10年たったらそこから別のところに移られていく、新しいところにまた移られていく。それが町内なのか町外なのかという問題も出てまいります。やはり来ていただくという形の中で、将来にこの町に住んでいただくということの視点をですね、何らかの形で持ちながら、そういった施策の提案、検討、研究ができたらいいなというぐあいには思っているところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 賃貸だと将来どこに住むか分からないということで、それ以外、住宅施策以外に大山町に生涯住み続けたいと思うような施策を作りたいというようなことでしたので関連する次の質問に移りたいと思います。

次は、幼児教育環境、子育て支援策と出生数について質問したいと思います。

もうみなさんよくご存じのとおり、毎回議会が開かれますと、最低1度は出てくるようになりましたが、年間出生数、大山町がもう100人を割り込むようになりました。国や県や町の子育て支援策で、夫婦1組あたりの出生数は維持できるかもしれませんが、世帯数が減少していく大山町では、町全体の出生数は減る一方だと考えております。だからこそ、大山町で特徴と魅力のある幼児教育環境、子育て支援策を作って、人口流入や世帯数増を達成した結果として、出生数も維持できるのが理想的であると考えております。

そこで質問したいと思いますが、まず大山町には出産祝い金の制度がありませんが、新設を行う計画はないのでしょうか。そして町長の持論であります大山町まる

ごと体験花嫁募集プロジェクト、これの現状は今どのようなになっているのか。また、今後どのような幼児教育環境、子育て支援策を作っていくのか、最後に具体的にどのような幼児教育環境、子育て支援策であれば特徴と魅力があり、人口流出防止と人口流入増大につながると考えておられるのでしょうか、答弁願います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんのほうから2つ目の質問をいただきました。その前に、先ほどの質問の中の3つ目でした大山口の分譲地の質問の中で、区画の数でございます、12区画を予定しておるということでもございました。それから特典ということについては契約の日から5年以内でございますと、建築をしていただきますのが、1戸について50万円の助成、それから3年以内ですと1戸について100万円の助成という特典があるということをお願い申し上げます、伝えさせていただきますと思います。

それでは2つ目の質問でございます。幼児教育環境と子育て支援策、そして出生ということについてでございます。

まず1番目の大山町には出産祝い金の制度がないが、その新設を行う計画についてのご質問でございます。

ご指摘のように出生数は、毎年減少いたしておりまして、去年は、年間出生数が大山町で95人でもございました。その原因は、核家族や結婚をしない方が増加しているなど、社会環境のさまざまな要因が関係をしているものと考えております。以前、少子化や過疎化対策の一環として、自治体が独自に取り組みます「出産祝い金制度」、鳥取県内でもかつては多くの市町村が取り組んでおりましたけれども、町村合併を機に見直しが進み、現在実施しておりますのは、6町村のみとなっております。新大山町におきましても自治体の厳しい財政状況のなか「特定の方だけ恩恵があるのはどうか」とか「出生率向上に本当に効果があるかは疑問」というような声もあり合併の時に廃止になった経過がございます。そのような中で、子ども手当の創設、高校授業料の無料化、無償化など、国、県、町におきましては、さまざまな子育て支援策が講じられてきておるところでもございまして、子育て環境は、以前に比べてかなりよくなっているものと考えております。したがって、ご質問の出産祝い金を出すことについて、これによりますところの大きな効果については疑問に思っておるところでございます。現在のところ、この制度をすぐに設けるということではなくて、今ある支援策のPRや子育て環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

二つ目の大山町まるごと体験花嫁募集プロジェクトの現状はということについてのご質問でございます。

この事業は、現在町内の青年を中心といたしますところの大山町結婚対策協議会

で計画を進めていただいております。現在の進行状況は、詳細の内容につきまして実は今週決定をして今月の末から参加者の募集が始まるところで、予定でございます。

今年度の計画は、12月と2月の2回の花嫁ツアーというのを計画いたしております。大阪のほうから花嫁希望者に来ていただき、大山町内の独身男性と共にいろいろな作業体験を行っていただきます。またその作業を通じての交流、カップルになっていただくことにならないのかなというぐあい pensando、そういった内容での計画がなされておるところであります。

このような取り組みについては今回が初めてでありますので、事業実施後には速やかにまた反省会を行って、さらに結婚へとということにつながる事業展開へと、そういった検討を進めていこうというぐあい pensando、進めていっていただきたいというぐあい pensando、考えております。

3つ目の本町の子育て支援の方向性や具体策の概要につきましては、『大山町次世代育成支援行動計画』で定めておるところでございます。この計画の基本理念は、「”子育てについて、第一義的責任は父母その他の保護者にある”という基本認識の下に、家庭や地域など、子どもたちを取り巻くすべての場で、子育てについての理解が深められ、子育ての喜びが実感されるようなまちづくりをめざします」ということとなっております。現在この計画に沿って、各種の取り組みを総合的に推進をしているというところでございます。

今後も、この計画の理念を実現すべく、折々の社会の状況や住民の皆さまの様々な要望等を総合的に判断して、“心豊かでたくましいせいの子”を育てるために、必要な施策を、適切かつ機敏に展開してまいりまいる所存でございます。

4つ目に、次に、具体的にどのような幼児教育環境・子育て支援施策であれば特徴と魅力があり、人口流出、あるいは人口流入増大につながるかということについてでございます。

子育て世代に、子育てしやすいと感じてもらえる環境づくりには、決してこれといった“決め手”があるものではないと思っております。まずは住宅、先ほど来からのお話もでございます、雇用、住宅、保健医療、各種子育て支援施策や子どもたちが暮らしやすい社会環境の整備等を着実にかつ総合的に進めること。それに加えまして、市町村とは一味違う特色ある施策、ということで議員のほうからもお話が出ておるわけでございますけれど、そういった取り組みということについて、展開していく、取り組みを進めていくということはやはり必要だろうというぐあい pensando、おるところでございます。

そのような考え方の中で、大山町では、企業誘致の関係、あるいは住宅団地の整備、単町での子育て医療費の助成事業、また住民の皆様の力もお借りしながら、子育て支援センターを核とした各種の子育て支援事業を推進をしてきたところでもご

ざいます。

また最近では、若者向き住宅の整備であったり、任意接種であります小児のインフルエンザ菌ワクチンの接種費助成などを、他の自治体に先駆けて行って、子育て世代へのアピールをしているところでもございます。

今後も、住民の皆様や議員の皆様方からいただきますご意見、あるいは提言をふまえながら、効果的な施策を展開してまいりたいというぐあいに考えておるところでございます。以上で終わります。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの竹口議員さんの幼児教育環境、子育て支援策と出生数につきまして、はじめに今後どのような幼児教育環境・子育て支援策を作っていくのか、というご質問に教育委員会のほうからお答えいたします。

先ほど町長さんも述べられましたとおり、町民のみなさまに安心して子どもの保育、教育を託せる子育てしやすいまちだと感じていただける環境づくりをめざして教育委員会でも鋭意取り組みを進めているところです。

大山町は、平成18年度に県内で初めて保育所を教育委員会の所管とし、保育所と小学校の連携を強めて、保護者のみなさまと共に、保育士も教師も一体となって大山町の将来を担う子どもたちの“生きる力”の育成に進めてまいりました。

大山町に生まれ育つ子どもたちが、この豊かな自然環境とか温かい人間関係の“恵み”を受けて心身ともに健康に成長し、基本的な生活習慣、忍耐力、思いやり、また協調性を身につけて、自分やまわりの人やふるさとを愛する心を持って育つように現在取り組んでいるところです。

教育委員会といたしまして幼児教育環境の整備としては、まず保育所の整備というのを最優先に考えています。ご存じのように昨年3地区の保育所と検討委員会におきまして、各地区に拠点の保育所を建設することが決まり、住民や保護者のみなさまと協議を重ねてまいりました。

大山地区におきましては、先般、業者による基本的、基本設計のプレゼンテーション行いまして、ようやく拠点保育所建設の実施設計に取りかかっているところです。場所は、大山支所の駐車場、大山がよく見えるところに、平成24年4月の春、開所の予定であります。

また名和や中山地区につきましては、現在いろいろな候補地の選定に向けて協議中です。

拠点保育所においては、未満児、早朝、延長保育、病後児保育など、その他さまざまな各種保育サービスの充実、子育て支援センターを備えた、まさに子育て支援の拠点となる新しい保育所をめざして計画をしております。大山町に生まれて良かった、大山町で子育てができてよかったと皆さんに思っただけの幼児教育環境

を目指して今後も引き続き、住民のみなさまのご提言やご意見をいただきながら、保育や子育て支援に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4番目に具体的にどのような幼児教育環境、子育て支援策であれば特徴と魅力があり、人口流出防止と人口流入の増大につながると考えるか、とのご質問でした。大変難しいご質問です。先ほどの答弁とも少しダブるかなと思っておりますが、お答えをいたします。

現在、町内の未就学の子どもたちのうち3歳以上の子どもたちの90%以上が現在各保育所に入所しております。町内に幼稚園を持たないわが町では保育所を教育委員会の所管といたしまして、小学校につながるいろいろな施策を行っております。

まず、「ふるさとを大切に作る心を育てる」活動に取り組み、そのひとつとして食育に力を入れています。海から山まで広がる田や畑、果樹園、そこでとれる米や野菜、梨、また近くのこの日本海でとれる魚や海草、牧場など牛や豚などの生き物の成長を身近に見たり親しむことで、そういう大山町ならではの豊かな自然環境というものを活用しての活動です。

また、地域とのさまざまな形での交流もすばらしい体験活動のひとつだと思っています。園庭のドングリの実を拾って日野川のおしどりに届けたり、今日ちょうど日本海新聞にも出ておりました、所子地区の地域ボランティアによりますヒマワリ畑の迷路遊び、大きな写真が出ておりましたが、とか老人クラブや母子会のみなさんに教わってチマキ作りなど、どの保育所も地域のみなさんのさまざまな支援をいただいてこの自然に恵まれた大山町ならではのたくさんの交流や体験をさせていただいています。これらのことはどこの町にも負けない大きな魅力であるというふうに思っています。

また、4年前からは、小学校の教員1名が1年間各保育所で体験をしたり、また小学校の先生方全員が夏休みに一日各保育所に入らせていただいて子どもたちと触れ合いの体験をしていただいたり、また逆に保育所の年長児担当の先生が小学校で1日体験をしたりというようなことで、保育所と小学校の連携を強めています。またいくつかの園ではALTによる英語に楽しく親しむ活動というものにも取り組みを始めているところです。

このように幼児教育につきましては、大山町では非常に質の高い充実した保育に取り組んでいるというふうに思っています。

まあこれらのことが即、人口流出防止と流入の増大につながるかといえばなかなか難しいかもしれませんが、先ほど町長もお話しになりましたとおり、雇用や住宅、保健医療、幼児教育も含めて総合的に子育て環境の整備を進めていくということが住民のみなさまから求められているものだというふうに思っています。魅力ある子育てができるまち、安心して働きながら子育てができるまちというものを目指して

今後にも必要な施策を展開していきたいというふうに考えています。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 残り12分となりましたが、テンポよく質問していきたいと思います。教育委員会関係の答弁では、4年前に県内はじめて所管を町長部局から教育委員会のほうに移したということではありますが、これわたしの主観ですけれども、やっぱり福祉施策としての保育所というより、教育施策としての保育所というような印象が大山町の保育所においてはもう非常に強くなってきているように感じています。まあ、ある課長も言われておりましたけれども、教育委員会の所管になったことでだいぶ効果が出てきているんじゃないかというような話もありました。

で、またちょっと話は変わりますが、町長のいただいた答弁の中では、大山町まるごと体験花嫁募集プロジェクト、これは具体的に話が計画が進んでいて11月と2月ですね、町長12月とおっしゃいましたけれど、11月ですね、はい。に、あるということで、大阪から花嫁希望者に来ていただくと。これ非常におもしろい展開になるんじゃないかと思って今後に期待しておりますが、もう一つのほう、出産祝金の制度のほう、ちょっと追及したいと思いますが、町長、他の議員の一般質問でもありましたが、町長選挙の際にですね、討議資料で何度か、子育て少子化・若者定住の施策の中で、定住促進をはかるため、出産祝金の新設とというようなことを書かれていまして、まあ実際こういうことを期待されてた同世代の方も多くいらっしゃるかと思いますが、これは、何て言いますか、もう断念したと、方向転換したというようなことでよろしいですか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 断念、方向転換という、あ、失礼。竹口議員さんのほうの質問にお答えさせていただきます。方向転換、断念という言葉があるわけですが、先ほど申し述べましたように現状のこの状況を踏まえる中で、その取り組みについて、効果が本当にどうなのかなということを思い、今現在先ほど述べたようなお答えをさせていただいたところでございます。いろいろ思うところはございますけれども、いろいろと効果の関係だったりとか、近隣の町村の状況であったりとかということも踏まえながら、現在そのように判断しておるところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 現状では、そういったものを新設しないというようなことかと思いますが、時間がありませんので、次、質問移りたいと思いますが、夫婦一組当たりの出生率、日本全体では、夫婦一組当たり、夫婦二人と仮定して、

1. 8とか2を切っている状態、というようなことがよく取り上げられますが、だいたい町内ではですね、出生率というものは、特に出ていないということで、独自にちょっとこれアバウトな数字なんですけれど、15歳以下の子どもが21年の3月現在で約2,200人ぐらいいます。で、これをですね、子ども手当の対象者数、対象者数というのは、親の数ですね、が、約900後半ということで、約1000としても、だいたい2.2ぐらいあるんじゃないかなと思っておりますが、やっぱり日本全体の課題としては、出生率の向上かもしれませんが、大山町の課題というのは、出生率の向上というよりも世帯数をいかに増やすかということだと思います。で、その町の施策としては、厚い支援、子育てしやすい環境を作ることが目的のようになっておりますが、あくまでもそれは手段であって、やっぱり大山町に住みたいなど、いかに思わせる施策を作っていくかっていうのが大事だと思いますが、町長はどのように考えられますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 私もそのように思っておるところであります。住みたいという施策をとらえる中で、先ほど教育委員会のほうからもございましたけれどもさまざまな取り組みを今、しておるところであります。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 今、今ではないですね、先ほど昼一番、近藤議員への答弁で財政への影響、ということで今後の施策なども選択と集中をしていかなければならないと、それは財政全般に関してのことだと思いますが、町長選択と集中をするというふうにおっしゃられたんですが、その選択するという施策の中に子育て支援策、子育て施策というのが入っていますか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 子育て施策というものの当然入っておるわけでありまして。大きな事業ということでいきますれば、議員の皆さん方のほうからもご意見をいただいたり、ご審議いただいているところでもあります、保育所の再編、これも現在10あります保育所、それぞれに乳児保育ができたりとか、あるいは一時であったりとかですね、それから延長であったりとかという保育所ごとに特長があるという形の中での提案をさせてそれぞれに希望にあったところに入所していただいているという状況がありますけれども、保護者の皆さんのほうからはやはり一つでしっかりとした保育、そしてそうしたニーズを一箇所で対応できるようなところというような思いも強く声をいただく中で現在教育委員会のほうで検討していただき、取り組みを進めておるところの拠点保育所の建設ということがございます。これを当初から

も以前にもお話を申し上げましたけども、合併特例債の使えますまでの範囲内で、地元の方々のご理解をいただきながら、できればということをめざして検討が今現在進みつつありますところでありまして、大山地区におきましての拠点保育施設が、役場の大山支所にございます大きな駐車場のスペースで今建設をしていくということでの設計業者を決めていただき、検討がなされているという現状でございます。金額ということに視点をおきますと、そういったことがまずあるということであり

○議員（1番 竹口大紀君） 議長。

○議長（野口俊明君） 竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 時間がありませんので、最後の質問になるかと思いますが、今鳥取県では、子育て王国鳥取ということで、県全体で子育て支援策を強化していこうかというような取り組みが成されていますが、やはり子育て支援策があるというのは、その場所に住みたい、住み続けたい、出て行きたくない、もしくはそれ以外の地域からそこに住みたいというような思わせる魅力が非常にあると僕は思っています。

鳥取県がそのような、子育て支援策を強化していくなかで、大山町が子育て支援策を強化していくというのは、すごく相乗効果があって非常にチャンスだと思うんですが、町長はどのように考えておられますか。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 県のほうでも先ほど議員のほうから話ございました県のほうの取り組み、特に小学校、中学校の医療費助成といったことも、県のほうで今検討がなされて来年度からという形でスタートする運びのように理解しているところでもありますけども、わが町につきましてはそれを先んじて取り組みをしておったところでもあります。県のほうの取り組みを重ねる形の中で、大山町としての子育て支援。それに限らずもっとたくさんの子育て支援策を講じております。担当課のほう、教育委員会のほうと連絡とりながら、以前にも議会のほうからご指摘がありました大山町の子育て支援の策のまとめたものはだいたいどういうことなんだろうかということのお話もいただいた経過がございます。先般、そういったことのまとめをですね、くまなくではないですけども、保健課あるいは教育委員会、福祉介護課、そういった関係するところからいろいろなものを出させてもらってまとめたりしておるところでもあります。こういったものも今後のいろいろな形の中でPRのものとして使わせていただきながら地元のこの大山町の支援策としてアピールをしていきたい、あるいは活用していただきたいというぐあいに思いますし、そういう形の中で、大山町のこの子育て支援策の良さということもトータルとして感じていただく利用していただく場面ももっと多くなるんじゃないかなと思っておるところであります。

○議長（野口俊明君） はい、時間がまいりました

○議員（1番 竹口大紀君） はい終わります。

○議長（野口俊明君） これで竹口大紀君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いただきます。再開は16時30分。

午後4時20分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りをいたします。次の通告順7番大森正治君の質問通告の時間は60分ということですので、本日の一般質問は大森議員を最後の質問者にいたします。残りしました通告8番の米本議員以降の一般質問は明日継続して行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

また本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長したいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認め、大森議員の質問終了まで会議を延長いたします。そういたしますと一般質問を継続いたします。3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい。本日の最後になりました、延長戦になるようですがすけどもお疲れでしょうがよろしくお願いいたします。

私の最初の質問ですけども、「同和対策事業は終結を」というテーマで、町長の所見を伺います。私はこの課題につきまして、これまで昨年度の決算審査と予算審査の本会議おきましても、同和関係の特別対策は終了して一般施策へ移行すべきだという観点から、二度、討論をさせていただきました。今回は、こうした一般質問の中で、この課題についてさらに深めていきたいと思えます。

ご周知のとおり、同和問題は、日本の社会的問題としてその解決を図るために、1965（昭和40）年に同和対策審議会答申が出されて以来、国を挙げての様々な特別対策事業が約40年にわたって行われてきました。それによって、部落差別に起因する劣悪な生活環境は大きく改善され、結婚差別・就職差別・日常生活での差別的言動などの差別的事象は激減してきたといえます。そして、旧同和地区内外の社会的交流は進み、私たちは今や違和感なく日常的に交流をしております。

このように、今ではわが大山町におきましても、生活環境、労働、教育などの面で格差は是正され、旧同和地区に対する偏見や先入観にもとづく差別的言動は、もはや社会の中で受け入れられない状況になっていると考えます。

つまり、約40年にわたる同和問題に対する特別な事業は大きな成果を収めてきたわけですから。そのため、今では社会問題としての同和問題は、基本的に解決した状況にあるといえます。当初10年間に限った特別措置法は、名称を変えたり延長さ

れたりして特別対策事業が継続されてきましたけども、2002年には国の同和対策事業も終了しました。

ところが、8年経過した現在も、大山町では、県内の他の自治体もそうですけども、旧同和地区に限った特別な対策としての事業が存続しております。これに対しては、旧同和地区を含む少なくない町民からいつまで継続するのかという不満や、いつまでも同和地区を固定化することになるという危惧の声が聞かれます。

そこで、「同和地区」住民と「一般地区」住民が垣根も溝もない関係をつくり、「同和地区」ということを誰もが意識しなくなるような町、そして社会を実現することが大事だと思いますが、その観点から次の諸点について伺います。

1つ目です。現在、大山町で実施されているすべての同和対策事業とそれぞれの今年度の予算規模を明らかにしていただきたいと思います。

2つ目、この中で、今後、廃止ないしは縮小したい事業はあるのか伺います。

3つ目に子どもたちの中に「部落差別」はなく、また基本的に同和問題が解決してきている中で、いわゆる「地区進出学習会」、これは終わらせるべきだとわたしは考えますが、いかがでしょうか。

4つ目に、どういう状況になったら同和問題は解決したと考え、同和対策事業、これは地区進出学習会を含みますが、これを終了するのでしょうか。以上お伺いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの同和対策事業は終結をとということにつきましてお答えさせていただきたいと思います。4つの質問をいただいております中で質問の3番目につきましては教育委員会のほうからお答えさせていただきますのでよろしく願い申し上げます。

その3点の質問項目にお答えする前に、「今では社会問題としての同和問題は、基本的に解決した状況にあり」という話がありました。そのことにつきまして、基本的な考え方をまず述べさせていただきたいと思っております。

おっしゃいますとおり、2002年、平成14年3月31日をもって、33年間続きました同和対策事業にかかわります特別措置法では、生活環境の改善や社会福祉の増進などの当初の目的をおおむね達成したという理由で終わったところでございます。しかし、現在なお大山町内をはじめ、鳥取県内や全国各地で様々な部落差別事象が多数発生をいたしております。結婚差別あるいは差別の落書き、差別発言、差別手紙などは言うに及ばず、最近では、インターネットの発達がございまして、インターネットの上の掲示板などでの極めて悪質な事象が発生をいたしておるところでございます。手の込んだものになりますと、総ページ数で320ページにもなる部落差別を目的としたホームページ、これを立ち上げ、実存する同和地区の地名、地

図、写真、動画などを詳細に掲載したまさに「画像付の電子版・部落の地名の総鑑」ともいえるような物まで実は現れておりまして、アクセス件数も1万件を超えているというような状況もあるようでございます。

また、鳥取県が平成17年に実施をいたしました「鳥取県人権意識調査」によりますと、「人々の意識や社会の仕組みに差別や偏見が存在していると思うのは次のどれですか」という問いの中で、約6割の方が「同和地区の人々に関すること」と回答されているところでもございます。

今までの長年にわたります様々な事業の取り組みにより、確かに差別事象の減少や住民の皆さんの人権意識の相当な高まりはあるところでございます。

しかし、先ほど述べました差別事象や意識調査結果から考えて、「同和問題は基本的に解決した状況にある」という議員のご指摘、そういう認識は持っておりません。今でも、同和問題は重大な社会問題であると考えております。住民同士が垣根もなく、溝もない関係を作り、同和地区ということを知り、意識しなくなるような町、社会を実現する」という考えについては、私も全く同じ考えでございまして。

ただ、垣根や溝を作っておりますのは、同和対策事業のせいではなく、人の心の奥底に存在いたします「同和地区に対する差別・偏見の心」であると考えております。

そこで1番目の現在、大山町で実施されておりますすべての同和対策事業とそれぞれの予算規模についてということでございまして。少し時間が掛かるかもしれませんが、詳細について話をさせていただきたいと思っております。

1つ目に、大山町地域改善対策に係る固定資産税の減免措置であります。平成22年度532件、343万8,100円を減免いたしております。

2つ目に、地区活動費補助金、部落差別解消を目指した活動を支援し、地域の自立と振興を図るという目的であります。田中地区のほうで110万円、押平地区のほうで150万円、中高地区のほうで150万円ということで410万円であります。

3つ目に、地域組織活動育成補助金、母親クラブでこれは県補助3分の2ということでございまして、田中地区で17万円、押平地区で17万円、中高地区で17万円ということで、合計51万円であります。

4つ目に隣保館運営事業、これは県の補助金が補助基準額として4分の3でございます。人権交流センターで1,230万8,000円、中高ふれあい文化センターで1,036万2,000円、中山ふれあいセンター1,259万円、合わせて3,526万円でございます。

5つ目に児童館運営事業、あすなろ児童館で732万2,000円、中高児童館で235万2,000円、下田中児童館607万6,000円、合わせて1,575万円あります。

6つ目に、生活相談員設置事業ということで、3人の設置がございまして、これは市町村総合交付金ということで2分の1でございます。748万2,000円であり

ます。

7つ目に、老人憩いの家運営事業ということで24万5,000円、8つ目に特定新規学卒者就職促進奨励金ということで、11名おられます、これも市町村総合交付金2分の1でございます。27万5,000円、9つ目、大山町進学奨励交付金交付事業226万8,000円、10番目に名和地区改良区補助金ということで、これは農林業地域改善対策事業ということで、改良区の計上賦課金の補助という形ではございますが、6万2,000円、11番目に住宅新築資金等貸付事業、これは特別会計でございますが、3,701万7,000円ということで、2番目から10番目の合計ということで、6,595万2,000円ほどということになります。

2番目の「このなかで、今後、廃止ないしは縮小したい事業はあるか」ということについてでございます。

先ほど述べました1番目の固定資産税の減免につきましては、順次減らしつつある現状でございます。その他の事業につきましては、差別の現状と照らし合わせ、必要に応じて検討してまいりたいと思います。また県との関わりの補助金の制度等とも照らし合わせながらということになろうと思っております。

4つ目になりますけれど、4番目のどういう状況になりましたら同和問題は解決したと見え、同和対策事業を終了するかということについてでございます。

この4番目のテーマについてでございますけれども、一律な線引きや状況を個別具体的に示すことは難しいというぐあいに思います。究極的には、さまざまな差別事象が起こらなくなり、町民の意識の中から同和地区への差別や偏見がなくなった時であるというぐあいに考えます。現実的な対応といたしまして、先ほどの答弁の中でも述べておりますけれども、現在実施をいたしております事業を差別の現状と照らし合わせて内容を検討し、それぞれ見直しをし、検討をしていくということになろうというぐあいに考えております。

以上で終わります。3番目につきましては、教育委員会のほうからお答えをさせていただきます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんの子どもたちの中に部落差別はなく、基本的に同和問題が解決してきている中で、地区進出学習会はもう終わらせるべきと考えるが、いかがかというご質問にお答えいたします。

地区進出学習会につきましては、大山小学校を除く町内6つの小中学校で実施されております。それぞれの学校によって、学習会のやり方などは若干の違いはありますが、いずれの学校におきましても、子どもたちが部落差別に負けない力、部落差別をなくしていく力をつけるために実施をしております。

これまでの積み重ねてまいりました同和教育とか、解放運動、住民啓発などの成果として、以前に比べまして同和問題が少しずつ解消に向かいつつあるとは認識しております。先ほど大森議員さんから「基本的に同和問題が解決してきているので、地区進出学習会は終わらせるべき」ではないかとありましたが、わたしどもの基本的な認識としましては、同和問題は未だ完全には解消されておらず、地区進出学習会を終わらせる時期にあるとは考えておりません。

あからさまな差別事象というのは、確かに減りつつありますし、差別が見えにくくなってきてはいますが、町内でもつい先年、差別落書き事象が発生をし、小地域懇談会のテーマにも取り上げて学習をしております。また他にも差別事象はまだまだ報告をされております。

確かに、今、子どもたちの生活の中に明らかな部落差別という現象は見えないかもしれませんが、やがて厳しい社会に出て行く子どもたちです。その社会の中でこれから出会うかもしれない部落差別に負けない力を身に付けさせ、またその子どもたち一人ひとりの進路をしっかりと保障してやりたいという先生方の熱い思いで地区進出の学習会が行われてきていますので、教育委員会といたしましても、当分は今の形で頑張っって取り組んでいる学校をしっかりと支援していきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 今も大山町として行っている同和対策事業、いろいろと細かく言ってくださいました。たくさんありますし、金額も相当ありますが、これは確か旧町時代からみますとかなり減っている事業じゃないかなというふうに思います。以前は保育料の減免だとか、進学する際にあたっての就学ですか、補助とか、あるいは農業関係の補助等いろいろあったようですけれど、今それはありませんよね。そういうふうに大山町としましても、この同和対策事業っていうのは、縮小っていうんでしょうか、されてきている経過もあるんじゃないかなと思うんですよね、これは大山町に限らず、ほかの市町村でもずっとあるし、現在は鳥取市なんかは、更にもう止めていくということで進められております。その大山町ですら、その事業が縮小されてきたからにはその理由っていうのがあったと思うんですけども、先ほどは、まだ差別は残っているからこういう事業を続けなければならないんだという答弁でしたけども、簡潔にいいますと、みやすく言いますと、じゃあなんで縮小されてきたものもあるのか、その理由をお伺いしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 議員のほうからの質問の中で、縮小された理由されたということについてでございますけども、3つの町が合併をして、6年目になります。

その経過の中でいろいろと検討され今日のこの状況になってきておるといふ具合に理解しておるところであります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 今の答弁ちょっとよう分からないんですが、難しいんでしょうか。その理由を答えていただくのは。新町時代になってからは、廃止ないし縮小した事業はないってということですか。旧町時代でもこういう理由で廃止されたんだ、縮小されたということが分かりましたらお願いしたいと思うんですけれど。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 縮小した事業がどれだけあるかということについて、わたしは理解を今しておりません。ご指摘の点があれば述べていただきたいなと思っております。述べましたように、合併をいたしましてからいろいろな施策等々を検討する形の中で、現在のこのような形での事業、ということになっておるといふことで理解しておるところであります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） どうもはっきりしませんけども、やはりその理由というのがあったから廃止された事業が出たと思うんですよね。やはり、まあこれ推測なんと言えませんが、やはりそれは、この同和対策事業によって一定の成果も上がってきている、差別の解消に向かってきている、そういうものがあつたんじゃないかなと。その上での判断で、廃止ないしは縮小をされてきたんじゃないかというふうに思うんですよね。

そうしますとですね、まだこれだけ大山町にも今お示しのあつたとおりの同和対策事業があるわけですが、果たしてこれもずっと差別があるから、言ってみればもうちょっと言えば、差別がある限りこれはするんだというふうにもとられる、把握、理解されるわけですが、いったいじゃあこれはいつになったらこう、どういう状態になったら終わるのかということも出てきますよね。これは現状認識の違いということにもなるかもしれませんが、先ほど答弁では、結婚差別とか、差別落書きとかその他、さまざまな差別がまだ残っているということですが、完全に差別がなくなるというのは、非常に難しいことではないかなとわたしたち人間社会、ほんとうになくなる、ないというのが一番理想的なわけですが、この同和問題、部落問題に限らず、男女間のあいだでも、あるいは民族間、在日問題なんかねありますし、その他、仕事上のいろいろな課題ありますよね、それは本当に差別的事情がたくさんあります。

ところがこの同和問題に限っては、このことが凄く特別対策として行わなければならないと、その他の課題ももちろん人権施策ということでやってるわけですが、でも差別の解消の方向に向かっている、もうかなり進んでいるとわたしは思うんですけど、完全になくならないにしてもね、特に結婚問題につきましては、今や若い人の中には、もう旧同和地区内外の交流はもうどんどん進んで違和感ないぐらい行われています。結婚にいたる過程にはさまざまな困難な問題もあるかもしれませんが、それももうもはや克服されつつありますよね。結婚問題については「止めとけ」と「なんで、あそこの人と結婚するだ」というような人が仮にあったとしても、それはその人を説得することができる関係になってきています。それでその人も「そうか、わかった」ということで、ゴールインする例がもうたくさんあるじゃないかと思うんですけど。まあ完全とはわたしも言いませんけども、むしろこの旧同和地区に限って特別な対策をするよりも、していくよりももうそれを順次縮小したり廃止したりすることによって本当に旧同和地区内外の交流がもっともっと進んでいくんじゃないかなと。意識しなくなる状態、同和地区ということ意識しなくなる状態というのもやっぱり作り出せるんじゃないかというふうにわたしは思うんですね。

そこでですね、現状認識についてわたしはお伺いしたいんですけども、差別がある限りっていうと本当にね、半永久的な感じがして、これいつまでも、わたしはあえて旧と言いますけれど、旧をつけますけれど、旧同和地区を存在させることになるんじゃないかなという気がしてなりません。そういうことで先ほどのようなわたしの発言をしているわけですが、その部落問題が解決された状態として、先ほどの答弁の中で、究極的には、さまざまな差別事象が起こらなくなり、町民の意識の中から同和地区への差別や偏見がなくなったときだと考えます。というふうにありますけども、非常にちょっとこれではね、抽象的なわけですが、実はわたし、ある運動団体の提言のようなものがあるんですが、部落問題が解決された状態ということについて、こういう点がありますので、ちょっと聞いていただきたいんですが。

部落問題とは、封建的身分制に起因する問題であり、国民の一部が歴史的にまた地域的にべつ視され、職業、居住、結婚の自由を奪われるなど不当な人権侵害を受け、劣悪な生活を余儀なくされてきたという問題を言う。そして部落問題の解決とは、一つ、部落が生活環境や労働教育などで、周辺地域との格差が是正されること、いいでしょうか、部落が生活環境や労働教育などで、周辺地域との格差が是正されること。

二つ目、部落問題に対する非科学的の認識や偏見に基づく言動がその地域社会で受け入れられない状況が作りだされること。つまり先入観とか偏見に基づいた言動がその地域社会で、もう受け入れられないんだと、そういう状況が作り出されるこ

と。

三つ目、部落差別に関わって部落住民の生活態度、習慣に見られる歴史的後進性が克服されること。

そして四つ目に、地域社会で、自由な社会的交流が進展し連帯融合が実現することであるという非常に明快な部落問題が解決された状態を言ってるわけですが、まさに4つ、一つひとつとってみれば、もう既にそういう状態になってるんじゃないかなっていうふうに判断できると思うんですよね。そういう今この差別がない、あ、部落差別が解決された状態というのはこういうことだということについて町長どんなふうに聞いてお考えなつたのでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） 大森議員さんのほうからたくさんのお話を提示をされて話ありがとうございましたけれども、話の中でも現状認識というご発言もありがとうございました。質問の中にも先ほども申し述べましたけれども、議員、大森議員さんのほうからでは、今では社会問題としての同和問題は基本的に解決した状況にありという基本的な認識の中で、このたびのご発言も再質問をしておられるというぐあいには、追及質問をしておられるというぐあいに認識をしております。

私の現状認識の違いがあるということでもあります。先ほど来から話をしておりますように、いろいろな長年のわたる事業の取り組みによって、確かに住民の皆さん方の意識の、人権意識の高まりということの中での差別事象の事象が問題事件等が減ってきているというところではありますけれども、インターネットの問題であったりとか、結婚の問題であったりとか、さまざまな問題の中で同和問題はまだまだ重大な社会問題であるという認識をもっておるところであります。認識の違いの中でのご発言であろうというぐあいに思っています。必要な状況の中で、事業取り組みもしていくということでもあります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） じゃあもうちょっと具体的に同和対策事業が行なわれているその一つの中にですね、大山町進学奨励交付金事業というのがあるわけですが、いろいろある中でちょっとまあ一つだけ例を出してあれかもしれませんけれど、ちょっとこの例を言いますならば、この例えば今の事業が進学奨励金の事業がある根拠というのがあると思うんですけれども、わたしはこれについては、今までも言ってきましたけれども、一般施策の中でも十分できることではないかと、県にも国にも奨学金制度あるわけですから、その中でももう、もはや旧同和地区の生徒さんに限らなくてもいいんじゃないかなという気がします。やるなら大山町内すべての生徒を対象にしてこういう制度をやったほうがいいんじゃないかと。それが先ほど

からありましたけど、子育て事業の一環として皆さんから喜ばれることではないかという気もするわけです。まあ例えばということで出しましたけども、これをまだ継続される根拠というのは何でしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 先ほど一例ということでお話がございました。この制度事業について担当課のほうから述べさせていただきます。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまのご質問につきましては、担当課の社会教育課長よりお答えいたします。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長 社会教育課長。

○議長（野口俊明君） 手島社会教育課長。

○社会教育課長（手島千津夫君） 大山町進学奨励交付金、交付につきましての個別な案件ということで、言ってくださったんですけれども、説明を求めていただきました。

大山町進学奨励交付金交付要綱というものを設けております。この中で、先ほどもう必要なくなったではないかと、逆に町内全体に広げた形での活用のほうが望ましいのではないかというようなお言葉をいただきました。この事業を行っております内容としましては、確かにさまざまな奨学金等ができておまして、その奨学金だけで十分賄うんでないかという言葉、そのものも現実的な話かとは思いますが、この新たに町として月額高校生4,000円、大学生・専門学校等に5,000円のお金等を出しまして、更にその進学して、進学された後での経済状況等も一生懸命支援してそれによって高度の教育等を受ける機会を補償したいと。その思っていますものを特に設けているという内容でございます。時代が変わってということもあろうかと思いますが、この一点だけをとっていただいてもやはりこの差別を無くすうえで教育というものはすばらしく重要なものであるということ。この教育を更に大切にしておかんといけんということの一貫だと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） わたしとしてはあまり説得された感じがしないんですけども、他の事業につきましてもやはりこれから見直していてもいいじゃないかなというものがあると思います。やはりそのへんをですね、今まであるものだから、これやっぱり差別がある限りそのまま続けるんだということではなくて、答弁の中にもありましたけども、やっぱり見直しをしていくということが必要だろうと

思うんですね。これは先ほど来議論になってました行革の視点からも本当に必要なことではないかというふうに思います。だから一番は、本当に差別解消に向かってる中で、特別な対策をしないで、やっぱり一般施策の方に移していく、同じようにしていくということがわたしは必要だろう思っておりますが、もう一つの地区進出学習会について質問いたします。

追及質問いたしますけども、大山小学校以外のところの全ての小中学校で、学習会が行われているわけですけども、これにつきましては、以前からいろんな課題があったんじゃないかなと思うんです。わたしも実際に学校に勤めておまして、いわゆる地区を有する学校にも勤めました。その際にもこの地区進出学習会があってわたしも出ました。その中で、子どもたちのさまざまな思いも聞いてきました。もちろん親御さんの中にもこれには賛否両論あって行かしたくないという親御さんもあって、だけどもしかたないかなと、先生がここがやることだからというようなことで消極的に参加されているという親もありました。そして現在もですね、聞くところによりますと、実際に聞いたわけですけども、うちは参加させたくない、やはり特別なこういう学習会ではなくて、やるならみんな一緒にやって欲しいと、補助学習ならそれはそれで、うちの子らばかりでなくて、みんなにやってほしいというようなことも言うておられましたけども、そういう旧同和地区の子どもたちだけを対象にした学習会というのが、やはりいまやもう問題になっておるんじゃないかなと。かつてのように、差別に起因して学力に差が付いているというときなら分かります。だからこそやってきたんです。でも今やそれがほとんどないわけですから、学力に対する差っていうのはね。そういう中で、旧同和地区の人たちにも、子どもの中にですね、これには反対だという人もある中でやはり見直しをしていく、いけばやっぱりこれはもうすぐに止めていくべきではないかと。そういう県下でも自治体があるわけですから、鳥取市のように。そのへんも考慮されて考えていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育委員長（伊澤百子君） 議長 教育委員長。

○議長（野口俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤百子君） ただいまの大森議員さんのご質問でございます。長い、長い長い重い歴史を抱えてきた地区の中でも、その背景の中で行われてきた地区進出学習会という歴史がありますが、今の件につきましては、教育長が変わってお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 大森議員さんのご質問にお答えしたいと思いますけれど、一番最初に基本的な考え方っていいですか、大森議員さんは、もう差別はなくなったんだと、必要はないということからいきますとそういう論理になるだろうと思

ます。で、わたしたち、わたしも校長させていただいたり、教員させていただいたりしたわけでございますけれども、子どもたちの姿を見ておりますとですね、まだまだあるというのが正直な気持ちでございます。で、学習会、一般的なその人権学習はどの生徒もやっとなるわけですので、教科の時間にですね、まあ地区学習会は、前にも委員長が申しあげましたように、部落差別に負けない人間だったりあるいは差別をなくしていくための力をつけていきたり、それから差別に立ち向かっていける仲間を作っていくというのが一番大きな目的とします。その中で教科の力とありますが、学力というのは大きな大きな進路を開くときの、なりますので、どこの小学校・中学校も人権学習と教科学習をやっておるというのが実情だろうと思います。まあうちは参加させないという方がおられるということも聞いておりますけれども、まあいろんな形でこれから全く地区の生徒が外に出ました時に、全く差別を受けることがないということならいいわけですがけれども、大森議員さんもおっしゃいましたようにいろんな差別があるということはお認めでした。その中で地区の生徒がやっぱり一番大事な結婚するだとかですね、いろんなときに合わないとも限りません。そのためには、やっぱりそれに負けないあるいは仲間や力や、なくしていくための力を付けておく必要があるだろうというふうに思っています。以上でございます。

それから今までいつも出てまいりましたけれども、どういった段階になったら、ならなくすかということがありましたので、ついでにお答えさせていただきます。

山口県の詩人でありました丸岡忠雄さんの「ふるさと」という詩を大森議員さんもお存じだと思いますけれども、「ふるさとを隠すことを父は獣のような鋭さで覚えた。ふるさとを暴かれ、壊死した友がいた。ふるさとを告白し、いいなずけに去られた友がいた。わが子よ、お前には胸を張ってふるさとを名乗らせたい。瞳を上げ、何のためらいもなく、これがわたしのふるさとですと名乗らせたい。」これにつきるだろうと。無くなった状態というのは、胸を張ってふるさとを名乗ることができる状態でないかなというふうに思っています。以上でございます。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 時間がありませんので、一応収めたいと思いますが、2点目の質問に入らせていただきます。

国民健康保健について質問します。これにつきましても一般質問でわたし二度取り上げましたけれども、国保をだれにも喜ばれる保険にしてほしいという思いから三度取り上げました。本来そうあるべき保健制度であるからだと思っています。

言うまでもなく国民健康保険は、社会保障及び国民保険のための制度であり、国の財政的支援のもとに市町村が保健・福祉とも連携しながら、住民に医療を給付する社会保障の仕組みであります。

ところが、生活困窮者にとっては、安心して医療を受けられるどころか、逆に受

診抑制によって、命やくらしが脅かされている状況も生まれてきている、というのが現状です。その根本的な原因というのは、国保の主な財源である国庫負担が当初の半分に減らされて加入者の負担が増えて低所得者にとって国保税が高くて払おうにも払えない、そういう点にあるとわたしは思います。

大山町では、国保の滞納が昨年6月1日現在で約384世帯、これは加入者世帯の13%、県下では4市を除いて岩美町に続いて高い滞納率であります。その滞納額は町税、あるいは固定資産税など他の会計と比べても突出しています。昨年度の国保税の滞納額は、現年の分で約2,700万円ありました。これは一般会計、特別会計の滞納額全体の36%で2番目に比率が高い固定資産税の26%よりも10ポイントも高く、突出しております。

また昨年6月1日現在、本町の国保の滞納による資格証明証の発行枚数が2枚、短期保険証発行数は227枚、これ滞納世帯の約60%ですが、にも及んでおります。

このような実態は、国保税がいかに高いか、低所得に方々にとっては、いかに国保税の負担が重いかを示しているものだと思います。そうした中、国会では、国保の「広域化」をめざす国保法の改定が行われ、県ではそのための「方針」を策定することになっております。しかし、県単位の「広域化」にすれば、一般会計からの法廷外繰り入れができず、財政が悪化し被保険者の負担増を招いたり、住民の意思が反映できなくなったりなど弊害が予想されます。

そこで、大山町の行政自ら、国保を社会保障・住民福祉としての本来の制度にするために、次の点について伺いたいと思います。

一つ目、国保加入者の負担軽減のため、国保基金の活用や一般会計の法定外繰り入れによって、国保税を引き下げる努力をすべきと考えますが、どうでしょうか。

二つ目、生活困窮者を無保険にしないために、正規の保険証の取り上げをしないようにできないものでしょうか。

三つ目、また、受診抑制にならないために、窓口負担の減免制度を長として早く創設できないか、これは1年前にわたし質問させていただいたものとの関連でございしますが、早く創設できないものでしょうか。

四つ目、国保の県単位による広域化によって、大山町の国保の財政や制度にどのような影響が出ると予想されるか。また、大山町としては、広域化に対してどのような判断をされるのか、そういう考えか以上お伺いします。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの二つ目の質問でございます。国保をだれにも喜ばれる保険にということで4つの質問をいただきました。順を追ってお答えさせていただきます。

まず1つ目の国保加入者の負担軽減のため、国保基金の活用や一般会計の法定外繰り入れによって、国保税を引き下げる努力をすべきであると考えているが、どうかということについてでございます。

現在の大山町の国保につきましては、被保険者一人あたりの医療費は増加傾向を示しているのに対しまして、国保税は所得の落ち込みなどで一人あたりの税額は減少傾向にあり、厳しい運営状況となっているところでございます。

今年度は、特に今年度でございますけれども、議会のほうでもお示しをさせていただき、ご説明をさせていただいたところでございます。今年度は、前期高齢者交付金の減額精算により歳入不足となることを、大幅な国保税の負担増とならないように、国保基金を取り崩しをして対応する予算を編成いたしましたところでございます。

これによりまして、国保基金活用によりまして国保税の実質の引き下げを図ったところでございます。

また、一般会計の法定外繰り入れにつきましては、現在のところ考えておりません。

2つ目の生活困窮者を無保険にしないために、保険証の取り上げをしないようにできないかについてご質問でございます。

生活困窮者、国保税の滞納世帯でありましても、適正な更新手続きを取られた被保険者に対しましては、短期の被保険者証の交付をいたしているところでございます。更新手続きに来られず、被保険者証が手元に渡っていないということはあるのかもしれませんが、決して無保険ということではなく、国民健康保険資格は有しておられるところであります。

短期被保険者証の窓口交付は、被保険者の保険証を取り上げているのではなく、滞納者との接触の機会、これの確保により、適正な収納に努め、健全な国保運営を図るための措置として実施をいたしているところでございますので、今後もこの短期被保険者証の交付は、続けていく考えでございます。

3つ目になりますが、受診抑制にならないために、窓口負担の減免制度を町として早く創設できないかということについてのご質問でございます。

昨年度もご説明いたしましたけれども、厚生労働省におきまして、医療機関の未収金問題に関する検討会報告が取りまとめられまして、医療機関の未収金は、生活困が原因である未収金に関しては、医療機関窓口で支払う一部負担金の未収発生を水際で防止するため、一時的に生活保護に準じる状況にある世帯を減免対象とするなど制度の運用改善策がまとめられたところでございます。

昨年度、国において、一部負担金減免制度及び保険者徴収制度の運用について、モデルの事業を実施をして、結果が検証され、今年度中には、一定の基準が示されることとなっているところでございます。

4つ目の国保の県単位広域化によって、大山町の国保の財政・制度にどのような影響が出ると予想するのかと。また、大山町として広域化に対してどのような判断

をされる考えかということについてございます。

市町村が運営をいたします国民健康保険は、被用者保険に加入する者等を除く全ての者を被保険者とする公的医療保障制度であります。

かねてより国保制度については様々な問題が指摘されており、それを改善する方策のひとつとして、県単位による広域化が考えられているところでございます。

確かに、小規模保険者では、財政が不安定となりやすいこともありますが、現在の国の財政支援策のままでは、一概に広域化すれば安定した国保運営ができるともいえません。国の方針も定まっておられませんので、大山町といたしましては、今後の動向を見守ることといたしているところでございます。以上で終わります。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 時間がなくなってきましたので、3つ目の問いについてですね、例えば、もう時間がなくなりますね。それについてですが、大山町では窓口負担を少しでも軽減するための制度というのが無いわけですから、これを求めているわけですし、また国のほうもそうするように、国保法の第44条に基づいて行うようにということで、先ほども答弁があったとおり、モデル事業を実施して、その基準が示されることになっているということですが、実は先般そのことが示されたようですね、そのニュースはニュースされていなかったんでしょうか。厚労省のほうで、運用の新基準を通知しております。ですから早急にこの点について熟知されて対応していただきたいんですけども、ただその答弁としましてこれを創設してほしいというわたしの問いに対しましての回答がないんですけども。その点を今後どういうふうにするのか、基準が示されたら。町としての考えをお聞きしたいと思います。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 時間がせまっておるところでありますけれども、この件につきまして、まあそういった示しが出てきているということでございます。これからその状況等については、内容等について検討する中でこの取り組みについてどうなのかということは研究し検討していかなければならないなというぐあいになっておるところであります。合わせて他町村のほうでこの取り組みについて実際にどういう現状であるのかということも状況の把握もしていかなければならないのではないのかなというぐあいになっております。特に聞いてみますとこの取り組みについて全国的にも今の段階では非常に取り組みが少ないと、県内の中では2町が2つの町が制定をされているところのようでございますけれども、実際の運用の実績がないんだというような状況も聞いたりいたしているところでございます。まあいずれにいたしましてもそういった周辺の状況、示されました国の基準等々を状況を把握

する中でこれについては検討していくことになるのではないかなというぐあいにあります。まあ実施するかどうかについては今後の検討課題になるのではないかなというぐあいを考えているところでございますので、ご理解願いたいと思います。特に生活困窮ということでもありますけれども、まあ生活保護者の方についてはその国保のほうの対象ということもあったりしておるわけでございますので、この方々について限られた方々なのかなというぐあいにはしておるところでありますが、いずれにしてもそのように提示をされたり状況が分かった段階で検討してまいりたいというぐあいには思います。

○議員（3番 大森正治君） 議長。

○議長（野口俊明君） 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） その内容というのがですね、国が示した国保税の減免に半額負担をするというふうなことも言っておりますので、是非前向きに検討していただきたいと思うんです。何とか国保税も払ったけども受診ができないという人もあって、そして手遅れになるという例もあるようです。町内のことではありませんけども、ですからよその例も見ながらというよりも主体的に判断していただきたいと思うんですが、この制度創設に向けてどうでしょうか。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） 2番目の質問の中でもお答えいたしましたように生活困窮者を無保険にしないための取り組みということについても、いわゆる短期の被保険者証の交付という形での取り組みもしておるところでございます。まあそういったことにつきましても議員さんのほうも十分現状の状況やご理解もいただきなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 時間となりました。

○議員（3番 大森正治君） はい、終わります。

○議長（野口俊明君） これで大森正治君の一般質問を終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 次会は明日9月17日金曜日に本会議を再開します。引き続き一般質問を行いますので、定刻午前9時30分まで本議場に集合してください。本日はこれで散会します。ご苦労さんでした。

午後5時32分 散会